

倉敷市歴史文化保存活用計画

平成30年3月

倉 敷 市

目 次

1	倉敷市歴史文化保存活用計画の策定に当たって	1	
1-1	計画策定の目的	1	
1-2	策定の体制及び経緯	3	
1-3	計画の期間	4	
2	関連文化財群の保存・活用に向けた基本的な考え方	5	
2-1	関連文化財群の保存・活用にあたっての視点	5	
2-2	関連文化財群ごとの保存・活用の方向性	6	
(1)	暮らしと文化を支える流通・交易	6	
①	海と川を介した流通・交易	② 陸上交通による人や物資の往来	
(2)	魅力と活力を育む殖産の精神	9	
③	干拓と農業	④ 海・里・山の恵みを活かした殖産	⑤ 繊維産業の展開と継承
(3)	地域の個性を反映した信仰	13	
⑥	信仰の聖地	⑦ 地域性を表す信仰と祭礼・行事	
(4)	要衝の地に刻まれた記憶	16	
⑧	勢力の狭間	⑨ 天下分け目の戦乱	⑩ まちの発展を支える水島臨海工業地帯
(5)	文教・美観が織りなす豊かな暮らしと観光	20	
⑪	景勝を守り、育み、活かす心	⑫ 文教が息づくまち	
3	関連文化財群の戦略的な保存・活用	23	
3-1	構成文化財の着実な保存・活用と歴史文化保存活用区域における戦略的な保存・活用	23	
3-2	歴史文化保存活用区域の設定	24	
4	保存活用計画	27	
4-1	「繊維に育まれたまち」保存活用計画	27	
(1)	倉敷エリア	27	
(2)	児島・下津井エリア	36	
(3)	玉島エリア	45	
4-2	「古代吉備に関連する遺跡群」保存活用計画	54	
(1)	庄エリア	54	
(2)	真備エリア	64	

1 倉敷市歴史文化保存活用計画の策定にあたって

1-1 計画策定の目的

倉敷市では、市民、専門家、行政等の多様な主体が連携して、文化財とその周辺環境とが一体となった歴史文化の豊かな環境を守り、育み、活かす取り組みを市内全域において展開し、地域の魅力と活力の向上につなげていくことを目的として、平成 28 年（2016）12 月に、歴史文化を活かしたまちづくりのためのマスタープラン（道しるべ）となる『倉敷市歴史文化基本構想』を策定した。

『倉敷市歴史文化基本構想』では、歴史文化を活かしたまちづくりの目標として、「歴史文化を活かした地域の魅力と活力の向上」を掲げ、「方針 1 歴史文化を守り、育み、活かすための基盤を整える」、「方針 2 歴史文化を適切に守り、育む」、「方針 3 歴史文化をまちづくりに効果的に活かす」の 3 つの方針を設定した。そして、それらの方針に基づく取り組みを相互に連携させながら推進することにより、地域（歴史文化）の魅力の向上を図り、それを原動力として「居住促進」、「産業振興」、「経済活動の活性化」「観光振興」の循環を創り出すことで、地域の活力の向上につなげていくこと、また、その活力をもとに、さらなる地域（歴史文化）の魅力の向上に向けた取り組みを推進する循環を作り出し、倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりを持続的に発展させていくことを目指すこととした。

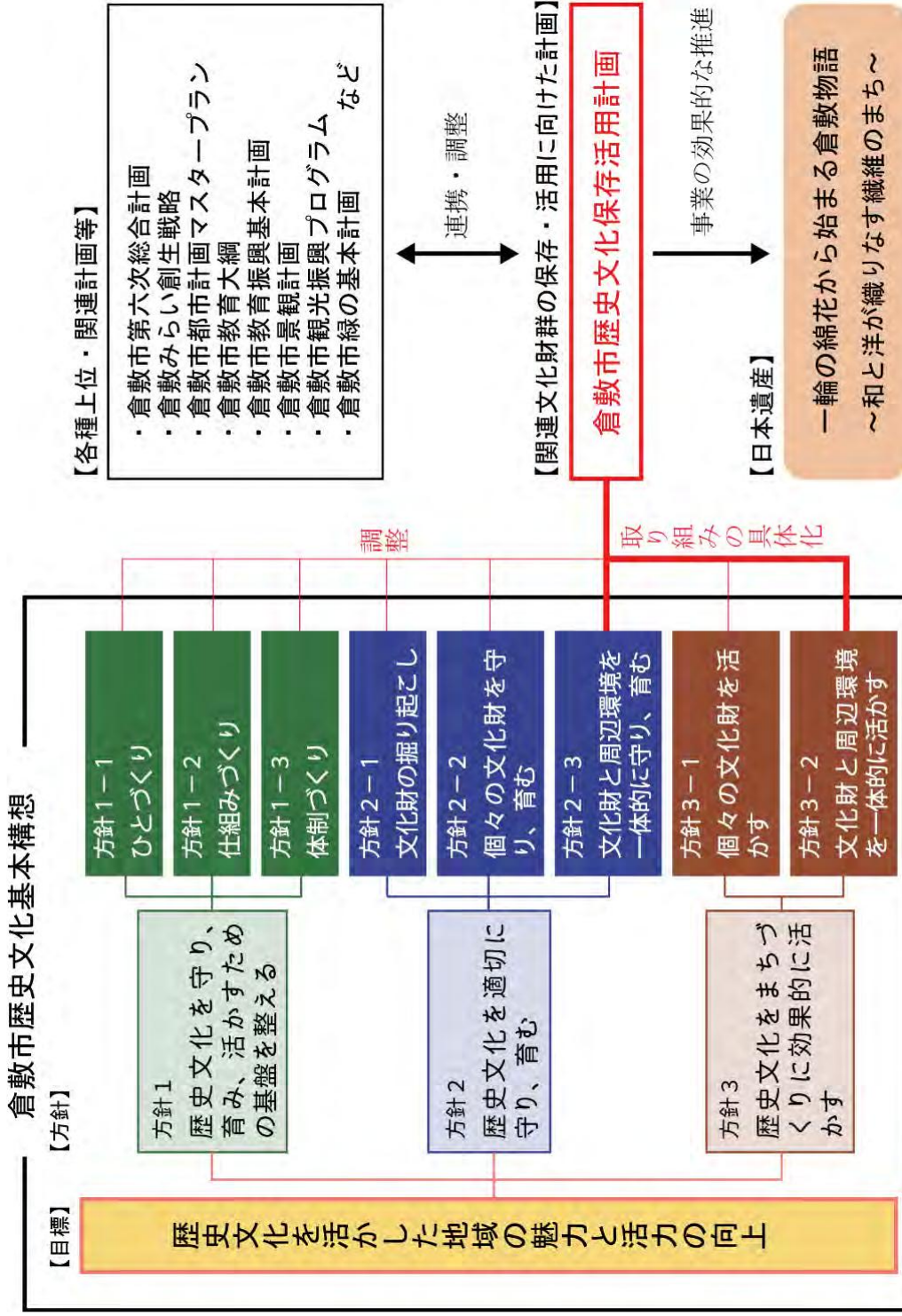
そして、目標を実現するために、3 つの方針のもとに、さらにそれらを具体化した 8 つの方針を設定した。基盤づくりに関する方針 1 では、「方針 1-1 ひとづくり」、「方針 1-2 仕組みづくり」、「方針 1-3 体制づくり」の 3 つ、保存に関する方針 2 では、「方針 2-1 文化財の掘り起こし」、「方針 2-2 個々の文化財を守り、育む」、「方針 2-3 文化財と周辺環境を一体的に守り、育む」の 3 つ、活用に関する方針 3 では、「方針 3-1 個々の文化財を活かす」、「方針 3-2 文化財と周辺環境を一体的に活かす」の 2 つである。

これらの方針は、倉敷市の歴史文化や文化財の価値や魅力を守り、育み、活かすための基盤となる基本的な考え方であり、この方針に基づいて、倉敷市全域において、歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを着実に推進していくこととしている。

一方で、方針 2-3 並びに方針 3-2 では、文化財と周辺環境を一体的に守り、育み、活かすための手法として、「関連文化財群」を設定し、そのまとまりを活かして効果的な取り組みを推進することとしている。そして、5 つの関連文化財群と、そのもとに展開する 12 の歴史文化ストーリーを整理したところである。

本計画は、『倉敷市歴史文化基本構想』に掲げる目標の実現に大きな役割を担う「関連文化財群」について、具体的な施策の方向性や方策等を定めることにより、そのまとまりを活かした保存・活用の取り組みを、関係する各主体との協働並びに上位・関連計画等との調整のもとに、計画的に推進していくことを目的として策定するものである。（図 1-1）

なお、この「関連文化財群」のまとまりを活かした取り組みに向けて、倉敷市では、「倉敷市歴史文化基本構想」を踏まえて、観光振興等に積極的に活かしていく歴史文化のテーマを検討し、平成 29 年（2017）2 月に「日本遺産」の認定申請を行い、同年 4 月に「一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～」が「日本遺産」に認定されている。



調整

【各種上位・関連計画等】

- ・倉敷市第六次総合計画
- ・倉敷みらい創生戦略
- ・倉敷市都市計画マスタープラン
- ・倉敷市教育大綱
- ・倉敷市教育振興基本計画
- ・倉敷市景観計画
- ・倉敷市観光振興プログラム など
- ・倉敷市緑の基本計画 など

連携・調整

↕

【関連文化財群の保存・活用に向けた計画】

倉敷市歴史文化保存活用計画

事業の効果的な推進

→

【日本遺産】

一輪の綿花から始まる倉敷物語
～和と洋が織りなす繊維のまち～

図1-1 倉敷市歴史文化保存活用計画の位置付け

1-2 策定の体制及び経緯

本計画は、「倉敷市歴史文化基本構想」に基づいて策定する計画であることから、同構想の策定に当たって組織した「倉敷市歴史文化基本構想等審議会」（倉敷市歴史文化基本構想等審議会条例に基づき、平成28年（2016）2月10日に組織）ならびに「倉敷市歴史文化基本構想等庁内会議」を継続して開催し、構想の内容を踏まえた検討・審議のもとに計画づくりを行った。

表1-1 倉敷市歴史文化基本構想等審議会の構成

区分	所属	役職	氏名	備考	
学識経験者	民俗学、城郭史	岡山学院大学・岡山短期大学	教授	尾崎 聡	会長
	近代化遺産	吉備国際大学	准教授	小西 伸彦	
	考古学	くらしき作陽大学	准教授	澤田 秀実	
	建築学	山陽学園大学	教授	澁谷 俊彦	
	観光学	倉敷芸術科学大学	講師	芦田 雅子	
関係団体等	文化施設	(公財)大原美術館	理事長	大原 あかね	
	観光	(公社)倉敷観光コンベンションビューロー	専務理事	丹下 恒夫	
	マスコミ	(株)倉敷ケーブルテレビ		中塚 美佐子	
	まちづくり(倉敷)	倉敷市中心市街地活性化協議会	会長	岡 莊一郎	副会長
	まちづくり(児島)	ファッションタウン児島推進協議会	理事長	高田 幸雄	
	まちづくり(玉島)	玉島信用金庫		葺石 寛子	
	まちづくり(水島)	三菱自動車工業(株)水島製作所	副所長	野村 泰弘	
公募委員				大塚 文子	
				峰山 洋子	

表1-2 倉敷市歴史文化基本構想等庁内検討会議の構成

企画財政局	企画財政部 企画経営室
	市民協働推進部 市民活動推進課
総務局	総務部 総務課 歴史資料整備室
	防災危機管理室
環境リサイクル局	環境政策部 環境政策課
文化産業局	文化観光部 文化振興課
	文化観光部 観光課
	商工労働部 商工課くらしき地域資源推進室
	農林水産部 農林水産課
	農林水産部 耕地水路課
建設局	都市計画部 都市計画課 都市景観室
	まちづくり部 まちづくり推進課
	土木部 公園緑地課
	建築部 建築指導課
教育委員会	教育企画総務課
	学校教育部 学事課
	生涯学習部 生涯学習課
	生涯学習部 美術館
	生涯学習部 自然史博物館

(事務局) 教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

表 1-3 倉敷市歴史文化保存活用計画の策定経緯

年月日		内容
平成 28 年 (2016)	12 月 22 日	「倉敷市歴史文化基本構想」の策定
平成 29 年 (2017)	4 月 28 日	日本遺産の認定 「一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～」
	6 月 23 日	第 4 回倉敷市歴史文化基本構想等庁内検討会議の開催
	7 月 28 日	第 5 回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催
	11 月 29 日	第 6 回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催
平成 30 年 (2018)	2 月 1 日～2 月 28 日	倉敷市歴史文化保存活用計画（素案）に対するパブリックコメントの実施
	3 月 15 日	第 7 回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催 倉敷市歴史文化保存活用計画（案）を倉敷市教育委員会へ答申
	3 月 22 日	倉敷市教育委員会にて倉敷市歴史文化保存活用計画の策定について議決

1-3 計画の期間

本計画の期間は、2018 年 4 月から 2028 年 3 月までの 10 年間とする。

なお、本計画は、日々変遷する時代に対応していくため、社会経済情勢の変化や計画に基づく取り組みの進捗状況等に応じて、柔軟に変更、修正を行う。

2 関連文化財群の保存・活用に向けた基本的な考え方

2-1 関連文化財群の保存・活用にあたっての視点

倉敷市歴史文化基本構想では、倉敷市における関連文化財群を「倉敷市の歴史文化を解説する役割」と併せて、「倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりを戦略的かつ効果的に進める役割」をもつまとまりとし、特に地域間のつながりや倉敷市全体のまとまりを作り出し、地域を超えた横断的な取り組みを進めるために、表2-1の5つの関連文化財群と、そのもとに展開する12の歴史文化ストーリーを設定した。

そして、同構想に掲げた「歴史文化を活かしたまちづくりの方針」では、これらの関連文化財群を手掛かりに、文化財と周辺環境とを一体的に守り、育み、活かして、歴史文化の保存・活用の取り組みを推進していくことを示した。

そこで、本章では、これらの関連文化財群（歴史文化ストーリー）を活かした保存・活用の取り組みのベースとなる基本的な考え方（取り組みの方向性・検討の視点）を、それぞれの関連文化財群（歴史文化ストーリー）ごとに整理する。

表2-1 倉敷市の関連文化財群と歴史文化ストーリー

関連文化財群		歴史文化ストーリー
1 暮らしと文化を支える 流通・交易	吉備の穴海や瀬戸内海、高梁川・倉敷川等、さらには山陽道等の陸路を介した広い地域との交易が、原始・古代から現代まで受け継がれてきた。 海・川と陸の流通・交易のせめぎあい、そして相互のつながりが倉敷市の歴史文化の基盤となり、形を変えながらもその発展を支え続けている。	① 海と川を介した 流通・交易
		② 陸上交通による 人や物資の往来
2 魅力と活力を育む 殖産の精神	先人たちの殖産の精神は、各時代背景を反映しながら地域の産業・生業を革新・発展させ、活力ある歴史文化を作り出してきた。 その精神は現代に受け継がれ、歴史文化により一層磨きをかける取り組みが進められている。	③ 干拓と農業
		④ 海・里・山の恵み を活かした殖産
		⑤ 繊維産業の 展開と継承
3 地域の個性を 反映した信仰	児島五流を中心とした熊野信仰や瑜伽山信仰をはじめ、倉敷市内の社寺には、海と山との関係の深いものが多く見られる。 神仏への信仰は、参詣の道筋の町場を発展させるとともに、各地域においては、生活や生業、伝承や民話などを反映した祭礼・行事等として受け継がれ、ハレの景観を作り出している。	⑥ 信仰の聖地
		⑦ 地域性を表す 信仰と祭礼・行事
4 要衝の地に 刻まれた記憶	畿内と西国を結ぶ要衝に位置する倉敷市では、我が国の歴史の本流に大きく関わりながら歩みを続けてきた。 そこに育まれてきた史実や説話・伝承などの記憶は、遺跡や町並みなどをより魅力的なものとし、多くの人々を惹きつけるものとなっている。	⑧ 勢力の狭間
		⑨ 天下分け目の戦乱
		⑩ まちの発展を支える 水島臨海工業地帯
5 文教・美観が織りなす 豊かな暮らしと観光	備讃瀬戸をはじめとした美しい自然景観は、古くから多くの人々を誘い、文学芸術活動の場となってきた。一方で、早くから学問や文化・芸術が息づく中で、多くの偉人を輩出するとともに、自然や町並みを守り、豊かな暮らしを育んできた。 人々の往来は、多様な民芸品や食文化等を育む礎となり、近年では、その文教や美観を活かした観光振興や大学連携、環境学習など、文教都市としての新たな展開を見せている。	⑪ 景勝を守り、育み、 活かす心
		⑫ 文教が息づくまち

詳細は、「倉敷市歴史文化基本構想」71～138頁を参照

2-2 関連文化財群ごとの保存・活用の方向性

関連文化財群 1

暮らしと文化を支える流通・交易

【 関連文化財群としての保存・活用の方向性 】

古くからの地勢の移り変わりとそこに展開した海・川・陸の流通・交易が、現在に受け継がれるさまざまな歴史文化の基盤となっていることを感じられる場づくりを進める。

【 歴史文化ストーリーごとの保存・活用の方向性 】

歴史文化ストーリー①

海と川を介した流通・交易

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 瀬戸内海の形成を跡付ける遺跡群の保存・整備

- ・ 鷺羽山遺跡に代表される旧石器時代の遺跡や縄文時代の貝塚群など、海退・海進の歴史と関わりのある遺跡について調査を進め、可能な場合は文化財指定の検討を行うなど、保存に必要な措置を講じる。

○ かつての水運を物語る河川・水路等の保全・整備

- ・ 倉敷川をはじめ、市内を流れる小河川や水路等の水質改善や親水空間の整備等を検討する。
- ・ かつての高瀬通しのうち、可能な区間の復元や遺構表示等の整備を検討するとともに、沿川に残る遺構・痕跡の掘り起こしを進め、周辺の文化財等と連携した回遊性の向上を図る。

○ 水運との関係がうかがえる遺跡の保存・整備

- ・ 上東遺跡をはじめ酒津遺跡や亀山焼窯跡など、かつての水運や交易との関係がうかがえる遺跡の調査を進め、未指定の遺跡は文化財指定等の可能性を検討するなど、適切な保存措置を講じる。
- ・ 高台に位置する遺跡等は、周辺環境との関係を勘案しつつ、必要に応じて樹木の伐採等によるかつての吉備の穴海への眺望の確保や解説板の整備等を行うことにより、遺跡の価値を伝える。

○ 港町・川湊町の保全・形成

- ・ 倉敷美観地区については、重要伝統的建造物群保存地区として町並みの保存を図るとともに、川舟流しなど、川に関わるイベントを継続的に開催する。
- ・ 下津井や玉島、天城・藤戸など、かつて水運で栄えた港町・川湊町について、倉敷市景観計画等との連携・調整のもとに景観形成方策を検討し、町並みの保全・形成を図る。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ ネットワークの拠点形成

- ・ 下津井、玉島、倉敷美観地区、天城・藤戸等のかつての港町や川湊町を拠点として、「海と川を介した流通・交易」に関する情報発信等を積極的に行う。

○ 海と川を介した流通・交易に係る文化財の調査・研究とその成果の情報提供

- ・ 「海と川を介した流通・交易」を切り口として、文化財の調査・研究を進めるとともに、その状況や成果を広く情報提供する。

○ 視点場の整備

- ・「島」の地名が残る小丘や遺跡が残る高台など、かつての吉備の穴海の広がりなどを感じられる市域の地勢を広く臨める地点について、視点場としての整備を検討する。

○ 広域的なネットワークづくり

- ・高梁川流域連盟や北前船寄港地間の連携等を通じて、市域を超えた広域的な取り組みを進める。

歴史文化ストーリー②

陸上交通による人や物資の往来

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 古道・街道や鉄道などに関わる文化財の指定・登録の検討

- ・文化財の調査・研究を進め、古道・街道や鉄道などに関わる歴史的建造物や遺跡などの把握を進める。また、そのうち未指定等の文化財で、文化財的な価値が高く、所有者等の理解・協力が得られるものについては、文化財への指定・登録を進める。

○ 古道・街道の景観づくり

- ・古代山陽道や西国街道沿いの文化財に留意し、それらの道筋からの見え方に配慮した景観の保全・形成方策を検討する。
- ・沿道に歴史的な町並みが残る地域については、倉敷市景観計画との連携・調整のもとに、建築物・工作物等の形態・意匠の誘導などによる景観形成を検討するとともに、道路の美装化や道路施設の修景の優先的な実施などを通じた道筋の歴史や風情を感じられる景観づくりを進めるための方策を検討する。

○ 交通に関連する文化財をまちづくりに活かす

- ・古道・街道や橋梁、廃線跡などの交通に関連する文化財を、他の歴史文化ストーリーと関係づけながらまちづくりに活かす。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ ネットワークの拠点形成

- ・古代山陽道や西国街道をはじめ、玉島往来、鴨方往来、金毘羅往来などの古道・街道をネットワークの軸として、沿道地域の連携を深めるとともに、古代駅家や近世川辺宿などの宿場・街道町をネットワークの拠点として、歴史的風情を感じられる景観づくり方策を検討するとともに、古道・街道に係る情報発信を行う。
- ・下津井電鉄の鉄道用地跡に整備された児島-下津井間をつなぐ「風の道」を、文化財相互の関係を感じられる軸として、より効果的に活かしていくための方策を検討する。

○ 「陸上交通」に関わる文化財の調査・研究とその成果の発信

- ・古代山陽道と廃寺や遺跡などとの関係、また、古代駅家や近世川辺宿、道標など、「陸上交通」を切り口として、文化財の調査・研究を進めるとともに、その成果を広く発信する。

○ イベントの開催

- ・古道・街道沿いの道標や石仏、町並み、寺社、遺跡をとり入れたウォーキングイベントなど、古道・街道を中心に展開するイベント等の開催を検討する。

○ 広域的なネットワークづくり

- ・古代山陽道や西国街道などの広域にわたる道筋のつながりを介して、関連する市町村との連携を図りながら古道・街道の活用を推進する。

【 関連文化財群の保存・活用の拠点 】

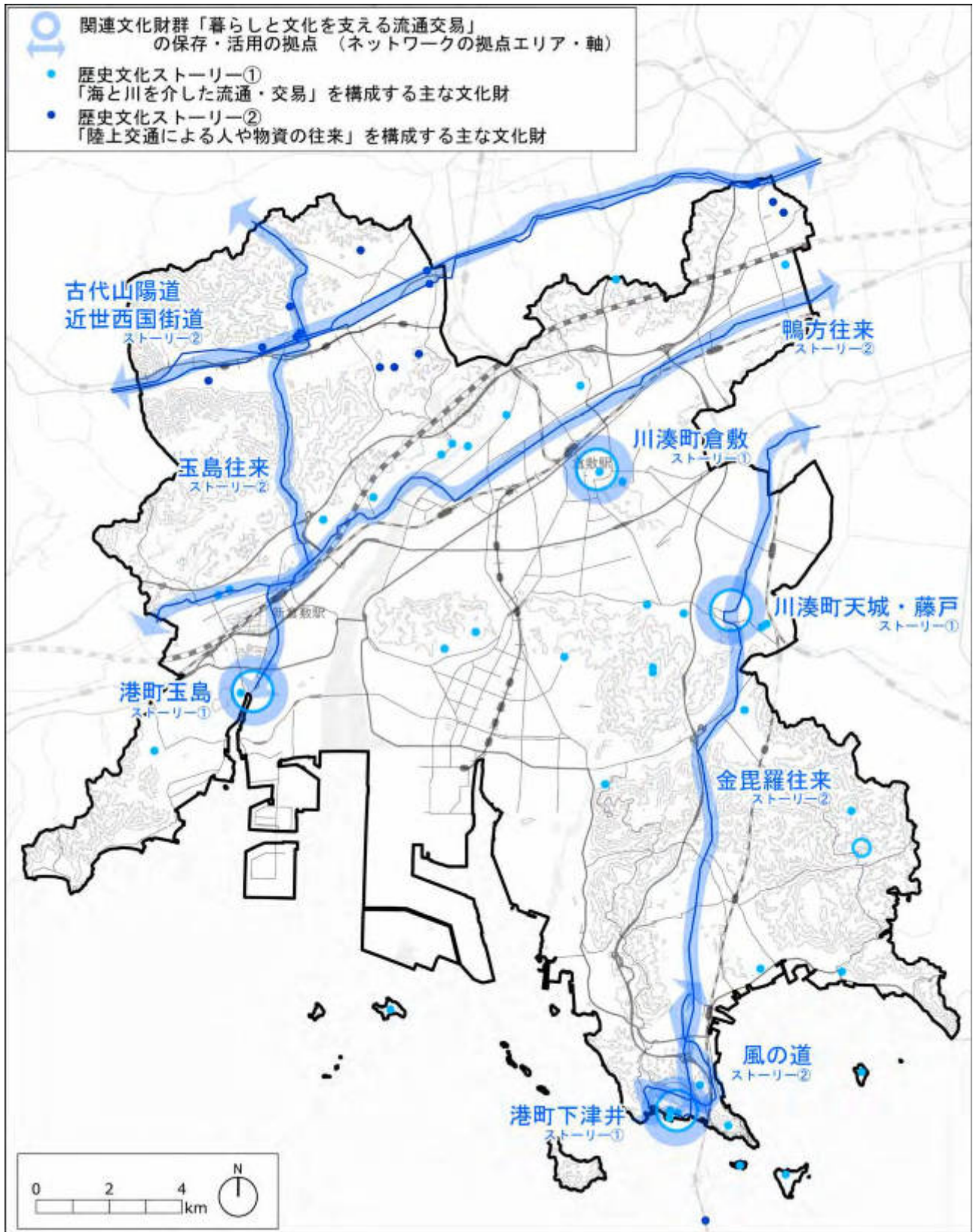


図 2-1 関連文化財群「暮らしと文化を支える流通・交易」の保存・活用の拠点

【 関連文化財群としての保存・活用の方向性 】

地域ブランドづくり等の産業を活かした地域活性化を図るとともに、地域産業の創り出してきた歴史文化に対する意識啓発と、現代に受け継がれた精神を感じる風景づくりを進める。

【 歴史文化ストーリーごとの保存・活用の方向性 】

歴史文化ストーリー③

干拓と農業

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 干拓によって生み出された親水環境の保全・整備

- ・町並みや農地の広がり、周辺の自然等と用水との調和に留意した景観づくりを進める。
- ・河川・水路等の定期的な清掃等により、豊かな農作物を育む清流を確保するとともに、多様な水生生物の生息に適切な環境づくりに努める。
- ・河川・水路等の可能な箇所については、親水空間整備や開渠化等を検討するとともに、消火用水源としての利用を促進するなど、多くの人々が水に触れ合い、清らかな水の恵みを身近に感じられる生活環境づくりを進める。

○ 干拓に係る土木構造物（水門・樋門等）の調査並びに保全・整備

- ・水門・樋門、水路に架かる橋梁などの価値の調査を進め、必要に応じて文化財への指定・登録等による保存の措置を講じるとともに、Webや案内板などを通じて、魅力を広く発信する。

○ 特産品を産する農空間の保全

- ・れんこん畑やごぼう畑などの多面的機能を有する農空間の適切な保全を図るため、特産品の販路拡大などの農業振興策や都市計画的な手法の活用などを検討する。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ ネットワークの拠点と軸の形成

- ・高梁川東西用水取配水施設が位置する酒津公園を拠点とし、高梁川東西用水組合事務所の一部公開・活用等を検討し、倉敷市域の干拓から高梁川改修に至る歴史や現在に残る水路網や水門・樋門などに係る情報を集約して発信する。
- ・酒津公園を中心に水路や橋梁、歴史的な町並みや巨樹、祐安の水車群など、干拓と農業に関連づけながら巡る周遊ルートづくりや景観づくりを進め、拠点としての面的な広がりを形成する。
- ・水路周辺の景観づくりを進めるとともに、水路網を軸とした回遊性の向上を図る。

○ 倉敷の歴史文化の成り立ちを体験しながら学べる場づくり

- ・干拓に係る土木構造物と農空間やごぼう抜き取り体験などの体験学習などの取り組みとのネットワークを形成し、倉敷の歴史文化の成り立ちを楽しみながら学ぶことができる場づくりを進める。

海・里・山の恵みを活かした殖産

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 殖産の歩みを伝える文化財の活用

- ・旧野崎家住宅や野崎家塩業資料館等の製塩業に係る文化財を通じて、倉敷における製塩の歴史や近世・近代の倉敷の製塩業の全国的な位置づけなどを分かり易く、魅力的なものとして発信するよう努める。
- ・帯江銅山等の鉱山跡や上水島精錬所跡に残る遺構の保全・活用を検討する。

○ 食文化や地場産業の再興

- ・れんこんやごぼう、果樹、たけのこなどの農産物や、タコやママカリなどの海産物を使った伝統的な食文化の掘り起こしや再興に努める。
- ・花筵や麦稈真田、緞通、酒津焼、刀剣、酒、薄荷の生産・製造などの地場産業の調査・研究を進めるとともに、担い手の育成や技の継承、材料・資材の調達の仕事づくりや観光活用など、産業としての再興と持続的な発展に向けた課題等の検討を行う。
- ・海・里・山の恵みを活かした倉敷産物のコラボレーションを促進し、新たな商品開発やブランドづくり、販路開拓・拡大等を検討する。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 産物と産地をつなぐ

- ・市内各地での特産品の販売にあたって、それらの歴史や生産者・製造者、産地などの紹介や特典の付加などのさまざまな手法を用いることで、購入者が倉敷の特産品に係る歴史文化を学ぶとともに、産地にも訪れるよう、産物と産地をつなぐ仕掛けづくりを検討する。

○ 産地の景観形成

- ・海・里・山の恵みを生み出す場となる建物や町並み、生業や自然などが作り出す景観の保全・形成やそれらを眺めることができる視点場の整備等を進め、生産・製造等の活動と一体となって形成される歴史的な風致を感じられる環境づくりを進める。

○ 産業・産物ごとの拠点形成と各拠点の連携

- ・産業・産物の中心となる産地や施設等において、情報発信、担い手育成や技術継承、産業観光などの取り組みを検討し、拠点づくりを進める。
- ・各産業・産物の拠点が相互に連携し、地場産業の魅力や地域の歴史を楽しく学べるイベントを開催することにより、各拠点における取り組みの効果を高める。

繊維産業の展開と継承

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 備中綿の生産・加工・流通等の支援

- ・活動団体による玉島コットンロードの取り組みなど、綿産地として栄えた県南平野部で育まれた備中綿の生産・加工・流通等の再興を支援する。

○ 繊維産業に関連する建物・用具・遺構等の保存・活用

- ・かつての綿問屋や綿蔵など、繊維産業に関連する建物のうち、保存状態が良いものについては、文化財の指定・登録等を検討するとともに、所有者の合意のもとに、公開・活用等を通じて倉敷の繊維産業の展開を物語る貴重な資源として活用する。
- ・繊維産業の繁栄を支えた織機などの用具類について、広く市民から情報提供等を募り、掘り起こしを行う。また、特に文化財的な価値の高いものについては、所有者の合意のもとに、文化財指定等による保存の措置を講じるとともに、公開・展示等を行うことを検討する。
- ・近代の繊維工場の跡地等については、現状の土地利用等を勘案した上で、可能なものについては、かつての風景写真や解説等による案内板を設置するなどにより、町の記憶の継承に努める。

○ 繊維産業の振興

- ・繊維産業の異業種間や他産業との協業・コラボレーション等を促進し、新たな商品開発やブランドづくり、販路開拓・拡大等を図る。
- ・海外見本市への出展支援や海外バイヤー招聘による商談会、セミナー等により、繊維産業の海外販路開拓・拡大を図る。
- ・繊維工場の見学ツアーやジーンズづくりや染め体験などの体験ツアーなど、繊維産業を活かした多彩な観光メニューを用意する。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 繊維産業に係る調査・研究の推進

- ・かつての綿畑や井戸群の分布調査をはじめ、綿栽培や紡績、染色、織りなどの繊維産業の各工程に関する資料の収集・整理並びに調査・研究を進める。

○ 3つの拠点と拠点間のネットワーク形成

- ・倉敷、児島、玉島の3地域を拠点として位置づけ、繊維産業の展開と継承に係る歴史文化の魅力を発信していくとともに、3つの拠点を巡るためのネットワークの仕組みづくりを検討する。

○ 繊維産業がつくる歴史文化を学び、伝える

- ・市内の小学校や市民が栽培した綿花で糸を紡ぎ、ジーンズを製作する過程を通じて、倉敷の繊維産業の歴史を学び、郷土への愛着と誇りを再確認する「くらしきコットンプロジェクト」(「倉敷市」50周年記念事業)の理念を引き継ぎ、継続的な取り組みにしていくため、新たな事業や支援のあり方等を検討する。

○ 日本遺産との連携

- ・日本遺産の魅力発信事業と連携し、繊維産業を中心に、さまざまな文化財をつなぐストーリーを活用した観光振興・地域活性化を図る。
- ・日本遺産の認定による倉敷の繊維産業への興味や関心を継続的に高めていく方策を検討する。

【 関連文化財群の保存・活用の拠点 】

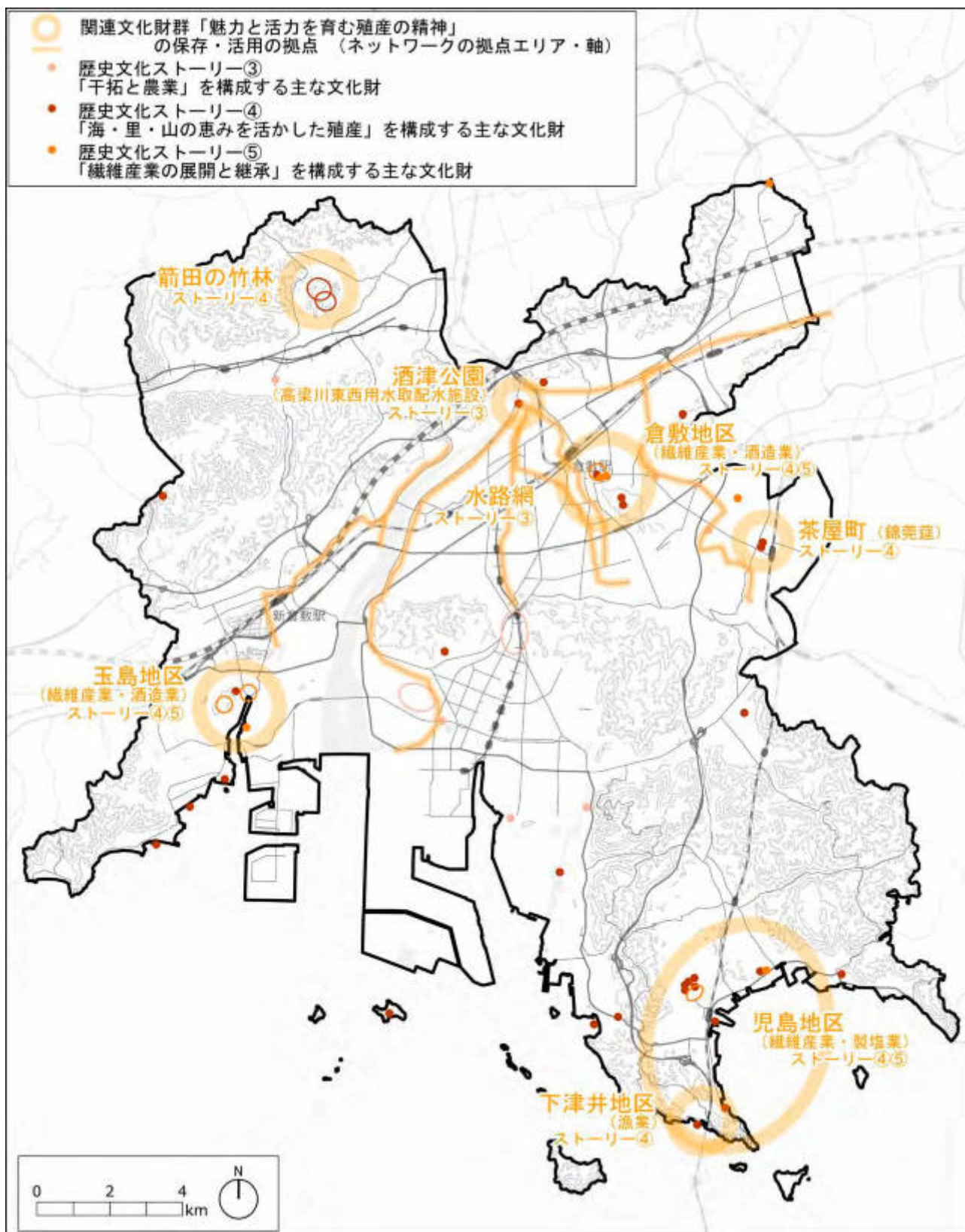


図 2-2 関連文化財群「魅力と活力を育む殖産の精神」の保存・活用の拠点

【 関連文化財群としての保存・活用の方向性 】

現在に受け継がれる祭礼・行事や習俗等の根底にある信仰の本質を後世に伝えるとともに、舞台となる建造物や集落、道筋等が一体となって作り出す歴史的風致を維持・向上する。

【 歴史文化ストーリーごとの保存・活用の方向性 】

歴史文化ストーリー⑥

信仰の聖地

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 文化財の保存

・熊野神社、五流尊瀧院、由加神社、蓮台寺など各寺社に残る文化財を保存、継承する。

○ 町並みの保全・形成

・倉敷市景観計画等との連携・調整のもとに景観形成方策を検討し、天城・藤戸、瑜伽門前町の町並みの保全・形成を図る。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 信仰の聖地に係る歴史文化ストーリーの拠点と軸の形成

・倉敷における熊野信仰の中心である熊野神社・五流尊瀧院・新熊野山を中心とした郷内地区並びに瑜伽山信仰の中心である由加神社・蓮台寺と由加門前町を拠点エリアとして、信仰の聖地に係る歴史文化ストーリーの魅力を発信する。

・道標等の往来に関連する文化財の掘り起こし・整理を行い、金毘羅往来等のかつて信仰に使われてきた道筋を顕在化し、信仰の歴史や文化を感じられる空間づくりを進める。

○ 自然環境の保全

・海と山の双方に関係を持つ信仰の聖地である寺社周辺の豊かな自然環境を適切に管理し、寺社等の歴史的な建造物と周辺の自然環境とが一体となって作り出される歴史的な風土の保全を図る。

○ 金毘羅・由加の広域的なネットワークづくり

・金毘羅（香川県仲多度郡琴平町）・由加の両参りの風習を参考に、イベントや両参り行程を含めたパッケージ化など、実施可能な広域連携のあり方を検討する。

地域性を表す信仰と祭礼・行事

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 地域の祭礼・行事の継承・記録化等

- ・担い手育成や祭礼・行事の精神や技の伝達、祭具等の補修・整備、祭礼・行事の内容の記録化等を支援し、地域性を反映して受け継がれてきた祭礼・行事を継承する。また、祭礼・行事、神事の内容等で、可能なものについては、伝統的な様式の復活を支援する。
- ・継承が危ぶまれる祭礼・行事については、各地域において、継承のために必要な措置等の検討を進め、やむを得ず内容を一部変更したり、中止・廃止する場合には記録保存を行う。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 地域の祭礼・行事に係る調査・研究の推進

- ・祭礼・行事の成立背景や変容の推移、用具等の類似性や祭礼・行事の地域的なまとまりなどについての調査・研究を進め、地域に還元していくことにより、地域間の交流や連携体制の構築、さらには、失われた祭礼・行事の復活などへの展開を促す。

○ 祭礼・行事の場となる空間や周辺環境の保全

- ・地域の祭礼・行事と建造物や集落等の空間構成の関係についての調査・研究を進め、歴史的建造物や集落等と祭礼・行事とが一体となっけて作り出す歴史的な風致の維持・向上のための方策を検討する。

○ 地域の特徴を表す祭礼・行事の重点的な継承支援とモデルづくり

- ・民俗文化財に指定されている祭礼・行事が執り行われる地域を拠点として、神事の舞台となる歴史的な建造物等の保全や祭具等の修理・修復、継承に向けた担い手の育成などを支援し、倉敷の地域の個性豊かな祭礼・行事の魅力を実世代に継承する。また、それらを祭礼・行事継承のモデルとして、市内各地における祭礼・行事の継承に向けた必要な視点や手法等の研究・実践を進める。

【 関連文化財群の保存・活用の拠点 】

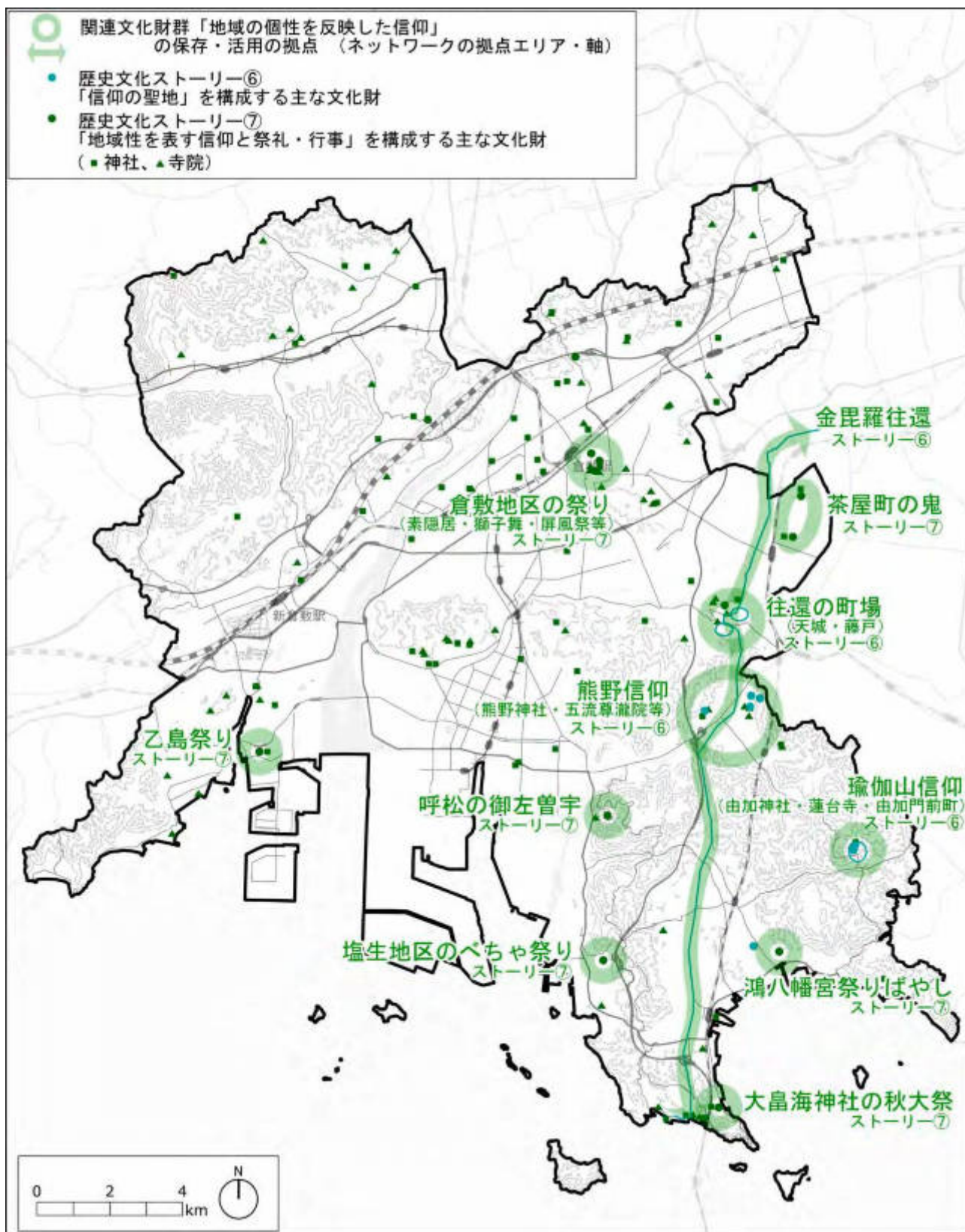


図 2 - 3 関連文化財群「地域の個性を反映した信仰」の保存・活用の拠点

【 関連文化財群としての保存・活用の方向性 】

日本の歴史との深い関わりの中に見いだされる倉敷市の歴史文化の価値を再認識し、自らの地域の歴史文化に対する誇りと愛着を育める環境づくりを進める。

【 歴史文化ストーリーごとの保存・活用の方向性 】

歴史文化ストーリー⑧

勢力の狭間

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 文化財調査と保存・整備の検討

- ・古墳群や廃寺等の遺跡の調査・研究を推進し、価値や魅力の新たな発見に努める。
- ・未指定の文化財のうち、文化的な価値の高いものについては、所有者の合意のもと、文化財への指定による保存の措置を講じるとともに、活用に向けた整備を検討する。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 地域住民との協働による文化財調査の推進

- ・地域住民とともに文化財調査を実施することにより、日本の歴史のなかでの地域の文化財の価値を再認識するとともに、より文化財を身近なものとして感じ、地域に対する誇りや愛着の醸成を図る。

○ 関連する文化財のさらなる掘り起こしと拠点エリアの形成

- ・真備地域や庄地域における「古代吉備に関する遺跡群」や玉島地域における「西爽亭と熊田恰」をはじめ、市内各地域に展開する「勢力の狭間」に関連する文化・文化財をもとに、それぞれの地域や中心となる時代・テーマごとに、関連する文化財のさらなる掘り起こしを進め、最新の科学技術を活用した魅力発信ツールの開発や文化財周辺の景観づくり、文化財をつなぎ合わせた周遊ルートづくりなどを進め、面的に広がる拠点エリアの形成に努める。

○ 広域的な歴史との関係がつくる魅力の活用

- ・日本の歴史や備前・備中地域の歴史などの広域的な歴史のなかで果たしてきた役割や価値、位置づけを分かりやすく、魅力的な形で整理し、Webやパンフレットなどのさまざまな方法を通じて、広く発信する。
- ・市域北部に分布する古代吉備に関連する遺跡群については、真備地域・庄地域の2つの拠点地域の上に位置する狸岩山古墳などの遺跡や山間の遊歩道などを活かして、両地域の歴史的・空間的なつながりを創出する。また、近隣自治体の関連遺跡群との連携を図ることで、より一層魅力的なものとして打ち出して活用を推進する。

天下分け目の戦乱

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 中世城跡の調査と保存・整備

- ・中世城跡の調査・研究を推進し、価値や魅力の再発見に努める。
- ・未指定の文化財のうち、文化財的な価値の高いものについては、所有者の合意のもと、文化財への指定による保存の措置を講じるとともに、活用に向けた整備を検討する。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 拠点となる視点場の整備

- ・源平合戦の古戦場（水島の戦い、藤戸の戦い）を望む高台や備中高松城水攻めに関連する日差山城跡などを、天下分け目の戦乱の地を望む拠点と位置づけ、眺望空間の確保や整備を図る。
- ・ARなどの技術を活用しながら、現在の眺望にかつての合戦の様子を投影するなど、視点場からの眺望のより一層の魅力向上を図り、多くの人々の来訪を促すとともに、教育等への活用を検討する。

○ 文化財の調査と地域連携

- ・天下分け目の戦乱に関連すると思われる民俗行事をはじめとした地域の文化財について、地域住民からの聞き取りなどを行いながら掘り起こしや把握調査を進め、より広がりや奥行きのあるストーリーづくりを進める。

○ 周遊ルートと広域的なネットワークづくり

- ・源平合戦における源氏・平氏の双方の陣営や関連する遺跡・遺構等を巡る周遊ルートを整備し、回遊性の向上を図る。
- ・源平合戦や戦国期の数々の戦乱、備中高松城水攻めは、広域的な勢力動向や戦乱の展開のなかに位置付けることで、より一層その魅力が高まるものであることから、近隣の自治体や瀬戸内海沿岸の関連する自治体等と連携して活用していくことを検討する。

まちの発展を支える水島臨海工業地帯

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 水島臨海工業地帯に係る文化財・文化財候補の掘り起こしと保存・活用

- ・水島臨海工業地帯に操業する各企業の協力のもとに、工業地帯の形成や発展の歴史を物語る貴重な工場施設・設備等の把握を行い、可能なものについては、登録文化財への登録などの保存に向けた措置を講じる。また、現段階では登録が難しいような新しい物件等についても、特に貴重なものについては、将来的な登録文化財候補として位置づけ、保存に向けた所有企業との協力体制を構築する。
- ・公害に係る資料を適切に保存するとともに、それらの公開や勉強会の開催などを通じた環境学習の取り組みを展開する。

○ 戦跡の保存・継承と平和教育への活用

- ・亀島山地下工場など、太平洋戦争の戦跡について文化財への指定等を検討するとともに、ガイドマップや現地見学会等を通じて、平和教育へのより一層の活用方策を検討する。
- ・戦争経験者からの聞き取りや講演会をはじめ、連島中学校生徒らによる電子紙芝居の作成などのようなさまざまなかたちで戦争の記憶を後世に受け継ぐ取り組みを支援する。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 水島臨海工業地帯の歴史

- ・水島臨海工業地帯を市域における平和教育・環境学習の拠点とし、水島臨海工業地帯の工場群や緩衝緑地、戦跡などを一望できる視点場の整備や、工場・戦跡の見学会などを通じて、平和教育・環境学習に関わるさまざまな取り組みを展開する。

○ 水島市街地の歴史

- ・太平洋戦争末期の工業都市としての面影を色濃く残している水島市街地について、当初の土地区画整理に係る資料等の掘り起こしや調査を進め、文化財としての価値付けを適切に行う。
- ・地域住民や関係団体と協力して、亀島山地下工場を含めた水島市街地の見学会や関連シンポジウムを開催するなど、水島地区の成り立ちや歴史についての理解を促進する取り組みを行う。

○ さまざまな主体の連携

- ・企業・住民・行政等のさまざまな主体の連携によって、公害からの環境再生を持続可能な社会を作る学びとして活かす取り組みを推進する。

【 関連文化財群の保存・活用の拠点 】

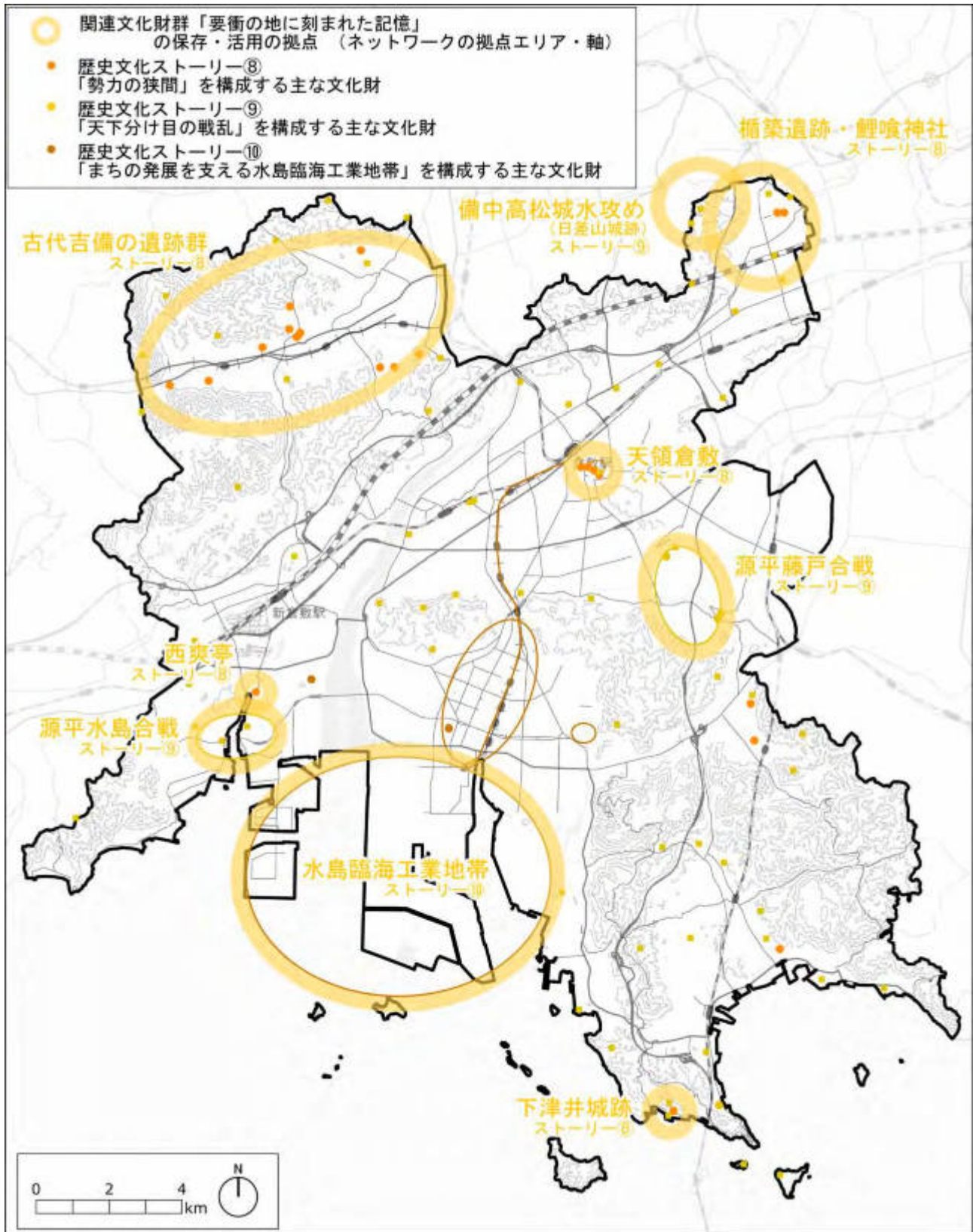


図 2-4 関連文化財群「要衝の地に刻まれた記憶」の保存・活用の拠点

【 関連文化財群としての保存・活用の方向性 】

文教・美観をより一層育み、地域の豊かな歴史文化を感じられる生活環境をつくりだすとともに、それらをまちづくりや観光振興に活かし、地域の活力の向上に結びつける。

【 歴史文化ストーリーごとの保存・活用の方向性 】

歴史文化ストーリー①

景勝を守り、育み、活かす心

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 自然環境の保全

- ・ 鷺羽山や王子が岳における雑木林等の適切な管理のもと、備讃瀬戸の多島美などを望むことができる瀬戸内海国立公園の豊かな自然環境を保全する。

○ 歴史的な町並みの保存・継承

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区として、倉敷川畔地区の歴史的な町並みを保存・継承する。また、倉敷市景観計画との連携・調整のもとに景観形成方策を検討し、玉島や下津井の県指定町並み保存地区をはじめ、市内各所に残る歴史的な町並みの保存・継承を図る。

○ 伝統の技と知恵の保全・継承

- ・ 教育との連携や体験などを通じて、民芸品・工芸品や郷土料理などの伝統の技や知恵の継承を図る。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 伝建地区と周辺地域が一体となった、倉敷ならではの個性を感じられる空間づくり

- ・ 伝建地区の古い町並みの区域と周辺の新しい町並みの区域との連続性に留意し、倉敷のまちづくりの個性である「新旧の調和」に基づく都市計画を念頭に置いた開発・整備と文化財の保存を行う。
- ・ 歴史的風致維持向上計画の策定を進めるなかで、伝建地区と周辺地域を重点区域として位置付けて施策の具体化を図ることを検討する。

○ 景勝を守り、育み、活かす拠点の形成

- ・ 倉敷美観地区や鷺羽山など、全国に誇る美しい景観がみられる地域やその保全・形成等に係る取り組みの中心となってきた地域の視点場を整備し、豊かな自然環境や歴史的な町並みを通じて、倉敷にしかない「美」の宣伝を図る。

○ 「景勝を守り、育み、活かす心」の醸成

- ・ 町並みや景観に関するシンポジウム等の開催を通じ、「景勝を守り、育み、活かす心」をもつ市民の輪を広げ、豊かな自然環境や美しい町並みの保全・形成等の取り組みを全市に展開する。

文教が息づくまち

ア. 個々の文化財の保存・活用の方向性

○ 倉敷の歴史文化に関わる偉人等に関連する文化財の保存

- ・活動団体等による顕彰活動を支援するとともに、近代建築や近代化遺産、美術工芸品など、倉敷の歴史文化に関わる偉人等が遺した文化財の価値の把握に努め、必要に応じて指定・登録等による保護の措置を講じる。

○ 教育に関わる文化財の掘り起こしと保存・活用

- ・教育の歴史を如実に示す重要な用具や教材等を収集し、また、校内の巨樹・巨木などのように卒業生が次の世代に残していきたいと思うものを適切に保存する。併せて、それらを見学する機会等を設けることで、文教が息づくまちの歴史の発信に努める。
- ・倉敷市立西中学校校舎など、教育の歴史を感じることができる文化財について、指定・登録等を進め、可能な限り教育現場で活用する。

○ 地域の教養文化等の調査・研究

- ・茶道や華道、囲碁、音楽など、庶民の生活の中で愛されてきた教養文化について、各地域における展開についての調査やそのなかで生み出された文化財の掘り起こしを進める。
- ・旧町名や小字名、風習や習俗など、現代社会の中で消えかけている文化的遺産の調査・整理を進め、身近な地域の歴史を学び伝える。

イ. 文化財群の保存・活用の方向性

○ 関連する文化財のさらなる掘り起こしと拠点エリアの形成

- ・個々の偉人や生活文化などによる小さなテーマを設定し、関連する文化財のさらなる掘り起こしを進め、それらをつなぎ合わせて面的に広がる拠点エリアを形成する。

○ さまざまな主体の連携

- ・顕彰活動等を行う各活動団体の情報交換・連携の場づくりや、市外の同テーマで取り組む活動団体との連携の支援などを通じて、各団体の連携による活動のさらなる発展を促す。
- ・学校教育や生涯学習、大学等との連携事業の拡充により、文教が息づくまちのより一層の向上を図る。

【 関連文化財群の保存・活用の拠点 】

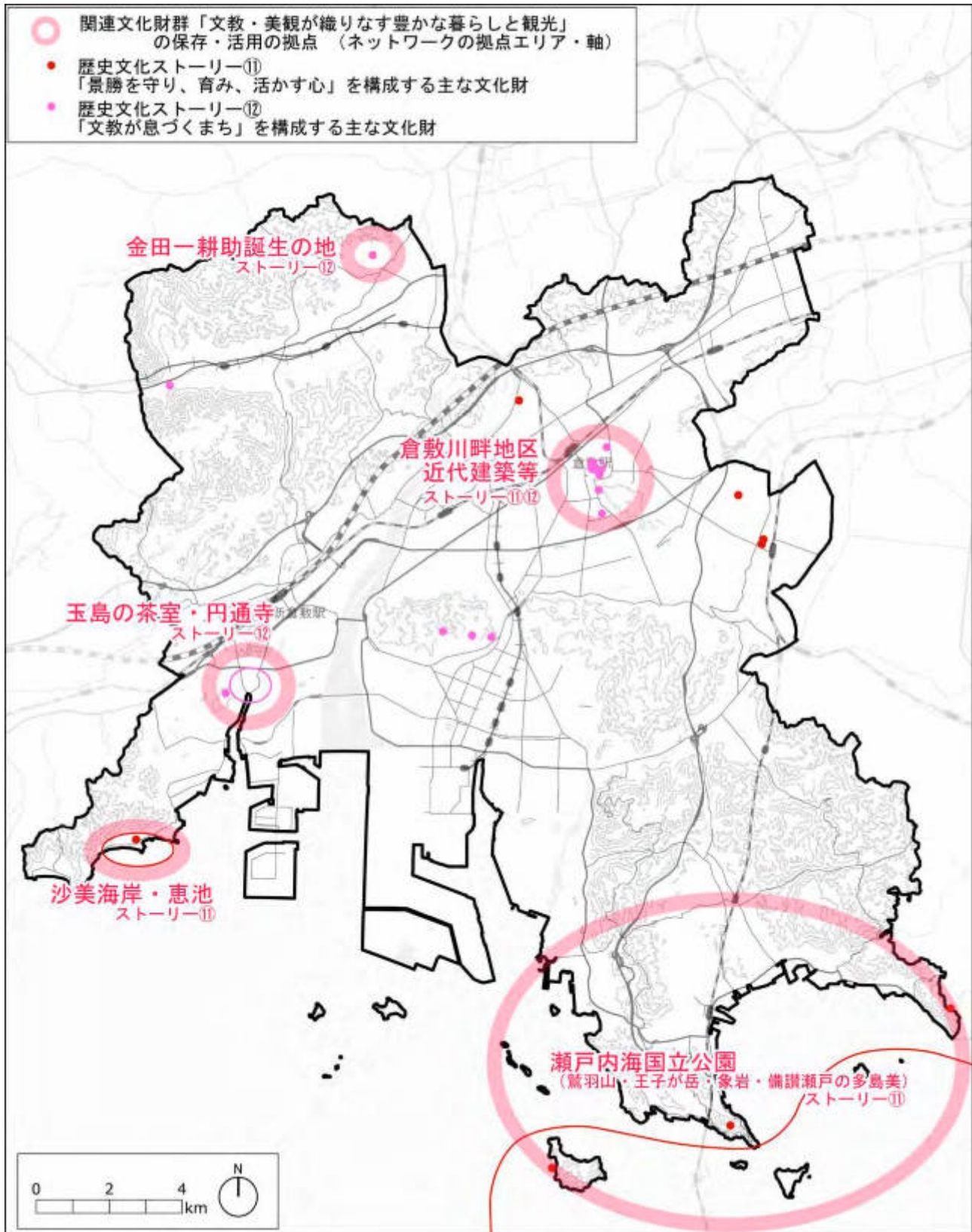


図 2-5 関連文化財群「文教・美観が織りなす豊かな暮らしと観光」の保存・活用の拠点

3 関連文化財群の戦略的な保存・活用

3-1 構成文化財の着実な保存・活用と歴史文化保存活用区域における戦略的な保存・活用

関連文化財群の保存・活用にあたっては、『倉敷市歴史文化基本構想』に示す方針並びに本計画第2章「2-2 関連文化財群ごとの保存・活用の方向性」に基づき、倉敷市の関連文化財群（歴史文化ストーリー）を構成する各文化財の保存・活用の取り組みを着実に推進し、倉敷市の歴史文化の価値の継承と魅力の底上げを図っていくことを基本とする。その上で、関連文化財群の保存・活用を戦略的に進めるために、特に優先的・重点的に保存・活用に取り組み、倉敷市全域における歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化保存活用区域」に設定して「保存活用計画」を作成し、重点的な取り組みを計画的に推進する。

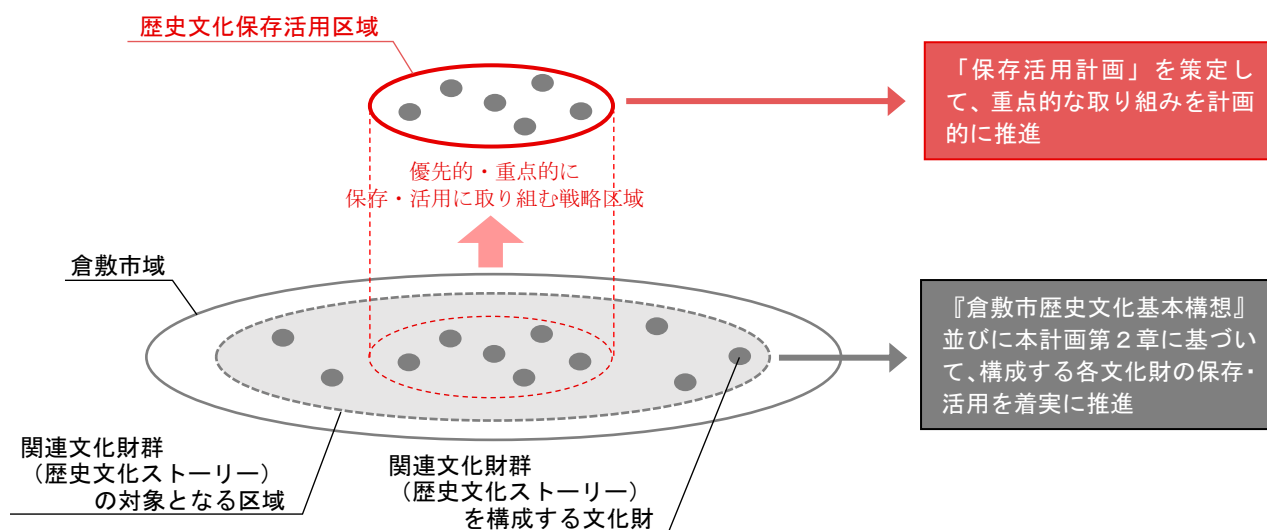


図3-1 関連文化財群の戦略的な保存・活用のイメージ

3-2 歴史文化保存活用区域の設定

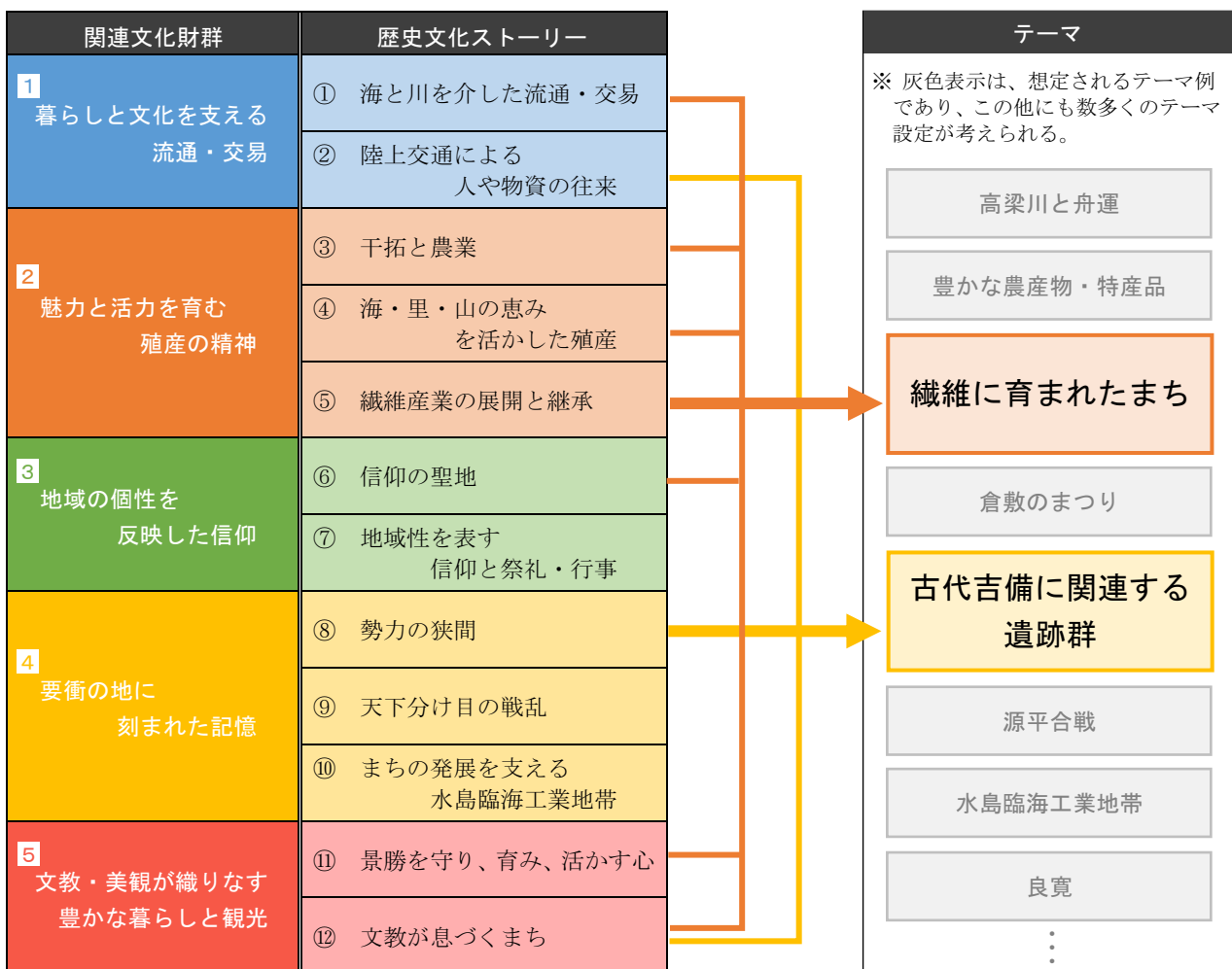
歴史文化保存活用区域の設定にあたっては、最初に『倉敷市歴史文化基本構想』で定めた12の歴史文化ストーリーをもとに、重点的に取り組むべきテーマを設定することとした。

例えば、「高梁川と舟運」や「豊かな農産物・特産品」、「繊維に育まれたまち」、「倉敷のまつり」、「古代吉備に関連する遺跡群」、「源平合戦」、「水島臨海工業地帯」、「良寛」などが考えられるが、これらは歴史文化ストーリーをさらに細分化または具体化したテーマであり、この他にも数多くのテーマが想定される。

そのうち、倉敷市の歴史文化の特徴を顕著に表すとともに、施策展開の緊急性の高いテーマである「**繊維に育まれたまち**」と「**古代吉備に関連する遺跡群**」の2つを、今後10年間で重点的に取り組む、市内全域を対象としたテーマとして設定することとした（図3-2）。

これらの2つのテーマのそれぞれについて、核となる特に重要な区域を「歴史文化保存活用区域」に設定することとし、「繊維に育まれたまち」では、倉敷エリア、児島・下津井エリア、玉島エリアの3区域、「古代吉備に関連する遺跡群」では、庄エリア、真備エリアの2区域の合計5区域を歴史文化保存活用区域に設定した（図3-3）。

なお、今後の本計画の改訂にあたっては、社会情勢等に応じて、対象とするテーマ並びに歴史文化保存活用区域の見直し・再検討を行い、さらなる展開を図ることとする。



※ 歴史文化ストーリーの内容は、『倉敷市歴史文化基本構想』71～138頁を参照

図3-2 関連文化財群（歴史文化ストーリー）とテーマの関係

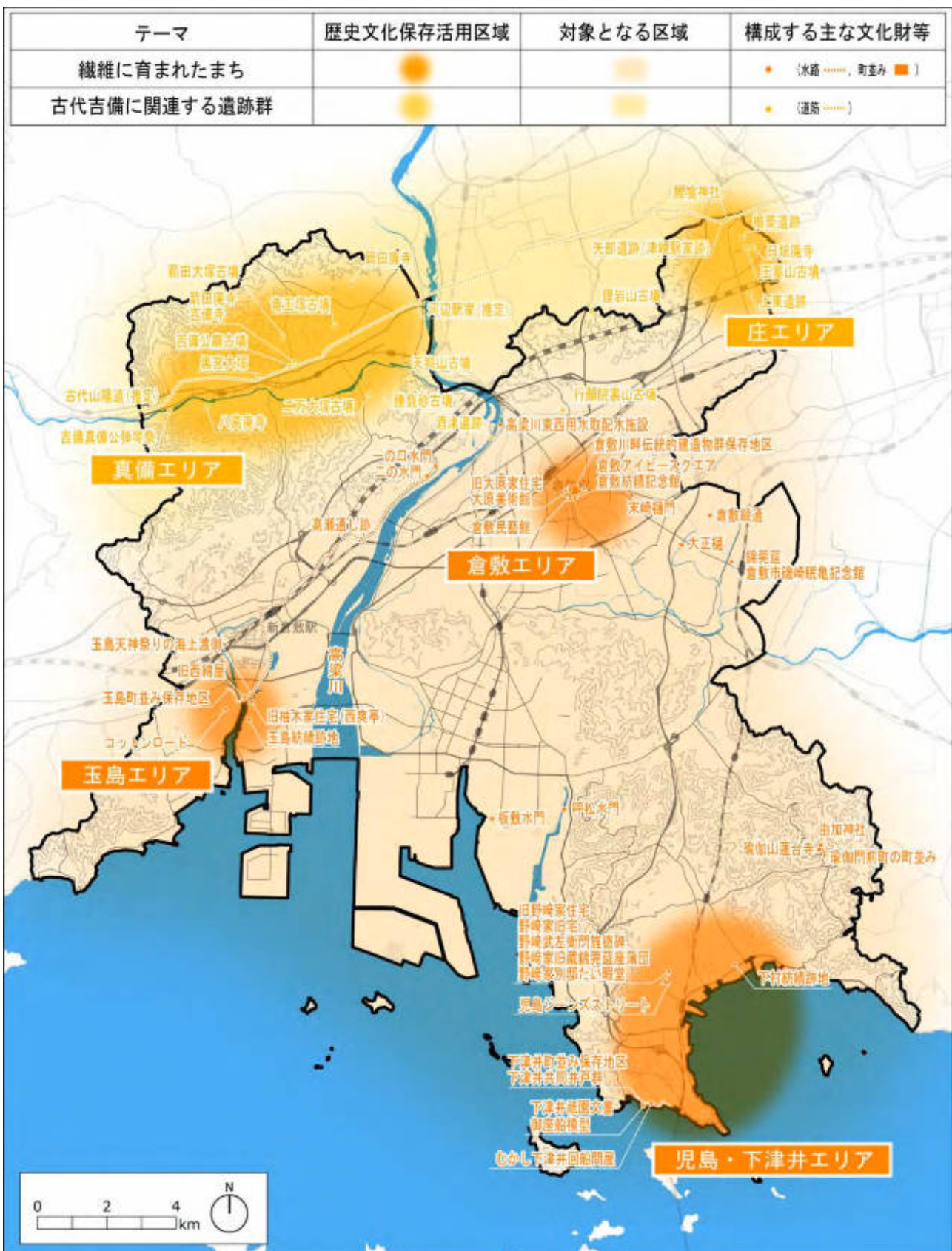


図 3 - 3 倉敷市の歴史文化保存活用区域（計画期間：2018年4月～2028年3月）

4 保存活用計画

4-1 「繊維に育まれたまち」保存活用計画

(1) 倉敷エリア

① 対象区域

倉敷の繊維産業の形成・発展を支えてきた倉敷川畔地区並びに倉敷紡績に関連する文化財等が集積する図4-1の区域を対象とする。

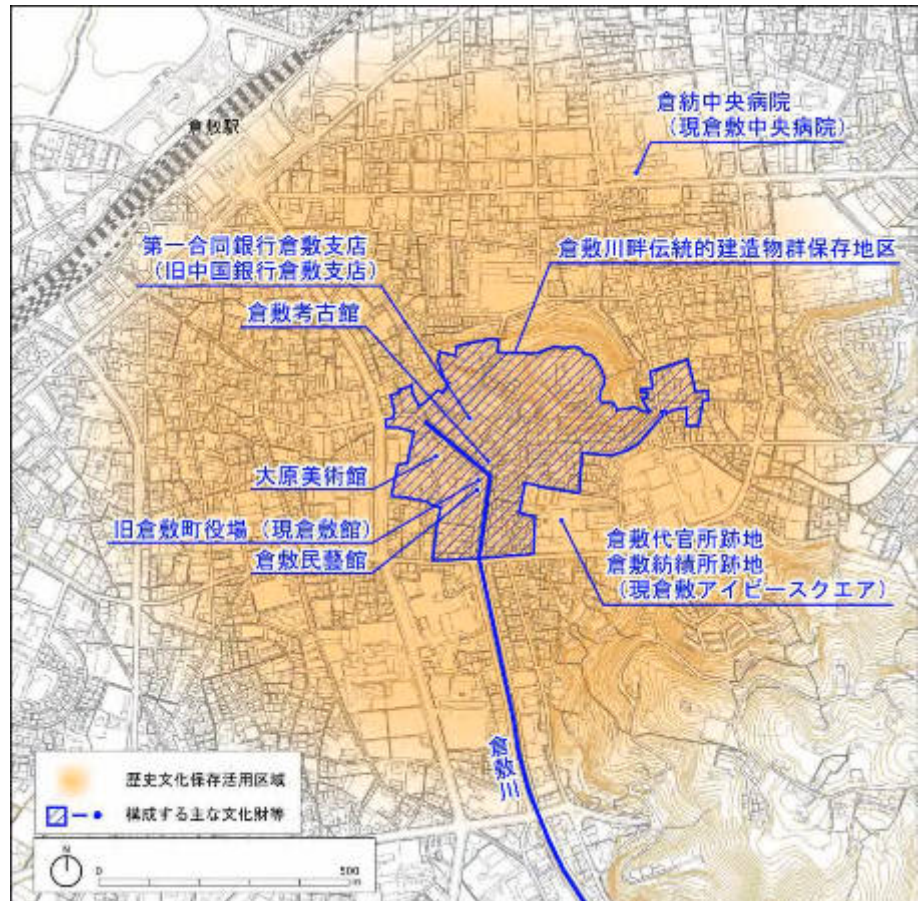


図4-1 倉敷エリアの保存活用計画の対象区域

② 対象区域における歴史文化の特徴

当区域は、寛永19年(1642)に「天領」になって以降、政治的な中心地であるとともに、備中南部の物資の中継地として栄えた。倉敷川は運河として使われ、周辺は商人たちの立派な屋敷や蔵が立ち並び、綿や魚などを扱う問屋や商人で賑わった。

明治時代になり、最新鋭の紡績設備を備えた倉敷紡績所が創設されると、繊維産業が地域の発展を先導する。繊維産業によって蓄えられた富は、倉紡中央病院や日本初の私立西洋近代美術館である大原美術館など、地域の文化・社会・福祉事業に還元され、蔵を改装した倉敷民藝館や倉敷考古館が設立されると、周辺一帯では伝統的な建物の保存・再生がより一層展開し、倉敷アイビースクエアの開業や重要伝統的建造物群保存地区の選定などへと結実し、国内外から多くの観光客を誘うものとなっている。

倉敷では、近世・近代の繊維産業の発展の中で育んだ歴史文化が町の各所に散りばめられ、それらにさらなる磨きをかけたまちづくりが進められている。

【区域の歴史文化ストーリー】

近世以前の当区域境界は、鶴形山の周辺に阿知潟・阿知海・吉備の穴海などと呼ばれる浅海の広がる地域であった。天文年間（1532～1555）には羽島から倉敷が地続きになり、天正年間（1573～1592）前後から集落が開け、慶長年間（1596～1615）には鶴形山東側に水夫（船を操る者）たちが集住する水夫屋敷が形成され、600～800人ほどが暮らしていたと推計される。そして、寛永7年（1630）の古新田・後新田の高入などを背景に、寛永年間から承応年間（1624～1655）にかけて、村高・人口を増大させ、町場として発展し、寛永19年（1642）に幕府領となる。その後、庭瀬藩領、丹波亀山藩領、幕府領、駿河田中藩内藤紀伊守式信知行地を経て、享保6年（1721）に幕府領となり、延享3年（1746）に倉敷代官所が設置され、幕末まで俗にいう「天領倉敷」の状態が続くこととなる。

江戸時代は水運が物資流通の中心であり、近世都市の発展と都市機能の維持に重要な条件の一つは、海船の入る港又は河川があることであった。倉敷村では、周辺地域が干拓・新田開発で陸地化する中、船の運航に支障が出始め、村々の悪水を吐き出す川の整備も必要になったことから、干潟に残った入江を利用して倉敷川（汐入川）をつくり、潮の干満を利用した運河とした。宝永7年（1710）の「窪屋郡倉敷村屋敷割絵図」には、倉敷川を中心に大小の用水路が走り、川沿いには屋敷や蔵が立ち並ぶ川湊を形成していた様子うかがえ、この頃には、現在の倉敷美観地区



「窪屋郡倉敷村屋敷割絵図」（倉敷美観地区部分抜粋）

の町並みの基礎が形成されていたことが分かる。そして、倉敷川を通じて、後背地における綿作に必要な肥料の干鰯をはじめ、茶・竹木・薪・炭・塩などを積んだ他国船が入り、倉敷からは米・大豆・小豆のほか木綿・実・繰綿などが紀州・大坂・兵庫へと積み出された。なお、倉敷川は、その後の近代以降も倉敷紡績関係材料をはじめとする物資の移出入に大きな役割を果たしてきたが、昭和34年（1959）に児島湾締切堤防が作られ、運河としての機能を失うこととなる。

近世前半の倉敷では、13の旧家（古禄）が当時の村役人であった庄屋・年寄・百姓代などを独占し、酒造株を持って問屋を営むなど、商品流通の担い手となって、村の政治・経済を支配していた。しかし、寛政年間（1789～1801）になると、かつて租税の優遇や商取引の安全性などの有利性にひかれて倉敷に移住してきた者の中に、綿の仲買や干鰯売り、油絞り、金融業などで経済的に成功を収め、古禄を凌ぐ財力を有する者（新禄）が現れる。ここに古禄対新禄の騒動が勃発することとなる。そして、以後、この騒動を制した新禄が政治・経済上の主導権を握り、そこに蓄えられた富が近代の倉敷の紡績業の資本になっていく。

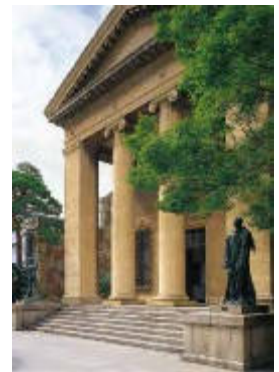
慶応4年（1868）、倉敷代官所領は新政府に接收され倉敷県が設置されたが、明治4年（1871）、諸県の統合により倉敷は地方政治の中心地としての地位を失い、発展から取り残されていく。将来の展望が見えず、倉敷村の商人・地主たちにとって暗中模索の時代となる。そのような中、大橋沢三郎・小松原慶太郎・木村利太郎の三青年が倉敷紡績所の設立を提唱する。しかし、倉敷周辺では、既に岡山・児島・玉島にそれぞれ1カ所ずつの紡績所が操業していたこと、また、一万錘以上の規模でなければ経営が成り立たないことから、県



倉敷紡績所と倉敷の町並み

知事は設置許可を渋った。そこで、資本金と紡錘数を二倍に増やした計画に改め、発起人会を設立して資産家や名望家を寄せ集めるなどして、設立の許可を得るに至った。発起人たちで集めきれなかった資本金の不足分は、当時、県下最大の地主であり、資産家であった大原家の参画を得て引き受けてもらい、県下の地主・商人が株式購入に参加するなど、地元資本によって、明治21年(1888)、大原孝四郎を初代頭取とする**倉敷紡績所**が倉敷代官所跡地に設立された。ここに倉敷は紡績の町となり、倉敷紡績の好不況とともに歩みを進めることとなる。

明治19年(1886)にはアメリカ綿花、翌年には中国綿花、明治23年(1890)にはインド綿花が輸入されるようになり、明治20年(1887)をピークに、質・量・価格に勝る外国綿花におされ、国内の綿の生産は急速に減少していた。そのような時期に、下村・玉島の紡績所に遅れて創業を開始した倉敷紡績所は、後発であったがゆえに、結果としては急速に業績をのぼし得たとも言える。すなわち、政府が発注して、下村・玉島の紡績所に払い下げたのは短繊維向きの「ミュール精紡機」であったが、倉敷紡績所がイギリスから輸入したのは、開発されたばかりの新鋭機種「リング精紡機」であり、外国綿花を必要とする高品質綿糸向きで、しかも生産性が高かった。また、明治24年(1891)に山陽



大原美術館

鉄道が倉敷まで開通して隣村の万寿村に倉敷駅が開業すると、倉敷川による物流路線に新たな流通の拠点が加わり、町場が駅方面に発展していくこととなる。また、同年には、紡績事業に係る資金調達や金融取引上の必要性から、倉敷紡績の役員によって倉敷銀行が開業する。明治30年(1897)のわが国の綿糸輸出額は、輸入額を超えて総輸出額の大半を占めるに至り、日露戦争・第一次世界大戦を背景にさらに発展する中で、倉敷紡績も躍進した。孝四郎から社長を



旧倉敷町役場(現倉敷館)

引き継いだ大原孫三郎は、大正5年(1916)に万寿工場を新設して紡績業の進展を図るだけでなく、紡績業などで得た富をもとに、地域の文化・社会・福祉事業に取り組んできた。大正8年(1919)に大原社会問題研究所、同10年(1921)に倉敷労働科学研究所、同12年(1923)に**倉紡中央病院(現倉敷中央病院)**、同14年(1925)に**保育園「若竹の園」**を設立、大正11年(1922)には**新溪園**を町に寄付している。また、昭和5年(1930)には日本初の私立西洋近代美術館である**大原美術館**を開館、さらに欧米の学術文化を研究させる目的で多くの人材を海外に派遣して、出張者の裁量のまま貴重な学問書を買集めさせたり、倉敷紡績関係の従業員や町民のために講演会を開くことを念頭に「倉敷文化協会」結成に帰結したり、柳宗悦や浜田庄司らとの交流の中で民芸への関心を深めて民芸品の展覧会を開いたりして、倉敷が「文化都市」と呼ばれる礎を築いた。また、この他にも近代の紡績業の展開の中で、倉敷銀行等の岡山地域6行の合併によって誕生した**第一合同銀行の倉敷支店(旧中国銀行倉敷支店)**、**旧倉敷町役場(現倉敷館)**をはじめ、数多くの洋風建築が建てられ、当時の紡績業の隆盛を伝えるシンボルとして江戸時代の商家群の風景のアクセントになっている。

日中戦争から太平洋戦争への展開と戦況の悪化は繊維産業にも大きな影響を与える。倉敷には、大正初期には、倉敷紡績の他に**倉敷撚糸紡績**があったが、紡績機械の軍需資材としての供出、余剰人員の軍需産業への配置転換が進められる中で倉敷紡績に合併した。そして、経済封鎖により綿花の輸入が途絶えると、倉敷紡績も倉敷工業(株)と社名を変更して、倉敷飛行機・万寿航空機など兵器分野事業へ転進した。

敗戦後、綿花の輸入も許可され、紡績の復旧は早々に達せられ、倉敷紡績も倉敷工場(旧万寿工場)

を中心に活況を呈した。しかし、戦後の産業基盤の整備、産業構造の変革は、鉄鋼・石油・科学・造船・電気・自動車などへと移行し、紡績の輝かしい栄光は幕を閉じていく。

一方で、昭和24年(1949)には、町並み保存団体「倉敷都市美協会」が組織されて倉敷の町並み保存が始まる。その中で、孫三郎の長男で倉敷絹織(現クラレ)の社長であった大原総一郎の後押しもあり、昭和23年(1948)に倉敷の古民家再生の初めとなる**倉敷民藝館**、昭和25年(1950)には**倉敷考古館**を設立、また昭和49年(1974)には倉敷紡績発祥の工場が**倉敷アイビースクエア**として改修・開業するなど、古い建物を生かしながら時代に合った活用の試みが続けられ、昭和54年(1979)には**倉敷川畔**一帯が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。そして、現在も倉敷を愛する住民の手による町並みの保存・活用の取り組みが受け継がれている。

倉敷川には観光客を乗せた舟が行き交い、しなやかに揺れる柳の奥に見え隠れする町並みは多くの人々を魅了してきた。そこからは干拓地の綿作の富を背景に天領の町を栄えさせた商人たちの息遣いと、紡績の町として新しい文化を積極的に受け入れてきた人々の活気を感じることができる。現在、倉敷の町の発展を支えてきた紡績は存在しない。しかし、倉敷紡績本社工場はアイビースクエアとなり、倉敷撚糸紡績跡地は倉敷市芸文館となるなど、芸術文化の発信基地となっている。倉敷の町並みと近代建築、そして、それらの文化施設それぞれが「繊維に育まれたまち」倉敷の大きなモニュメントであるといえる。



くらしき川舟流しと倉敷美観地区の町並み

【区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等】

表 4-1 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その 1）

名称	概要	時代区分
倉敷川	江戸時代、新田開発でわずかに残った入江を起源とする倉敷川は、運河の機能を果たし、物資が集積して地域の繁栄を支えた。当時の川幅は現在の倍の 20m ほどあったとされ、最盛期には約 40 隻の船が物資の運搬を行っていたとされる。明治期には倉敷紡績倉敷本社工場への原綿の運び込みにも利用され、舟荷の積み降ろしに利用されたと見られるスロープ状の遺構も見ついている。昭和 34 年（1959）、児島湾締切堤防が建設され、倉敷川は運河の機能を失った。	近世・近代 ・現代
倉敷美観地区の町並み (倉敷川畔伝統的建造物群保存地区)	標高 36.8m の鶴形山の南麓に位置し、慶長期には水夫屋敷が形成されていた倉敷村は、寛永 19 年（1642）に天領となり、物資輸送の集散地として、また、急速に開発が進んだ周辺新田地帯の中心地として繁栄した。有力な商業地主層が現れ、人口も急増して、活況を呈するようになる中で、現在の保存地区の特性である本瓦葺塗屋造りの町家と土蔵造りの蔵などを中心とした町並みが形成された。 近世の倉敷の町場は多様な職業構成を見せ、「倉敷村町内小前商売留帳」から作成された職業構成をみると、綿関係が第 5 位を占めている。後背地に綿作地を抱えていることから、綿の流通に携わる者が多く存在していたことが分かる。綿の生産の余剰と交通・運輸の発展に伴い、物資の流通を担う問屋が勢力を増していたことが各種文書から判明している。 昭和初期、この町並みに文化的価値が見出され、太平洋戦争後、大原家や浦辺鎮太郎などの建築家、倉敷都市美協会、地域住民等を中心として、住民主導による町並み保存が進められた。行政もその動きに呼応して、昭和 43 年（1968）には「倉敷市伝統美観保存条例」を制定し、昭和 54 年（1979）には重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けるなど、町並み保存制度を活用しながら、歴史的町並みの保存を進め、現在、その町並みは、多くの観光客を誘うものとなっている。 【国選定重要伝統的建造物群保存地区】	近世・近代
倉敷代官所	寛永 19 年（1642）、倉敷村は幕府領になったが、倉敷村に固定的な代官陣屋の建設が始まったのは寛保元年（1741）であり、延享 3 年（1746）に完成した。幕末には、長州藩第二奇兵隊脱走藩士による倉敷代官所陣屋襲撃事件の舞台となった。慶応 4 年（1868）1 月、倉敷代官所領は新政府に接收されて倉敷県が設置され、倉敷代官所は同県庁となったが、明治 4 年（1871）、諸県の統合により倉敷県庁は廃止になった。	近世
倉敷紡績所 (現倉敷アイビースクエア)	大橋沢三郎・小松原慶太郎・木村利太郎が倉敷への紡績所の設立を提唱し、明治 21 年（1888）、倉敷紡績所が創設された。初代頭取に大原孝四郎が就任し、翌年には倉敷代官所跡地に当時としては最も近代的な紡績工場である倉敷紡績所（現クラボウ）の工場が操業を開始した。以来、倉敷紡績の隆盛は倉敷の発展に寄与することとなる。 同工場廃止後、外観と立木を全て保存して、昭和 48 年（1973）に複合交流施設として再生したのが倉敷アイビースクエアである。工場内の温度調整のために使われたツタ（＝アイビー）のからまる赤いレンガが目をはひく敷地内には、陶芸が体験できる工房やホテルなどがあり、創業当時の原綿倉庫を利用した倉敷紡績記念館は、当時の産業の歩みを現代に伝えている。また、敷地内には石碑や堀跡、井戸跡なども残されている。建物は平成 19 年（2007）に経済産業省の「近代化産業遺産」に認定されている。 【国登録有形文化財（建造物）】	近代
倉敷撚糸紡績	大正初期、現在の倉敷市芸文館の地にあった紡績会社である。小規模ながらも堅実な紡績会社で、倉敷紡績に対して、小紡績や向紡績と呼ばれていた。第二次世界大戦にあたり、紡績機械の軍需資材としての供出、余剰人員の軍需産業への配置転換といった軍部・紡連の企画協力のもとに、倉敷紡績に合併した。	近代

表 4-2 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その2）

名称	概要	時代区分
倉紡中央病院 (現倉敷中央病院)	大正12年(1923)、大原孫三郎によって設立された。昭和48年(1973)からの全面的な増改築で多くの病棟が建て替えられたが、旧看護婦養成所、旧事務棟、旧外来棟といった設立当時の建物(設計:薬師寺主計)も残る。現在は倉敷中央病院として病院機能は移されたものの、設立当時から残る建物も、職員向けの保育園などに用途を変えながら利用され続けている。	近代
若竹の園保育園舎	20世紀初頭、繊維産業の急速な発展の中で、女性労働者の急増とともに育児環境や子どもの発達への影響が悪化し始める。このような社会問題を解決するために、倉敷さつき会が先頭に立ち、大原孫三郎や倉敷紡績からの援助も受けながら、大正14年(1925)に「若竹の園」保育園がつけられた。 園舎は、教育者・建築家・芸術家として著名な西村伊作が設計し、バンガロー様式を採用して、小さな棟を複数配置する図面を描いた。結果、森の中に立ち、庭に小川の流れる「おとぎの国」の夢のお城のような園舎に出来上がり、数回の増改築を経ても核となる当初の部分が良好に残っている。	近代
新溪園	明治26年(1893)に倉敷紡績の初代社長大原孝四郎の還暦祝いとして建てられた別邸の和風建築と日本庭園で、建築当時は「向邸(むかいてい)」と呼ばれていた。大原美術館本館と分館の間に位置する。 大正11年(1922)に息子の孫三郎が倉敷市へ寄付し、大原孝四郎の雅号「新溪」から新溪園と名付けられた。建てられてから100年近く経った平成3年(1991)、老朽化のため「敬儉堂」は外観を建築当時の趣そのままに大規模な改修を行った。本格的な茶室を備えた数寄屋風の建物は、かつての游心楼にちなんで「游心亭」と名付けられ、茶会などで一般に利用されている。	近代
大原美術館	昭和5年(1930)、大原孫三郎により設立された私設の美術館である。孫三郎が支援していた洋画家児島虎次郎の死を悼み、虎次郎に託して収集した西洋や中近東、中国などの美術作品や虎次郎が画家として描いた作品を展示するための美術館であると同時に、孫三郎の社会貢献事業の一つでもあった。西洋美術、近代美術を展示する私立美術館としては日本最初のものであり、美術館自体が数えるほどしかなかった昭和初期において画期的な事業であった。 本館は、薬師寺主計の設計で、イオニア式柱を有する古典様式の建物である。また、隣接して、分館、工芸・東洋館があり、倉敷アイビースクエア内に児島虎次郎記念館がある。	近代
第一合同銀行倉敷支店 (旧中国銀行倉敷本町支店)	第一合同銀行の倉敷支店として、大正11年(1922)に竣工したルネサンス風の建物である。大原美術館や有隣荘など、大原家関連の建物の多くに関わった建築家の薬師寺主計の設計である。 鉄筋コンクリート造り(一部木造)の2階建てで、屋根は寄棟、小屋組はトラス組である。外壁は御影石洗い出しで仕上げられ、腰壁は御影石貼りになっている。正面に6本、側面に3本の円柱をあしらい、屋根は銅板一文字葺きで、前後の屋根上には3つの屋根窓が設けられている。営業室は2階まで吹き抜けになっており、壁と天井は洗練されたデザインの漆喰レリーフで飾られている。当初の姿から増改築・修理工事を経ているが、外観・内部ともに保存状態が良好な建物である。 【国登録有形文化財(建造物)】	近代
旧倉敷町役場 (現倉敷館)	倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の中心に位置する。倉敷町役場として建てられている。木造2階建、下見板貼りの西洋館で、大正期の軽快なスティックワークが見られる。隅部角塔のドームは特異な形態で白壁の町並みの中にあって異彩を放っている。 【市指定重要文化財(建造物)】	近代
倉敷民藝館	江戸時代末期の米倉を改装したもので、白壁と黒の貼り瓦が美しいコントラストを描いている。館内には、古今東西の民芸品約700点が展示されている。同館は、東京の日本民藝館に次いで2番目に開館したという歴史を持っているとともに、倉敷における古民家利用の第1号であり、伝統的建造物保存のきっかけとなった建物である。	現代
倉敷考古館	昭和25年(1950)、江戸時代の土蔵造り米倉を改装して開館した。今では考古館の建物は、倉敷を象徴する倉として、ポスターや切手をはじめ、様々なデザインにも使用されており側面壁の貼り瓦の美しさも注目を集めている。 内部には、吉備地方である岡山県と周辺一帯を中心にした遺跡から発見された遺物等が数多く展示されている。	現代

③ 文化財の保存・管理及び整備・活用の方針

【全体方針】

- ・現在の倉敷川畔地区及び周辺の美しい町並みや数々の文化財の成立・発展を支え、それらの本質的な価値や魅力を形成している「繊維」をこれまで以上に浮き立たせ、「繊維」を中心とした歴史、文化、自然のさまざまな資源のつながりをつくり出すことで、見た目の美しさだけでなく、奥深い魅力を備えた、個性あふれる観光の場・暮らしの場づくりを進める。



図 4-2 全体方針（歴史文化を活かしたまちづくりの展開イメージ）

【保存・管理の方針】

- ・重要文化財建造物の保存・修理や伝統的建造物群保存地区内の商家・町家等の歴史的建造物の修理・修景等を進め、「繊維」に支えられて形成・展開してきた町並みや歴史的建造物を保存する。
- ・近代以降に建てられた建造物で文化財の指定・登録等を受けていないものについての調査を進めるとともに、必要に応じて文化財の指定・登録や景観重要建造物の指定、今後策定を予定する歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的風致形成建造物の指定など、保存に向けた措置を検討する。
- ・倉敷の町と繊維との関わりについて、近世の史料や近代の倉敷紡績と地域の関わり、人々の暮らしや行事等との関係などの多様な視点から、さらなる価値の掘り起こしのための調査を進め、当区域における「繊維に育まれたまち」の歴史文化ストーリーをより一層深める。

【整備・活用の方針】

- ・倉敷の繊維産業と現在の町並みとの関係などがつくる倉敷の町の個性や魅力をWebやパンフレット、メディア等を通じて広く発信するとともに、繊維をテーマにさまざまな主体・施設等が連携したイベントの企画・開催などを通じて、「繊維に育まれたまち」としてのイメージの定着を図り、美しいだけではない倉敷の町のブランディングを図っていく。
- ・倉敷の「繊維に育まれたまち」の歴史文化を的確かつ魅力的に解説できる観光ガイドの育成を図る。
- ・増加する外国人観光客に対応するため、案内板や説明板等の多言語化を図り、当区域の「繊維に

育まれたまち」の歴史文化の魅力を国内外に広く発信する。

- ・現地において、かつての町並みや繊維工場の様子などを知ることができるARコンテンツなど、最新の科学技術を活用した魅力発信ツールの開発を検討する。また、これまでの調査・研究の蓄積をデータベース化し、国内外を問わず、多くの人々が閲覧できる仕組みづくりを検討し、観光振興やさらなる調査・研究の進展につなげる。
- ・関係部局との連携・調整や地域住民等との協議のもとに、倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の周辺区域における歴史文化の保存・活用のあり方についての検討を進める。特に、倉敷への主要な玄関口となる倉敷駅と倉敷川畔伝統的建造物群保存地区のつながりについて、駅前地区の再開発と歴史文化の保存・保全との両立のあり方について検討を行う。
- ・歴史的風致維持向上計画の作成を進める中で、「繊維」に関わる歴史的風致を位置づけ、当区域を重点区域に設定して、「繊維に育まれたまち」に関連する歴史的風致の維持・向上に取り組む。

④ 事業計画

③の方針のもとに、今後10年間に取り組む具体的な内容として、2つのプロジェクトを設定し、次のスケジュールを目途に事業を推進する。なお、2018～2020年度の事業は「日本遺産」魅力発信推進事業と連携して実施する。

表4-3 事業計画

プロジェクト	内容	短期	中期	長期
		2018～2020年度	2021～2024年度	2025～2027年度
「繊維に育まれたまち」の保存・活用に向けた基盤づくりプロジェクト	重要文化財建造物の保存・修理等の推進	→		→
	近代建築等の文化財指定等に向けた検討		→	
	繊維に関連する文化財等の調査の実施			→
	講座・シンポジウム等の開催			→
	観光ガイドの養成		→	
	「(仮称)倉敷エリア「繊維に育まれたまち」保存活用推進協議会」の組織・運営			→
	歴史的風致維持向上計画の策定		→	
「繊維に育まれたまち」の魅力発信プロジェクト	パンフレットやWebサイトの作成	→		
	案内板・解説板の整備	→		
	ARやデータベース等の科学技術の活用検討		→	→
	繊維をテーマとしたイベントの開催			→
	繊維をテーマとした活動団体等の活動への支援の拡充			→
	「(仮称)倉敷エリア「繊維に育まれたまち」保存活用推進協議会」で企画する事業			→
				→

⑤ 計画の推進体制

当区域では、町内会等の地域組織をはじめ、商店主や企業等、活動団体などの多様な主体が、それぞれの理念のもとにさまざまな活動を展開している。そのような多くの柱に支えられて歴史文化が守り、育まれ、活かされていることは、当区域の特長である一方で、合意形成を難しくさせるという課題もある。「繊維に育まれたまち」としての魅力の向上のみならず、当区域における歴史文化を活かしたまちづくりをより一層効果的に進めるためには、それらの主体が意見や情報を交換し合い、調整を図りながら同じ方向を向いて取り組みを進めることが不可欠である。そこで、当区域では、調整のための一つの組織を設置するのではなく、多様な主体が取り組む内容やテーマ、対応すべき課題など、必要に応じて連携・協力できる緩やかな連携体制づくりを進めていくことが重要となる。

本計画では、その第一歩として、「繊維に育まれたまち」を切り口とした連携体制「(仮称) 倉敷エリア「繊維に育まれたまち」保存活用推進協議会」を、行政が中心となって試行的に運営し、将来的には地域運営型のプラットフォームへと展開できる仕組みを検討・整備していくことを基本的な考え方とする。なお、同協議会では、本計画を踏まえた上で、「繊維に育まれたまち」としての魅力づくりに必要な取り組みや事業等についての意見交換を行い、事業内容の充実・具体化を図ることとする。



図4-3 主体間の連携体制

(2) 児島・下津井エリア

① 対象区域

現代の児島の繊維産業につながる基盤となった近世から近代にかけての繊維産業、製塩業、廻船業の中心地域である図4-4の区域を対象とする。

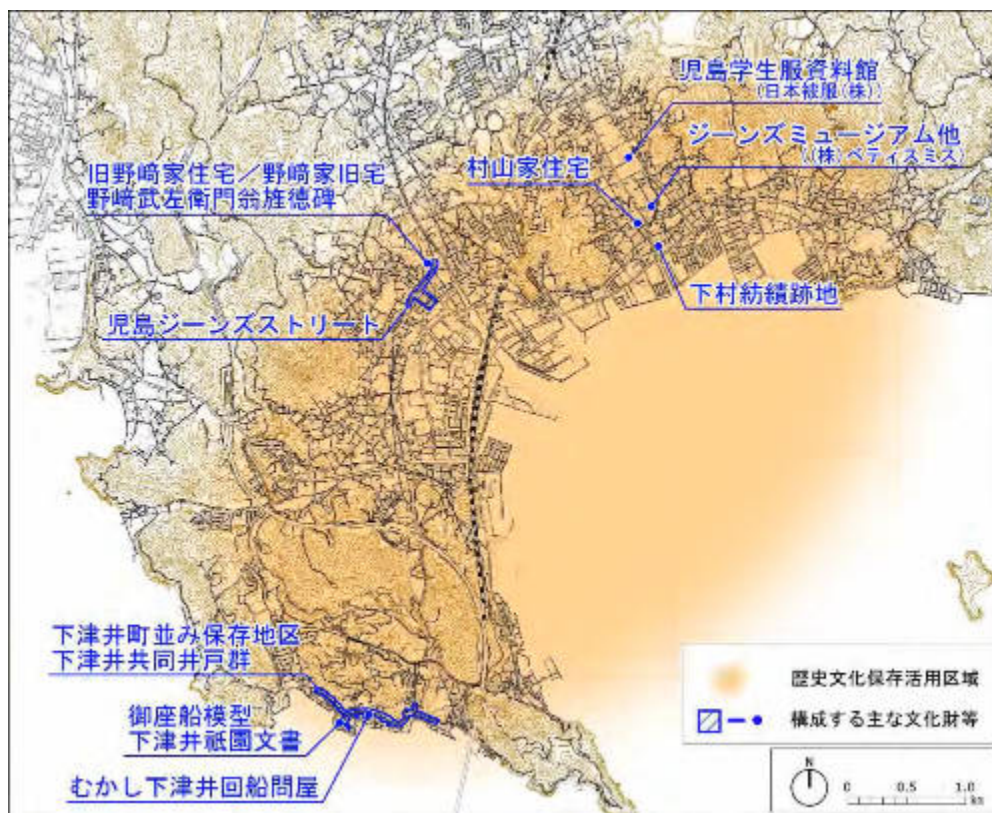


図4-4 児島・下津井エリアの保存活用計画の対象区域

② 対象区域における歴史文化の特徴

備中地方の綿づくりを背景に、当区域では、綿を糸にし、糸を撚って太い糸にし、それを織った製品をつくる仕事が増える。そして、由加山へのお参りの土産物として人気だった真田紐さなだひもや小倉織こくらおりのほか、足袋たびや光輝量縁こうきりょうみづりなどを生産する織物産地へと発展していく。

伝統産業に育まれた織りや縫製の技術は、学生服・作業服など、その後多彩な衣料品製造へと展開し、昭和40年(1965)には初の国産ジーンズを発売し、今では「国産ジーンズ発祥の地」として、多くの観光客が訪れる。

このように、児島は、江戸時代の綿花栽培にはじまる伝統的な繊維産業に新たな技術を織り合わせながら発展しつづけ、「日本一の繊維のまち」として繊維製品出荷額国内第1位を誇る倉敷市の原動力となっている。その時代時代に製品開発のための研究を深め、さまざまな工夫を加えてきた成果の蓄積が、現在の児島の繊維産業であり、進取の気風に富み、機をみるに敏な児島の人々だからこそ創り上げることのできた歴史文化である。

【区域の歴史文化ストーリー】

江戸時代初期から、県南部では海を干拓し、各地で新田開発が盛んに行われた。雨が少なく温暖な気候に加え、塩分を含んだこれらの新田は、綿の栽培に適し、児島でも綿作が盛んになる。宇野津に木綿田、味野や下の町に綿畑という小字も残っている。この綿作の活況にあわせて近隣の村々に綿花の加工も広がり、児島では由加山から流れ出る豊富な水を水車の動力として機業が始まる。児島の村々や早島町・茶屋町周辺では足袋がつくられ、野崎武左衛門は足袋職人を多く抱えて安芸・周防・長門方面まで売り歩き、こうして蓄積した資力を元手に、文政10年（1827）塩田開発に転換し、塩田王として名をはせることとなる。なお、野崎家による塩田の成功以前も児島では高田家等が塩業を行っていたが、高田家は後に紡績所の創設や経営に携わる渾大防家や西高田家につながる家系であり、児島下の町には、明治24年（1891）に西高田家の邸宅として建築された木造二階建の洋風建物（村山家住宅）も残る。また、野崎家に関わる文化財では、野崎家旧宅や野崎武左衛門翁旌徳碑などが指定等により保護が図られるとともに、敷地内には土蔵を利用した野崎家塩業歴史館が整備されており、繊維産業の発展を支えた塩業の歴史を伝えている。江戸時代後期から、木綿を原料とした真田紐や小倉織などの生産を開始。真田紐は平たく織った細い紐で、丈夫で伸びないため、刀の下げ緒、下駄の鼻緒などに使われた。これらは当時盛んだった由加山参詣の土産物としても評判となり、旅人を介して全国に知れ渡っていった。

北前船の寄港地であった下津井では、木綿が積み出され、北海道周辺からニシン粕等の肥料が運び込まれ、後背地の児島・都窪・浅口郡等の綿作地帯からの人々や上陸した乗組員たちでにぎわった。現在に残る下津井の町並みや回船問屋等の建物、町中に残る共同井戸群、御座船模型や下津井祇園文書などのさまざまな文化財は、北前船が寄港した当時の下津井港の繁栄を物語る。

明治時代に入り、政府が殖産興業を目指して近代的な紡績業の育成を開始する中、児島でも明治15年（1882）に渾大防埃二・益三郎の兄弟らが下村紡績所を創業した。当初は政府から払い下げを受けた短繊維向きの「ミュール精紡機」で操業したが、すぐに性能の優れた「リング精紡機」を導入し、後に創業する倉敷紡績所にも技術を伝えている。しかし、下村紡績所は、益三郎が設立した鴻村銀行の破産に伴い明治37年（1904）に手放され、その後所有者・社名も転々と変わり、戦後は琴浦紡績所として操業を続けた。昭和61年（1986）に操業を中止した後、平成2年（1990）に取り壊され、現在は更地となっている。

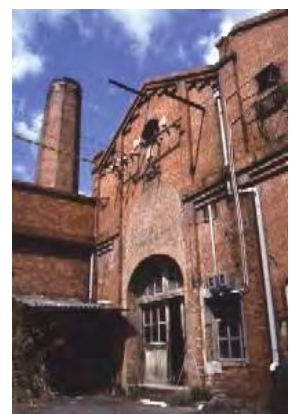
一方、製品では、廃刀令により真田紐の需要が激減するものの、近世からの足袋に加え、繊維産業に育まれた織りや縫製技術をもとに、また、他地域からの新たな技術も取り入れながら、光輝畳縁や帆布など多彩な繊維製品の製造へと展開していく。とりわけ足袋は池尻（児島上の町）を中心に盛んになり、それに伴って染色業等の関連産業も発達した。明治初期には寒気の厳しい作州方面を対象と



野崎家旧宅



下津井の町並み



かつての下村紡績所



畳縁

した津山足袋（挟のない紐付き足袋）を作っていたが、販路拡大に向けて工夫を重ね、次第に優秀な足袋を作り、九州へも進出するようになった。そして、明治39年（1906）には、わが国で最初に足袋の縫製に手回しミシンや動力ミシンを使用して量産を可能とし、大正初期には生産量は1千万足を突破し、日本一を誇るようになった。

明治27年（1894）の日清戦争前後から韓人紐の需要が高まり、明治37年（1904）の日露戦争後には中国向けの腿帯子やランプの芯等の生産が盛んになるなど、児島製品の大陸進出も続いた。しかし、服装の変遷に排日運動の高まりなどが重なり、昭和初期には衰退する。岡山県下の足袋製造業も、第一次世界大戦後の不況によって倒産するものが続出する中、児島の縫製業はより高度な被服縫製業に転換した。当地方特産の小倉厚織を用い、足袋の製造で得た経験を活かして製造が開始された**学生服**は、消費者から、児島の学生服は安くて強いという評判を受けて生産が高まり、児島の機業の中心となっていく。第二次世界大戦中は、衣料の統制で生産は低迷したが、昭和25年（1950）に繊維の統制が解けると生産を回復し、生地は木綿から合成繊維、テトロン・レーヨン・ウール（純毛）との混紡に変わり、より強く高級な学生服に成長し、昭和31年（1956）には全国の7割を生産して学生服王国を築いた。

その後、学生服需要の低下等の社会背景を受けて、体育衣料やカッターシャツ、カジュアル衣料、オフィスウェア、**ジーンズ**などの多品種・多彩な衣料品製造へと展開してきた。中でもジーンズは、日本で初めてジーンズを製造した「国産ジーンズ発祥の地」としても知られ、現在のジーンズ生産に欠かせない「ワンウォッシュ技術」を生み出すなど、世界のジーンズ産業に大きな影響を与えた。

このような展開を見せてきた児島地区には、かつては道路沿いや海岸寄りの塩田跡の埋め立て地に明るい色調の鉄筋数階建ての繊維工場が見られた。また、昭和40年代頃までは、メーカーの生産を支える組縫（工縫：縫製工程の一部を家庭や小工場に外注すること）が盛んで、通りのあちらこちらで工業用ミシンの音が聞こえる児島独自の風景があった。現在は、町なかの所々にその名残となる建物等をとどめるのみである。しかし、繊維産業自体はメーカーに受け継がれて、繊維製品出荷額国内第1位を誇る倉敷市の原動力となるとともに、新たな商品開発、**児島学生服資料館**や**ジーンズミュージアム**等の私設資料館等の開館、工場見学・製作体験などにも取り組んでいる。また、市民等では「**ジーンズストリート**」や「**せんのまち 児島フェスティバル**」などの繊維産業を活かしたまちづくりの取り組みが展開されるなど、かつての町ぐるみの繊維産業の風景は、形を変えながらも現在に受け継がれ、「日本一の繊維のまち」としての歩みを続けている。



児島の縫製工場の様子
（昭和25-26年頃）



児島学生服資料館



児島ジーンズストリート

【区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等】

表 4-4 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その 1）

名称	概要	時代区分
足袋	<p>19 世紀前半、児島半島の東西から高梁川下流に広がる新田地帯における綿花の栽培を背景に、児島の由加山麓では、水車による綿花の加工（撚糸）が発展し、児島郡の村々では、足袋の生産が行われるようになった。</p> <p>明治時代に入ると、足袋の品質も高められ、手回しミシンや動力ミシンを用いた大量生産も可能となり、大正初期には、児島郡足袋同業組合員は 112 軒を数え、生産量も 1 千万足を突破して、全国一の足袋の生産地となった。</p>	近世・近代
真田紐	<p>機などを使い縦糸と横糸で平たい紐状に織っていくもので、織物ならではの印象的な織柄が紐の表裏に現れ、ほかの紐にはない、独特の美しさから、江戸時代より、由加山のお土産用として人気を博してきた。</p> <p>一説によると、真田一族の残党が移り住み、業となして始めたとの話も残されている。その由来とも言われている由加山の多宝塔のほりには、真田紐にまつわるとされる石碑が残されている。</p>	近世～
小倉織	<p>江戸時代の豊前小倉藩で生まれた縦縞を特徴とした木綿の織物で、高密度な経糸、太い緯糸で織られ、丈夫なため、日常着や武士の帯地として広まった。</p> <p>児島で小倉織が始まったのは、文化 12 年（1815）頃とされている。『備前織物の今昔』には、「寛政の初年田の口（琴浦町）に於て始めて真田を製織し其前後に於て迫川（荘内村附近）方面に常袴と称する袴地の製造起り同十年の頃には上村（琴浦町）小川（小田村）の地方にて小倉帯地及真田の製造を見る。次いで引網、山村（琴浦町）に傳播するに至りたりと傳ふ」とある。小倉織は、信仰地としてにぎわった児島の由加山で、参拝客らに土産として人気を博した。</p>	近世～
光輝畳縁	<p>児島唐琴地区では、江戸時代の真田紐からの伝統を受け継ぎ、大正 10 年（1921）頃より艶出しをした綿糸を使用し、細幅に織り上げた光沢のある畳縁「光輝縁」の生産が始まったとされる。現在では全国の畳縁の約 80% が作られるまでに発展した。</p>	近代～
帆布	<p>織りや縫製技術の蓄積を基盤に、大正時代から多数の帆布工場が設立されて生産された。</p> <p>帆布は綿の合糸を用いて織った 1㎡あたり 8 オンス（約 227g）以上の平織りの布で、油絵のキャンパス生地、船の帆などに使われる。合成繊維の出現で生産は減少したが、現在も倉敷市が国内生産の約 7 割を占める。また、新しいブランド「倉敷帆布」も注目され、新たな帆布製品も開発されて、人気を集めている。</p>	近代～
学生服	<p>大正末期から生活習慣が西洋化し、和装から洋装へ転換したことで足袋の需要は激減し、中国向けの腿帯子の輸出も減少した。この危機を救ったのが、足袋の裁断・縫製技術などを生かして誕生した学生服であった。当時、学生服を着る学生が少ない中で、大正末期は着物 8 割、学生服 2 割であったが、児島の先覚者が生産に着手し、昭和 10 年（1935）頃にはほとんどの子どもに学生服が普及した。技術に加え、労働力や生産設備があったことから学生服を縫製する工場が次々と誕生し、「児島の学生服は安くて強い」という評価が全国的に高まり、戦前には全国の学生服の 9 割を生産するまでになった。昭和 30 年代後半には、年間生産量が史上最高の 1,000 万着を超えている。</p>	近代～
ジーンズ	<p>昭和 40 年（1965）頃になると、学生服離れが進行し、学生服の売れ行きは徐々に下降した。業界では、体育衣料、事務服、作業服などへの進出も進められたが、その中で、藍染め綿織物の流れをくむ形で、国産初となるジーンズが開発された。その背景には、紡績から縫製に至る一連の技術のノウハウが児島に集積していたことが挙げられる。昭和 40 年代半ばには、ジーンズブームが到来し、気軽にはけるカジュアルファッションの代名詞となった。現在は、オーダーメイドジーンズやデニム生地を活用した新たな製品が開発され、「児島のジーンズ」としてブランド化されている。また、味野商店街では、かつての活気を取り戻そうと、旧野崎家住宅前から味野第 2 公園までの 400m 程を「児島ジーンズストリート」として、さまざまな魅力づくりを進めている。</p>	現代

表 4-5 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その2）

名称	概要	時代区分
旧野崎家住宅 野崎家旧宅	江戸時代に塩づくりで成功した野崎武左衛門が、天保4年（1833）頃に建てた住居である。約3,000坪の敷地には、枯山水の庭園、奥行き42mの主屋、蔵、茶室、水琴窟があり、国の重要文化財に指定されている。蔵などは、昔と今の塩づくりの学習や昔の生活道具などの見学ができる「野崎家塩業歴史館」として整備され、敷地内には「塩づくり体験館」も整備されて、塩づくり体験ができる。 【国指定重要文化財（建造物）／県指定史跡】	近世・近代
野崎武左衛門翁旌 徳碑	野崎武吉郎（野崎武左衛門の孫）が、祖父武左衛門のために建てたオベリスク型（方尖塔）の記念碑である。約8m四方の基壇の上に上下2組の台座を設置し、その上に長さ約12mの塔を立ち上げたもので、児島沖の六口島産の花崗岩を使用している。日本でも珍しい古代エジプト趣味の建造物で、フランス留学経験のある土木技師山田寅吉によって設計された。県指定史跡「野崎家旧宅」の南西約400mに位置する約1,000㎡の小庭園内にある。 【国登録有形文化財（建造物）】	近代
村山家住宅	明治24年（1891）に西高田家の邸宅として建築された木造二階建ての洋風建物である。西高田家は幕末以来、塩業で財をなした高田三家のひとつで、明治中期には紡績所の創設や経営にも携わっていた。 昭和10年（1935）からは、医院を開業した村山氏の診療所として使用され、昭和36年（1961）まで外科医院として利用された。その後は村山氏の居宅として、建築当初の形態をほぼとどめて現在に至る。 建物の外観は、寄棟造・棧瓦葺の屋根部と白漆喰仕上げの壁体及び花崗岩の基礎石から構成されている。2階の全面は、吹き抜けのバルコニーに6本の円柱が建ち並ぶコロニアル様式で、1・2階の扉口上部には半円形のアーチが置かれ、両開きの窓には鎧戸が設置されている。この他にも、軒蛇腹、バルコニーの手すり等の各部に美しい洋風装飾の意匠が施されている。 【国登録有形文化財（建造物）】	近代
下津井の町並み （下津井町並み保 存地区）	下津井は、江戸・明治・大正期にかけての北前船の寄港地として、また金毘羅参りのための港の一つとして栄えた。特に、文化～文政年間（1804～1830）頃には、年に50艘前後の北前船が北海道産のニシン粕や昆布を積んで入港し、児島の塩などが積み出されて繁栄を極めた。 昭和61年（1986）に岡山県町並み保存地区設置要綱に基づき、下津井町並み保存地区に指定された。	近世・近代
むかし下津井回船 問屋	江戸時代に金融業・倉庫業を営んでいた住宅を明治初期に回船問屋高松屋が取得し、商家の母屋やニシン蔵として使っていた建物である。 修理・復元され、江戸時代から昭和初期にかけて地元で使われていた品々を展示する資料館や食事処として利用されている。	近世・近代
下津井共同井戸群	下津井には数多くの井戸があり、中には杓井戸・寺井戸・鶴井戸・亀井戸のように複数の家で使用する共同井戸も見られる。これらの井戸の水は江戸時代以降、下津井に暮らす人々の飲料水になっただけでなく、港に寄港する船に供給され、酒造りにも使用された。 【市指定史跡】	近世・近代
御座船模型	御座船は、江戸時代の参勤交代の時に大名が乗った船である。現在下津井に残る御座船模型は、備前藩主の御座船「白鷗丸」の模型であり、文化8年（1811）に池田斉政が下津井の長浜宮・祇園宮の両社に寄進したという記録が残る。10分の1の縮尺で（全長2.4m）、総漆塗り仕上げで、所々に金箔が貼られ、飾り金具などの装飾も施された華やかな外観をみせる。かつては祭礼の際にだんじりに積んで引き回したと伝えられるが、現在は祇園神社の収蔵庫で大切に保管されている。 【市指定重要文化財（工芸品）】	近世
下津井祇園文書	下津井祇園文書は、江戸時代後半頃に長浜宮と祇園宮を合祀した祇園神社に関する江戸時代末期の記録である。下津井港問屋規制などの当時の商法を知ることのできる「旧長浜記」（享和元年（1801））や下津井の経済的繁栄を表す神社への寄進について記した「玉垣勸進帳」（文政10年（1827））などがあり、かつて港町として賑わった下津井の繁栄ぶりを示す貴重な資料として、8冊が倉敷市重要文化財に指定されている。 【市指定重要文化財（古文書）】	近世

表 4-6 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その3）

名称	概要	時代区分
下村紡績所	<p>近代化に向けて紡績業の導入・振興を図る明治政府は、イギリスに2万錘のミュール精紡機を発注し、2千錘単位で10の紡績所を立ち上げるべく全国に募った。これが「十基紡」と呼ばれる紡績所であり、岡山県下では、下村紡績所と玉島紡績所の2つがある。</p> <p>明治15年(1882)に渾大防埃二・益三郎の兄弟らが下村紡績所を創業した。明治37年(1904)、鴻村銀行の破綻のあおりを受けて破綻し、いくつかの会社に転売された後、昭和初期の1934年に琴浦紡績に引き継がれる。琴浦紡績は昭和61年(1986)まで操業したが、現在は更地になっている。</p>	近代
児島学生服資料館	<p>学生服草創期の大正時代から昭和初期にかけて、児島地区は日本一の学生服の産地で、先人達の血のにじむような努力により「学生服の歴史」が連綿と引き継がれている。時代の流れの中で散逸しやすい数々の貴重な資料を一同に集め、歴史を体感できる学生服の資料館として、日本被服株式会社敷地内に開館している。2階には、セーラー服や学生服に着替えて自由に写真を撮影できるコーナーもある。</p>	現代
ジーンズミュージアム	<p>国産ジーンズの発祥の地といわれる児島でジーンズメーカーのベティスミスが運営する資料館である。それぞれの時代のジーンズや古いミシン、ポスターなど貴重な資料を展示し、ジーンズの歴史や生産工程などをわかりやすく紹介している。</p> <p>ジーンズミュージアム1号館・2号館に加え、ジーンズ作り体験ができる体験工房や縫製工場、ガーデン、ファクトリーアウトレットなど、ベティスミス本社周辺にはジーンズをテーマとしたさまざまな施設を集積したアミューズメントエリア(ヴィレッジ)が形成され、学べる、体験できる、買える、世代を問わず老若男女が楽しめる施設として観光スポットのひとつになっている。</p>	現代
児島ジーンズストリート	<p>旧野崎家住宅から南へ広がる商店街に、地元ジーンズメーカーのショップが連なり、オリジナリティーあふれる品々が揃う。ストリート周辺には、ジーンズ以外にも魅力的なショップが多くあり、新たな観光スポットとして注目を集めている。</p>	現代
工場見学・製作体験	<p>高田織物株式会社の本社工場では、畳縁製造工程の見学・ミニ畳づくり体験、自然の素材を生した染料店「どんぐり工房」では染色の体験ができる。また、ベティスミス体験工房では、用意された新しいジーンズにボタンやリベット、パッチなどを付け、オリジナルジーンズを作る体験ができる。</p>	現代
せんいのまち 児島フェスティバル	<p>児島中心部の活性化を図るとともに、児島の良さ・素晴らしさを体験してもらうことを目的として、平成24年(2012)から毎年4月の最終土日の両日に開催され、平成29年(2017)で第6回を数える市民参加型のイベントである。JR児島駅周辺から児島駅前商店街、味野商店街及び野崎家住宅に至るまでの一帯を「児島駅周辺エリア」「三白市エリア」「ジーンズストリートエリア」の3つのエリアに分けて、さまざまなイベントを開催する。</p>	現代

③ 文化財の保存・管理及び整備・活用の方針

【全体方針】

- ・現在進行形の繊維産業の中心地として、繊維産業の振興を図ると同時に、積極的に観光面に活用をしていくことで観光振興を図り、その刺激をもとに、さらなる繊維産業の発展につなげるという循環をつくり出す。その相互関係を支え、相乗効果を高めていくものとして、文化財の保存・活用を位置づけ、「繊維に育まれたまち」としての魅力のより一層の向上と持続的な発展を図る。

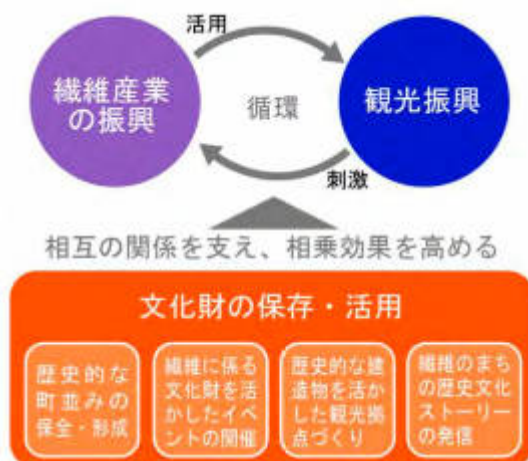


図4-5 全体方針（歴史文化を活かしたまちづくりの展開イメージ）

【保存・管理の方針】

- ・旧野崎家住宅をはじめとした指定文化財は、適切な保存並びに管理を実施する。また、登録文化財については、景観重要建造物への指定を検討するなど、保存を担保するために必要な支援制度等を活用する。
- ・繊維産業の繁栄を支えた織機などの用具類やかつての繊維産業に使われていた建物など、繊維産業に関わる文化財について、地域住民からの情報提供を募りながら掘り起こしを進める。
- ・かつての繊維産業に関わる用具や建物等で文化財的な価値の高いものは、必要に応じて、所有者等の合意のもとに文化財の指定等を検討する。
- ・下村紡績所跡地の北側側溝に残るレンガ壁は、往時の面影を残す唯一の遺構であることから、文化財の指定・登録などを含めて、保存のための方策を検討する。
- ・下津井町並み保存地区は、倉敷市都市景観条例に基づく景観形成重点地区に位置付けるなど、歴史的な町並みの一体的な保存に向けての検討を行う。

【整備・活用の方針】

- ・下津井地区は下津井町並み保存地区の「むかし下津井廻船問屋」、児島地区はジーンズストリーートの「旧野崎家住宅（野崎家塩業歴史館）」と児島駅前の「倉敷市児島産業振興センター」を、それぞれの地区における「繊維に育まれたまち」の歴史文化ストーリーを活かしたまちづくりや観光の拠点として位置づけ、情報発信や各種イベントの開催などのさまざまな取り組みを推進する。
- ・「繊維に育まれたまち」をテーマとしたさまざまなイベントやシンポジウムの開催等を通じて、地域全体で、繊維に関係づけた魅力づくりを進めるための意識啓発を行い、協働・連携体制を整備する。
- ・倉敷市児島産業振興センターの活用や企業間の協業を促進し、繊維産業の担い手の育成や新たな

商品開発などの支援を行う。

- ・パンフレットやWebサイト等による歴史文化ストーリーの発信に加え、下村紡績所跡地などの歴史文化ストーリーを構成する主要な文化財を中心に、案内板や解説板の設置を推進するとともに、QRコードを利用した多言語情報の発信など、現地における「繊維に育まれたまち」に関する歴史文化情報の充実並びに情報アクセシビリティを高める。
- ・当区域内の地区間の移動・周遊を容易にするため、「風の道」やレンタサイクル、巡回バス等の多様な交通手段を連動させた仕組みを検討する。
- ・繊維製品の製作体験や見学等ができる施設や店舗等の増加・充実を図るとともに、商店主や企業だけでなく、地域住民も多様な形で関わりながら、地域全体で取り組める新たな着地型観光メニューの開発を検討する。また、学校教育や生涯学習等に繊維産業や関連する文化財を積極的に活用するなど、子どもから大人まで、幅広い地域住民が繊維産業の現場を学び、親しみが持てる機会を増やしていく。

④ 事業計画

③の方針をもとに、今後10年間に取り組む具体的な内容として、2つのプロジェクトを設定し、次のスケジュールを目途に事業を推進する。なお、2018～2020年度の事業は「日本遺産」魅力発信推進事業と連携して実施する。

表4-7 事業計画

プロジェクト	内容	短期	中期	長期
		2018～2020年度	2021～2024年度	2025～2027年度
「繊維に育まれたまち」の保存・活用に向けた基盤づくりプロジェクト	重要文化財建造物の保存・修理等の推進			→
	登録有形文化財（建造物）の保存措置の検討	→		
	繊維に関連する文化財等の調査の実施	→		
	観光ガイドの養成		→	
	景観形成重点地区の指定に向けた検討			→
	地域ぐるみでの取り組みに向けた意識啓発（イベント・シンポジウム等の開催）			→
「繊維に育まれたまち」の魅力発信プロジェクト	パンフレットやWebサイトの作成	→		
	案内板・解説板の整備	→		
	繊維をテーマとしたイベントの開催			→
	担い手育成や起業、新たな商品開発等の推進支援			→
	繊維をテーマとした活動・文化財の活用等の取り組みへの支援の充実			→
	移動・周遊を容易にする仕組みの検討			→
	着地型観光メニューの充実・開発		→	

⑤ 計画の推進体制

現在も繊維産業の中心地として多くの繊維製品を製造・販売が続けられている児島においては、繊維産業を営む人々が、業を維持・継続してだけでなく、持続的に発展させながら、新たな歴史文化を育んでいく体制づくりが求められる。

これまでも児島商工会議所が「児島まちづくり委員会」や「児島ジーンズストリート推進協議会」を組織して、商店街の活性化等を中心としたまちづくりに取り組んだり、「せんいのまち 児島フェスティバル」などのさまざまなイベントを開催したりして、地域経済の発展や観光振興などに重要な役割を果たしてきている。今後もその素地を活かし、児島商工会議所と連携を図りながら、地域の活性化に向けた取り組みを行っていく。

一方で、このような経済的発展の中で、文化財の価値を損なうことなく保存するとともに、その魅力を高めながら、観光や経済活動との両立を通して相乗効果を発揮していくことが重要となる。繊維産業の振興・観光振興の基盤となり、魅力的な環境をつくり出す文化財の保存・活用については、各地区の活動団体をはじめ、住民や町内会等の地域組織、文化財所有者等が中心となって取り組み、地域全体で繊維をテーマとしたまちづくりを推進する体制を整備していくこととする。

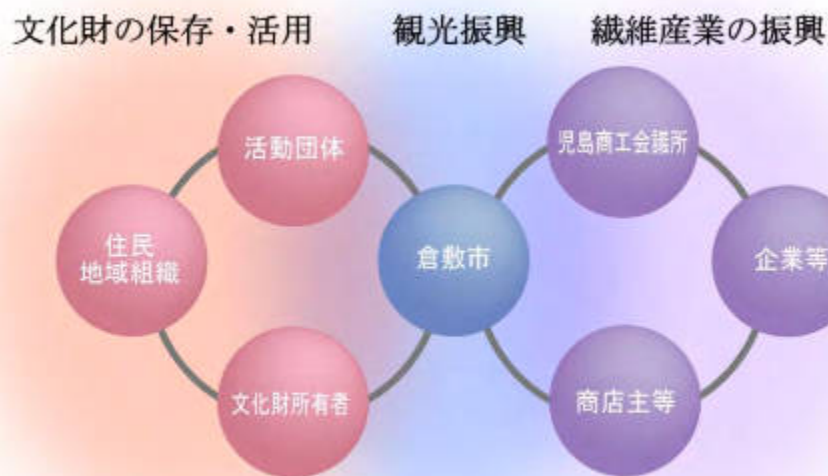


図4-6 主体間の連携体制

(3) 玉島エリア

① 対象区域

近世から近代にかけて、綿問屋等で活況を呈した玉島の港町を中心に、近代の玉島紡績跡地を含めた図4-7の区域を対象とする。

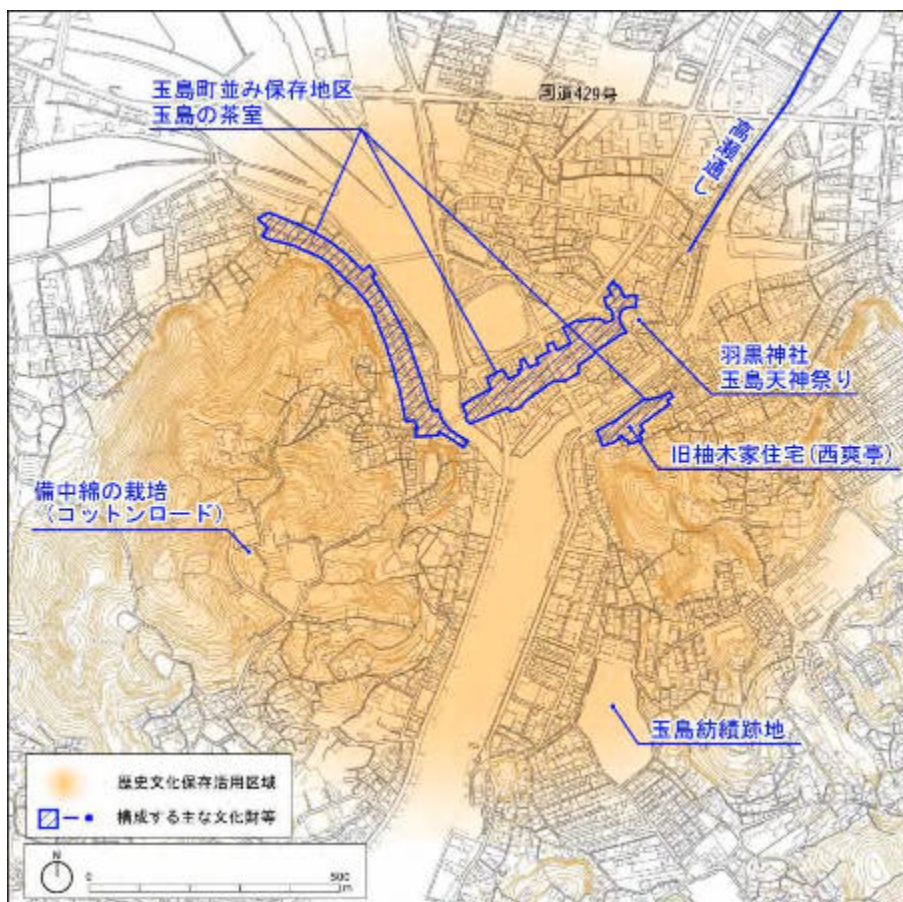


図4-7 玉島エリアの保存活用計画の対象区域

② 対象区域における歴史文化の特徴

江戸時代、備中松山藩主・水谷氏の干拓事業により、新田開発と藩の外港である玉島港が整備される。玉島周辺の村々では、日照時間や干拓による土壌などの自然条件が綿花栽培に適していたことや、玉島港に肥料となるニシン粕等の肥料を積んだ多くの北前船等が出入りしていたこと、稲作より収益が高かったことから、綿花が盛んに栽培されるようになり、玉島港は綿の積み出し港として発展していった。

1700年代には、玉島港における繰綿の出荷が最盛期を迎え、200を超える土蔵が立ち並ぶなど、備中国でも有数の商港となった。そして、そのような商港の発展に伴い、港町玉島には茶文化が花開いた。玉島商人の間では、商談や接待のために茶の湯がたしなまれ、最盛期には約400もの茶室があったという。

現在も玉島には、往時の繁栄を物語る歴史的な町並みや建造物が残るとともに、茶会が頻繁に催されるなど、当時の茶文化が地域に深く根付いており、玉島の歴史文化は、近世の綿花栽培や北前船の寄港等を背景とした港町としての繁栄の中で育まれた歴史文化であるといえる。

【区域の歴史文化ストーリー】

乙島、柏島といった地名からも伺えるように、玉島はかつて瀬戸内海に点在する島々であった。今日の玉島で商店街として開けた所は、古くは乙島の西の浦を成していた部分である。古代以来、甕の浦として諸船が繫泊する港として知られていたようであるが、玉島港としてその姿を明確にしてくるのは、水谷勝隆の寛永16年（1639）の成羽入封、寛永19年（1642）の松山移封後のことである。

江戸時代になり、国内の戦乱が収まると、諸大名は領地の拡大と領内の生産性向上のために干拓による新田開発を進めた。寛永16年（1639）に成羽に入封した勝隆は、早々に乙島の西海岸の玉島港に船問屋を定め、流通体制の整備に取りかかるとともに、万治元年（1658）、干拓を行うために、羽黒大権現を阿弥陀山に勧請して開墾成就を祈願した。この時から、阿弥陀山は羽黒山と呼ばれ、**羽黒神社**を中心に放射状に堤防が伸び、その上に町ができていき、玉島固有の都市構造が形成されていくこととなる。また、この羽黒神社では、港



羽黒神社

の繁栄と安全を願う**天神祭り（海上渡御）**が行われ、300年以上の伝統を今に伝えている。万治2年（1659）には、阿弥陀山から糸崎までの防潮堤と、矢出町から柳橋・土手町を通り、阿弥陀山に達する新堤を完成させて、玉島新田を拓くと、矢出町には問屋街が形成され、その後、通町から土手町、団平町、中島町、常盤町などの屋敷割り定められていった。また、同年、羽黒山-糸崎間の不用になった堤の内側に運河を掘って高梁川の流れを導いて**高瀬通し**が築かれた。この高瀬通しは、新田の灌漑用水として、また、備中北部と玉島とを結ぶ高瀬舟の通路として利用され、高瀬舟の終点の羽黒山の麓には舟たまり、荷揚げ場（高瀬場）がつくられて松山藩の御用商品等が取り扱われるなど、玉島の繁栄を支えた。

藩の経済基盤の確立に尽力した勝隆は寛文4年（1664）に死去するが、替わって藩主の座に就いた勝宗も父にならって新田開発事業に取り組む。

寛文11年（1671）には新町堤防を完成させて阿賀崎新田等の広大な土地を出現させ、玉島の景観を一変させる。新町には高梁川流域の港問屋が移住し、海に臨む堤防南側には倉、堤防北側には店を持つ問屋街が形成された。



備中国玉島港之圖（『中備の魁』より）

玉島港の後背地の浅口、小田、後月地方では、江戸時代中頃から綿の栽培が盛んになる。綿作の発展の背景には、江戸時代以来、瀬戸内沿岸に次々と開墾されて行った干拓地が、当初は塩分の多い土壌であるため、それに適さない稲作よ

り、塩分に強い綿が好んで栽培されたこと、あるいは肥料の入荷や生産された綿花・繰綿の積み出し基地として玉島港が大きな役割を果たしていたことなどがあつた。天保4年（1833）の大蔵永常による『綿圃要務』では、綿の特産地として備中の玉島や早島をあげて、その栽培法を紹介している。玉島港には北前船などにより、ニシン粕や干鰯などの肥料が荷揚げされ、高瀬舟や馬の背で綿作地帯へと運ばれ、生産された**実綿・繰綿**のほとんどが玉島港に集められ、北



玉島町並み保存地区（仲買町）

九州方面等へ積み出された。天明2年(1782)の玉島港の取引品目のうち、実綿は13万俵(銀26貫相当)、繰綿は12万俵(銀54貫相当)で、この綿の二品目の取引額は全体の82%を占めていた。宝暦6年(1756)頃には新町のすべての問屋17軒が綿を扱っていた。また、綿の買い付けをする仲買職が多く、仲買町30軒、新町19軒、玉島56軒の計122軒があり繁栄を極めた。『中備の魁』(明治17年(1884)出版)には、現在の**玉島町並み保存地区**の町並みの当時の様子をうかがい知ることができ、藩の吟味役や庄屋を勤めた**柚木家**や玉島を代表する綿問屋の一つであった西綿屋などは、当時の外観の多くを現在に伝えていることが分かる。

このような玉島の町並みの特徴となると同時に、玉島港の繁栄を表す言葉として、「千両格子」「千円格子」がある。努力して千両箱ひとつできるほどの身代になれば、表をやりかえて格子にし、風雅の道を嗜むことである。港町の商業利潤の蓄積を背景に、俳諧師の各務支考かみしこうや和歌の四天王とされる玉島出身の澄月ちやうげつ、天明5年(1785)に玉島に来て永住した画家の黒田綾山くろだりょうざんなどの文化人との関わりを深めて文化を育んだ。特に茶道では、藪内流が盛んで、柚木家の如蘭亭や酔石をはじめ、玉島の町並みを構成する家々の多くに**茶室**が設けられており、それらは各時代にわたって意匠・形態を展開し、茶の庶民的・地方的伝播を見事に顕し、玉島の歴史と文化を考えるにあたって重要な要素となっている。



旧柚木家住宅(西爽亭)

港の後背地からの土砂流出・埋積により水深が浅くなったことや宝暦年間(1751~1764)より水綿が増加し、得意先の信用が低下して取引が減少したこと、安永年間(1772~1781)頃より、幕府が油物の統制をはかり、流通市場が混乱したことなどにより、寛政年間(1789~1801)より繰綿取引が急減し、潰れ問屋が続出し、寛政8年(1796)には13軒に減少し、港の契機に不振の影を落とすに至った。

明治に入っても、江戸時代からの名残で、玉島港は買積船かいづみせんが盛んであり、北海道方面へは綿・塩・日用品を運び、ニシン、サケ、マス、昆布などを帰り荷とした記録等が残る。しかし、鉄道の敷設が進められる中、玉島駅(現新倉敷駅)は港の遠くに設けられ、玉島港は鉄道敷設後の流通の発展に対応できず、港町としての繁栄には終止符を打ち、玉島港の船舶は企業の定用(依託船)に活路を求めていくこととなる。そして、玉島港繁栄の柱であった後背地の綿作も、近代紡績と外綿の輸入により明治20年代に衰退し、玉島の13軒の問屋も一気に潰れるに至る。

玉島では、明治14年(1881)、国立第二十二銀行玉島支店の支店長であった難波二郎三郎らが、政府から紡機の払い下げを受けて、乙島に**玉島紡績所**を創業した。玉島紡績は順調な発展をとげていたが、日清戦争後の明治30~31年(1897~1898)にかけての中国貿易の激減と糸価の低落、貿易不振と米の不作などが重なる中においても、第二工場の建設を強行したことが引き金となって、明治32年(1899)に倒産した。その後、吉備紡績や倉敷紡績、山陽紡績へと転売されながらも同地で操業を続けてきたが、現在は更地となっている。



玉島紡績所(『中備の魁』より)

このように、玉島では、干拓により形成された広大な後背地における綿作と北前船や高瀬通しによる水運や問屋街を背景に、近世において繊維のまちとしての最盛期を迎えてきた。そこに育まれた町並みや文化を守り、受け継ぐために、現在、町並み保存地区としての町並みや茶室を含む歴史的な建造物の保存に加え、コットンロードや備中綿鑑賞会・収穫祭など、備中綿の再興に向けた取り組みも始められている。



備中綿収穫祭

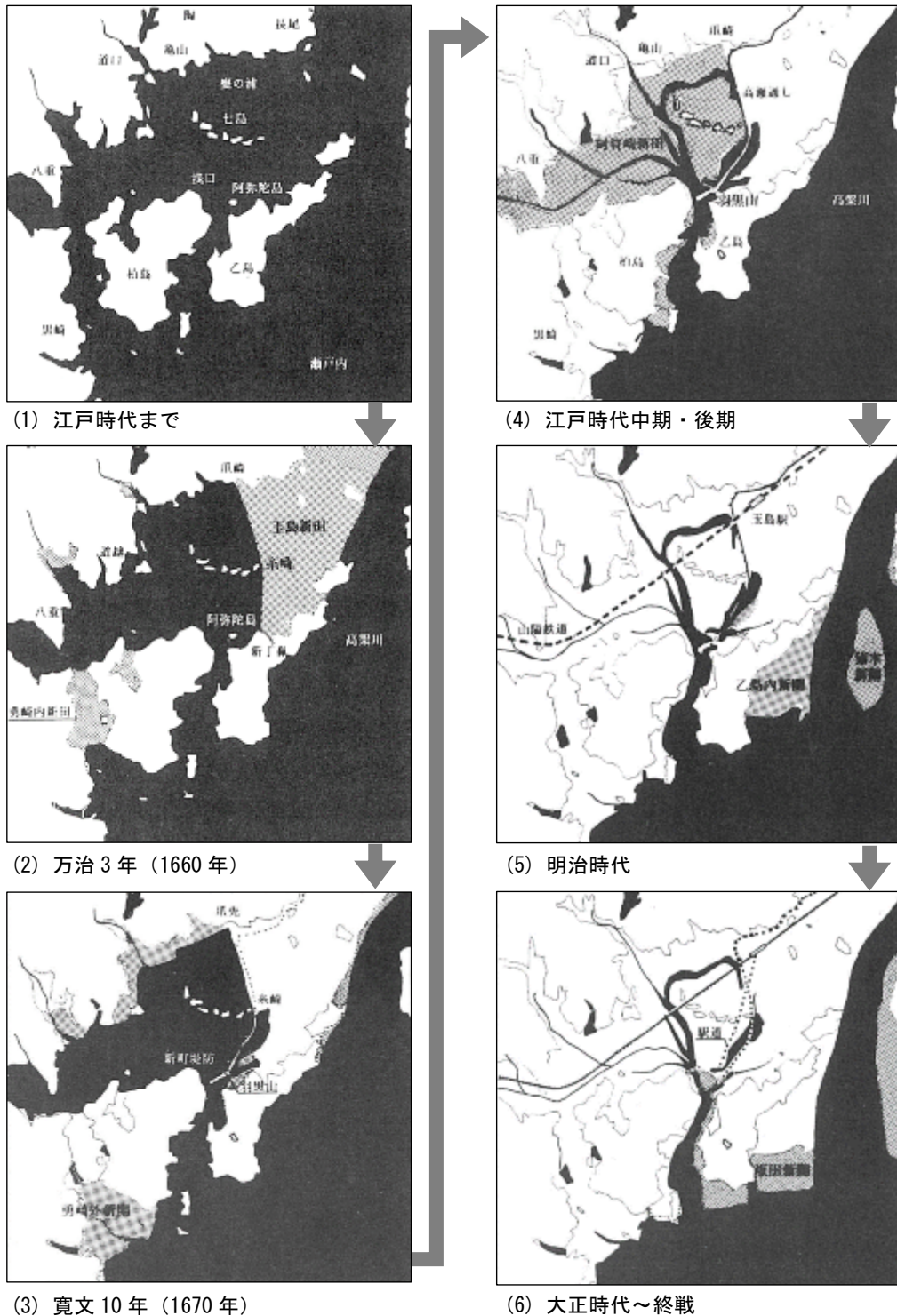


図4-8 玉島の干拓の変遷 (出典：『玉島町並み保存基本計画調査報告書』(倉敷市教育委員会))

【区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等】

表 4-8 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その1）

名称	概要	時代区分
羽黒神社	<p>羽黒神社の鎮座する羽黒山はかつて瀬戸内海に浮ぶ小さな島であり、阿弥陀山と呼ばれていた。万治元年（1658）に備中松山藩主水谷勝隆が玉島地方の干拓を行う際に、氏神である出羽国羽黒山の出羽神社（現三山神社）の神霊をこの地に勧請して事業の成就を祈願し、土地の守護神として社殿を建立した。その後、玉島に居住する人々はもとより、船によって港に出入りした北海道から九州までの商人達も寄進に貢献するほど篤く崇められた。</p> <p>現在の本殿は嘉永3年（1845）、幣拝殿は安政4年（1852）に再建されたもので、昭和33年（1958）には当時の玉島全市を挙げて「羽黒神社御鎮座三百年祭」が盛大に行われ、その記念館が建築された。また、昭和45年（1970）から昭和48年（1973）にかけては、大戦時に掘られた防空壕処理の為、境内復旧事業として羽黒神社会館を建設し、その屋上が境内として拡張された。</p> <p>本殿周囲には七福神が祀られ、毎年春には祈年祭に合わせて七福神祭が賑やかに執り行われる。また、春祭にはからす天狗仮装大会も行われる。</p>	近世
玉島天神祭り （海上渡御）	<p>玉島天神祭りは、羽黒神社境内に祀られている菅原道真公の霊を慰めるとともに、港の安全、繁栄を祈願するため行われる菅原神社の夏祭りで、明治以前から300年余り続く伝統行事である。</p> <p>祭りでは、若者に担がれた神輿が玉島の各町のお旅所を巡った後、海上安全や大漁などを祈願して、神輿を乗せた御神幸船で海上を巡航する海上渡御が行われる。</p>	近世
高瀬通し	<p>高梁川の舟運は、玉島新田の開発に伴って西高梁川の分流が廃されたことにより、大幅な迂回を余儀なくされた。これに対処すべく灌漑用水路を拡張して整備された高瀬通し（一の口水門～羽黒山麓）は、高瀬舟の通行を可能とし、松山藩の外港・玉島港の発展を支えた。高瀬通しは寛文4年（1664）頃に完成したとされ、船穂町水江の一の口水門と二の水門の一部で創設時の構造をとどめている。</p>	近世
玉島の町並み （玉島町並み保存地区）	<p>松山藩主水谷氏によって建設された松山藩の外港・玉島港は、高瀬通しの整備に伴い発展し、北前船も寄港して、高梁川流域の物資の集散地・瀬戸内海沿岸交通の要地となり、国鉄宇野線が開通するまでは、四国への重要な玄関口の一つであった。この流通・交易の拠点港を背景に、玉島の町は商業上の中心地として栄え、今もその町並みを残している。</p> <p>平成7年（1995）に岡山県町並み保存地区設置要綱に基づき、玉島町並み保存地区に指定された。</p>	近世
旧柚木家住宅 （西爽亭）	<p>旧柚木家住宅は、江戸中期の庄屋建築の遺構をよく残している西爽亭部分と、旧主屋部分を改修した生涯学習施設から成る。</p> <p>西爽亭は、旧主屋に付属する座敷棟で、木造平屋建・本瓦葺きの建物である。天明年間（1781～1789）に建てられたと伝えられ、備後国神辺（広島県福山市神辺町）出身の儒学者である菅茶山によって「西爽亭」と名付けられた。</p> <p>西爽亭と関係が深いのが、熊田恰（1825～1868）である。備中松山藩士熊田竹兵衛の三男として生まれた熊田恰は、慶応4年（1868）、鳥羽・伏見の戦いの際、幕府方の藩主・板倉勝静の親衛隊長として大坂詰で活躍した。帰藩の命を受けた恰は、備中玉島港に上陸するが、この時、松山藩は鎮撫使（明治維新政府が任命した臨時的征討長官）の征討を受けており、松山藩は恰の帰藩を認めなかった。恰は、行動を共にしている部下150余人の助命を嘆願し、西爽亭で自刃した。この史実は、熊田恰が自らの命と引き替えに多数の部下の命を救い、その結果、幕末の戦禍から玉島が救われた話として、現在も語り継がれている。</p> <p style="text-align: right;">【国登録有形文化財（建造物）】</p>	近世
玉島の茶室	<p>玉島地区は、江戸時代より北前船や高瀬舟の水運のもとで繁栄した備中の国随一の商業港であり、商人たちの交流の場としても茶室が利用されていた。全盛期には400ほどの茶室があったと言われ、今でも往時の旧家には茶室が残っている。毎年、県下四大茶会の一つ「良寛茶会」が開催され、茶の文化を愛する人々により、「玉島の茶文化」が今日に伝えられている。</p> <p>これらの茶室を単なる茶室ではなく、「茶室群」として捉え、廻船問屋が栄えた時代の玉島港町の町家の文化をたどり、現存する茶室の調査と活用法を考えようと、玉島地区の住民グループ「玉島茶室群研究会」が展示会を開くなどの取り組みを進めている。</p>	近世

表 4-9 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その 2）

名称	概要	時代区分
玉島紡績所	<p>近代化に向けて紡績業の導入・振興を図る明治政府は、イギリスに 2 万錘のミュール精紡機を発注し、2 千錘単位で 10 の紡績所を立ち上げるべく全国に募った。これが「十基紡」と呼ばれる紡績所であり、岡山県下では、下村紡績所と玉島紡績所の 2 つがある。</p> <p>明治 14 年（1881）、難波二郎三郎らが政府から紡機の払い下げを受けて玉島紡績所の操業を開始する。明治 19 年（1886）には、同じ「十基紡」として立ち上げが予定されていたものの実現できなかった佐賀物産会社から、さらに紡機 1 基を買い取り、工場を増設して、大阪以西では最大の紡績所になるなどの繁栄を極めた。</p> <p>その後、新鋭機種リング精紡機の開発に伴い、ミュール機を売却しながらリング機の購入を進め、明治 29 年（1896）には第二工場の建設にとりかかる。しかし、中国貿易の激減と糸価の低落、貿易不振と米の不作などを背景に、明治 32 年（1899）に倒産し、同年、吉備紡績へと転売される。その後、明治 42 年（1909）に倉敷紡績へ引き継がれて倉敷紡績玉島工場となる。戦時中は倉敷航空機工業株式会社に貸与された後、昭和 21 年（1946）に返還されて操業を再開するが、昭和 25 年（1950）には山陽紡績株式会社に売却されて操業を続けてきたが、現在は更地となっている。</p>	近代
備中綿の再興に向けた取り組み	<p>江戸時代から明治中期にかけて岡山県南の平野部が全国有数の大綿作地帯であり、大蔵永常の『綿圃要務』（天保 4 年（1833））では、綿の特産地として備中の玉島や早島があげられている。特に江戸時代から玉島の繁栄は北前船と綿によってもたらされた。北前船で交易された商品の 80%が綿の関連品目であったとされている。</p> <p>備中綿を復活させようと、近年活動団体が綿の植え付けをはじめている。国民宿舎「良寛荘」から円通寺駐車場までの道路沿いに綿を植え、「コットンロード」と命名している。</p>	現代

③ 文化財の保存・管理及び整備・活用の方針

【全体方針】

- 綿の栽培と水運を背景とした近世玉島の繁栄を現在に伝える町並み等の保存・活用を中心に、失われた記憶を紡いで再生し、新たな魅力を創出することで、「繊維に育まれたまち」玉島の歴史文化を楽しみながら観光や地域づくりに活かす。



図4-9 全体方針（歴史文化を活かしたまちづくりの展開イメージ）

【保存・管理の方針】

- 国登録文化財である柚木家住宅については、適切な保存・整備を継続的に実施するとともに、景観重要建造物への指定を検討するなど、保存を担保するために必要な支援制度等を検討する。
- かつての綿問屋や綿蔵など、繊維産業に関連する建物の調査を進め、適切な価値付けを行うとともに、可能ものについては文化財の指定・登録等や景観重要建造物の指定など、保存に向けた措置を講じる。
- 繊維産業に関わる文化財について、地域住民からの情報提供を募りながら掘り起こしを進める。特に、町なかに残る茶室をはじめ、「繊維」に関連しながら玉島のまちが発展する中で形成されてきた文化的所産等についての調査を推進する。
- 玉島町並み保存地区は、倉敷市都市景観条例に基づく景観形成重点地区に位置付けるなど、歴史的な町並みの一体的な保存に向けての検討を行う。

【整備・活用の方針】

- 倉敷・児島・玉島の3エリアをつなぐ拠点となる施設整備を進めるとともに、同施設を玉島エリアの「繊維に育まれたまち」のまちづくりの拠点施設として、情報発信や各種イベントの開催などのさまざまな取り組みを推進する。
- 「繊維に育まれたまち」の歴史文化を含めた玉島の歴史文化について、適切かつ魅力的なガイドができる観光ガイドの育成を支援し、現在の観光ガイドによる多様な取り組みの展開の継続・継承を図る。
- 「繊維に育まれたまち」をテーマとしたさまざまなイベントやシンポジウムの開催等を通じて、地域全体で「繊維に育まれたまち」の魅力づくりを進めるための意識啓発を行い、協働・連携体制を整備する。

- ・パンフレットやWebサイト等による歴史文化ストーリーの発信や現地における案内板・解説板の設置、QRコードを利用した多言語情報の発信などを進めるとともに、観光用駐車場の整備等を検討するなど、多くの観光客が利用し易い環境づくりを進める。
- ・玉島紡績跡地の効果的な活用の推進に向けて、土地所有者との調整や活用方法の検討等を行う。
- ・綿産地として栄えた県南平野部で育まれた綿の生産・加工・流通等の再興や体験型観光のプログラムづくりなどの活動団体による取り組みを支援する。
- ・備中綿のオーナー制度など、観光客を含めた市内外の多くの人々が綿の再興をはじめとした「繊維に育まれたまち」玉島のまちづくりのサポーターとなって取り組みを進める仕組みを検討する。

④ 事業計画

③の方針をもとに、今後10年間に取り組む具体的な内容として、2つのプロジェクトを設定し、次のスケジュールを目途に事業を推進する。なお、2018～2020年度の事業は「日本遺産」魅力発信推進事業と連携して実施する。

表4-10 事業計画

プロジェクト	内容	短期	中期	長期
		2018～2020年度	2021～2024年度	2025～2027年度
「繊維に育まれたまち」の保存・活用に向けた基盤づくりプロジェクト	登録有形文化財柚木家住宅の保存・整備			→
	繊維に関連する文化財等の調査の実施		→	
	観光ガイドの養成			→
	地域ぐるみでの取り組みに向けた意識啓発(イベント・シンポジウム等の開催)			→
	景観形成重点地区の指定に向けた検討			→
「繊維に育まれたまち」の魅力発信プロジェクト	拠点施設(日本遺産センター)の整備	→		
	パンフレットやWebサイトの作成	→		
	繊維をテーマとしたイベントの開催			→
	案内板・解説板の整備	→		
	観光用駐車場等の整備に向けた検討	→		
	玉島紡績所跡地の活用に向けた調整・検討		→	
	繊維をテーマとした活動・文化財の活用等の取り組みへの支援の充実			→
	着地型観光メニューの充実・開発		→	

⑤ 計画の推進体制

当区域では、これまでも協議会や研究会、NPOなどの多様な活動団体が中心となって、玉島の歴史を学ぶ勉強会や講座の開催、商店街や地域の活性化に向けた取り組み、観光ボランティアガイド、さらには、備中綿の再興に向けた取り組みや遊休農地の活用、機織り体験などの体験型観光メニューの開発や良寛会館の整備・開館など、歴史文化を活かしたさまざまな取り組みを展開しており、活動団体が中心となって、新たな取り組みを自ら企画・立案し、実施してきたという特徴がある。

倉敷市や大学等の専門家の支援や協力のもとに、住民や町内会等の地域組織、商店主や企業等、観光客などを巻き込み、活動団体を中心としたさまざまな主体の連携・協力体制を築くことにより、歴史文化を活かしたまちづくりを持続的に発展させていく。

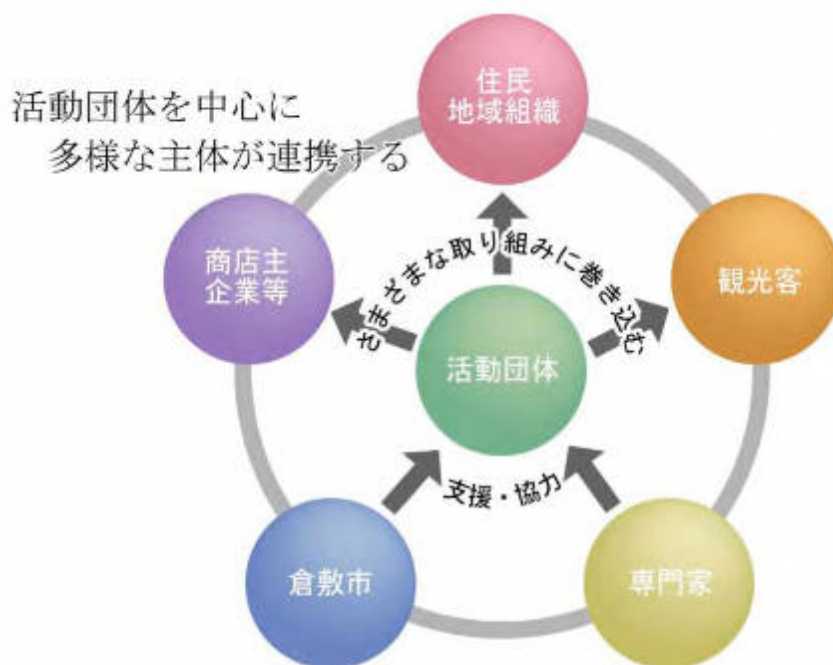


図4-10 主体間の連携体制

4-2 「古代吉備に関連する遺跡群」保存活用計画

(1) 庄エリア

① 対象区域

弥生時代から吉備の国が成立する古墳時代を中心に、主要な遺跡や関連する文化財等が集積する図4-11の区域を対象区域とする。



図4-11 庄エリアの保存活用計画の対象区域

② 対象区域における歴史文化の特徴

倉敷市内でも比較的早くから平野が発達した当区域では、定住～集落の形成～有力者層の誕生といった現代社会へとつながる人々の暮らしの原初を伝える。同時に、楯築遺跡出土の特殊器台や弧帯石に見られる特徴的な文様は、この地域が古くから中央勢力と関係があったことを物語っている。そして、その素地の上に、中国山地の豊富な鉄資源と大陸からの優れた製鉄技術が相俟って、当区域を含む一帯には畿内勢力に対抗しうる強大な力を有する吉備の国が形成された。このような中で育まれてきた吉備地方の文化は、古墳に立ち並ぶ円筒埴輪を生み出すなど、わが国の文化にも大きな影響を与えてきた。

弥生時代～古代にかけて、吉備地方における中心地のひとつであった当区域は、吉備の国の源流を示し、その文化を支えてきた歴史の痕跡を各所にとどめている。

【区域の歴史文化ストーリー】

当区域を含む吉備地方は、温暖な気候を背景に全国的にも早くから稲作が始められた地域である。弥生時代、高梁川の沖積作用が進み、入海が陸地化し始めるものの、現在の倉敷市域には依然として安定した平地は少なかった。しかし、入海北端部に位置する当区域にはこの時期、**上東遺跡**や**矢部堀越遺跡**、**矢部南向遺跡**、**若宮神社東遺跡**、**伊能軒遺跡**などの多くの遺跡が存在しており、いち早く陸地化した平地において稲作を行いながら、比較的豊かな生活が営まれていたことが、発掘調査により明らかになっている。

弥生時代終末期になると、集落の長の地位を得た人物の墓が、集落から独立した丘の上に築かれるようになる。当区域では、王墓山丘陵上の**楯築遺跡**や**女男岩遺跡**（消滅）、**辻山田遺跡**（消滅）などがあり、他にも鯉喰神社の社殿が建つ丘陵にも墳墓（**鯉喰神社遺跡**）が形成されていたとされる。楯築遺跡の円丘部上には、高さ3mを超える大きな石が数個立ち並んでおり、吉備津彦と温羅の伝承を残す。中央にある特に大きな立石の前面には石囲いの祠（楯築神社）がつくられ、径90cm、厚さ30cmほどの石（**旋帯文石**）を御神体として祀っていた（現在は収蔵庫に保管）。この石の表面には、弧状文を複雑に組み合わせた特徴的な文様が刻まれているが、同様の文様をもつ木製品が、畿内の纏向石塚古墳（奈良県桜井市）からも出土しているように、大和の中心勢力との関係を推察することができ、弥生時代の発展の中で、きわめて大きな力を持った人物の墓と考えられる。

また、弥生時代後期の墳墓や遺跡から出土する土器のなかには、葬送儀礼用として特別に製作された吉備地方独特の土器であり、円筒埴輪の祖型とされる**特殊器台**や、円筒埴輪への移行過程にあたる**特殊器台形埴輪**がみられる。特殊器台形埴輪は、奈良県桜井市の**箸墓古墳**や天理市西殿塚古墳、中山大塚古墳などの畿内の中心勢力の有力古墳でも出土しており、その後、形態の変質を遂げて円筒埴輪となり、畿内の古墳に採用されていくこととなる。つまり、吉備地方は、わが国の古墳時代に多くみられる円筒埴輪の発祥の地であり、当区域は、その祖型となる特殊器台や特殊器台形埴輪の製作のひとつの中心地であり、わが国の歴史に大きな役割を果たした地域のひとつであるといえる。

3世紀中頃から4世紀、地域を治めた首長の墓として前方後円墳を中心とした古墳が全国各地に造営されるようになる。日差山山頂から北東へ下る尾根上に位置する**矢部大塚古墳**は、当区域で最も古い古墳の一つである。矢部大塚古墳周辺の尾根上には小規模な前期古墳も散見でき、そのなかには、前述の特殊器台形埴輪を埋葬棺に転用した例も見られる。なお、これら



上東遺跡の土器出土状況（上）と出土土器（下）

（岡山県古代吉備文化財センターホームページより）



楯築遺跡



旋帯文石（楯築神社の御神体）



楯築遺跡出土の特殊器台（左：岡山大学所蔵）と矢部堀越遺跡出土の特殊器台形埴輪（右）

（岡山県古代吉備文化財センターホームページより）

の古墳が築かれた時代、人々の暮らしの場の主要なものとして、**矢部寺田遺跡**、**矢部奥田遺跡**、**矢部南向遺跡**、**矢部堀越遺跡**、**若宮神社東遺跡**などがあげられる。

矢部大塚古墳に続く前期大形古墳としては、足守川の東側の**中山茶臼山古墳**（岡山市北区）、**尾山車山古墳**（岡山市北区）がある。さらに、これに続く時代の**大形古墳**は、**小盛山古墳**（岡山市北区）、**佐古田堂山古墳**（岡山市北区）、そして5世紀になると、**全国第4位の巨大前方後円墳**である**造山古墳**（岡山市北区）、**作山古墳**（総社市）、**宿寺山古墳**（総社市）がある。いずれも倉敷市北東部に隣接する地域である。このような大古墳に葬られた人物は、単に周辺の小地域だけを支配した有力者にとどまらず、かなり広範な土地に君臨した豪族であり、その背景には、中国山地の豊富な鉄資源と大陸からもたらされた優れた製鉄技術があったとされる。特に、造山・作山の両古墳は、大阪・奈良を除いた地方には、これに匹敵する巨大古墳は存在しないほどの規模である。その支配地域は、吉備全域から周辺地域にもおよんでいたと考えられ、この地方に、畿内地方に対抗するほどの勢力をもつ、吉備の国が成立していたと思われる。造山・作山の両古墳の築造後、当区域では、**大形の方墳**である**法伝山古墳**が**王墓山丘陵**に築造されている。一辺約40mを測るこの古墳は当区域では最大の規模を有し、円筒埴輪列なども確認されている。また、付近には短甲形埴輪片が出土した、一辺20m程度の方墳である**西の平古墳**も築かれている。

5世紀後半の雄略天皇の治世、吉備の勢力（吉備氏）が畿内政権に対して3回の反乱を起こしたことが『日本書紀』に記されている。これらの企てはすべて失敗に終わり、吉備氏は勢力を失ったとされており、5世紀末から6世紀初めにかけて、吉備地方で巨大古墳が造られなくなったこととの関係が想起される。しかし、一つの氏族で大和政権に対する反乱と敗北の伝承が記されているのは吉備一族だけであり、吉備の勢力の大きさをうかがい知ることができる。

5世紀末から6世紀、吉備の勢力が弱まるなかで、吉備各地に小勢力が、それぞれの特性を持って活躍した時代になる。当区域では、王墓山丘陵や日差山を中心に後期～終末期の古墳が数多く分布する。これらは、当時新たに力をつけてきた一部の家族を葬ったものと考えられるが、なかには、大王の系譜を引くと思われる**王墓山古墳**も存在する。6世紀後半頃の築造とされるこの古墳は、有力豪族の古墳に用いられることが多い浪形石の家形石棺をもち、豊富な副葬遺物からみても、当地域において大きな力を持った人物の墓と考えられている。特徴的な遺物として、**四仏四獣鏡**と呼ばれる仏像を鏡背に鋳出した中国製の青銅の鏡があり、6世紀後半という早い時期に、当区域に仏教に関わる文物が身近にあったことがわかる。



王墓山古墳



王墓山古墳出土遺物

左上：鞍金具、上中：杏葉、右上：雲珠・辻金具、
左下：鏡板・杏葉、下中：四仏四獣鏡、右下：鏡
(出典：東京国立博物館デジタルコンテンツ)

仏教公伝は6世紀中頃とされ、6世紀末頃から畿内中枢の地で本格的な仏教寺院の建立が始まり、地方では7世紀後半の白鳳時代以降に仏教寺院の建立が進む。当区域においても、白鳳時代に、有力者の墳墓の地であった王墓山の東麓に**日畑廃寺**が創建されており、王墓山古墳に葬られた人物の系譜

との関係が推察される。この寺跡のわずか5kmの半径の圏内には、^{じんりきでら}神力寺廃寺や^{そうづめ}惣爪廃寺、^{おおさき}大崎廃寺（いずれも岡山市北区）、^{かやでら}栢寺廃寺（総社市）などがあり、この付近には伽藍が集中していた。これは、古代律令体制が敷かれる中で、当時の中央政権が支配の組織化のために仏教奨励政策にも力を注いでおり、地方豪族層がその政策に競って協力したため、また、



日畑廃寺

中央政権が公地・公民化を進めるなかで、地方豪族層が権力を温存するために、私有を許された寺院を建立したためとも考えられている。特に、日畑廃寺をはじめとした吉備地方の寺跡では、独特の文様をもった「吉備式瓦」が出土していることは、伽藍や瓦文様の中央様式が伝播するなかで、古来、中央に対抗してきた吉備地方の独自性を示していると考えられることもできる。

古代律令体制下では、中央政府からの命令・伝達や地方からの報告・貢納等のための公道の整備が進められ、当区域の北端には山陽道が通っていたとされる。そして、駅伝制のもとに、山陽道には一定の距離ごとに駅家が置かれ、駅馬が飼育されて交通に用いられた。^{やべ}矢部遺跡は、多くの瓦類が出土したことから、かつては古代寺院址とされてきたが、現在は、^{つきか}津峴駅家の跡とする考えが有力になっている。このように、古代山陽道も当区域の歴史文化を示す大きな特徴といえる。

～ 吉備津彦と温羅の戦いの伝承 ～

『日本書紀』の崇神天皇十年九月条、大彦命を北陸に、武渟川別を東海に、吉備津彦を西道に、丹波道主を丹波に派遣して、反抗するものがあれば兵をもって討つことを命じている。いわゆる四道將軍の派遣であるが、吉備における戦いの様子は、近世初頭に文書化されたものが中心であり、伝承の中で推測されるだけである。異伝はあるが、その要旨は次のとおりであり、この伝説は物語「桃太郎」のモチーフになったともいわれる。

崇神天皇（又は垂仁天皇）の頃、異国の鬼神が飛行して吉備国にやってきた。彼は百濟の王子温羅といい、足守川の西方の新山に城を築き、その傍らの岩屋山に楯を構えた。人々はこの山を「鬼ノ城」と呼んだ。温羅の形相は恐ろしく、両眼は爛々として虎狼の目のごとく、蓬々たる鬚髪は赤きこと燃えるがごとく、身長は一丈四尺あり、極めて狂暴であった。そして、航行する船を襲っては品物や婦女子を掠奪していたので、朝廷は吉備津彦を派遣することにした。吉備津彦は大軍を率いて吉備国に来て、まず吉備の中山に陣を構え、西には片岡山に石の楯を築き（これが楯築遺跡）防戦の準備をした。

戦いが始まると矢合戦となったが、温羅は強く、両方の矢が空中で噛みあって落ちてしまった。そこで、吉備津彦は二本の矢を一緒に発射したところ、一矢は温羅の目に当たってたくさんの血が流れ、血吸川となった。温羅は雉となって山に逃げたが、吉備津彦は鷹となって追った。今度は温羅は鯉となって血吸川に逃げたので吉備津彦は鵜となって彼をくわえ揚げ、温羅の首を刎ねて曝した。それを祀ったのが鯉喰神社とも伝わる。

しかし、首は何年も大声で吠えたので、犬飼武に命じて犬に食わしたが、髑髏がまだ吠え続けた。このため吉備津彦は、吉備津神社の御釜殿の竈の下八尺に埋めたが、13年間唸り続けた。ある夜、吉備津彦の夢に温羅が現れ、「吾が妻阿曾媛」に御釜殿の神饌を炊かさせば、この釜で吉凶を占おうといった。こうして、御釜殿は今も温羅の靈魂を祀り、その精霊は丑寅みさきとしておそれられている。（出典『新修倉敷市史2 古代・中世』）

【区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等】

表4-11 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その1）

名称	概要	時代区分
上東遺跡 <small>じやうとう</small>	倉敷市の北東端に位置する弥生時代後期を中心とした大規模集落遺跡で、その範囲は東西約500m、南北約1.4kmに及ぶ。古くから、田畑の地下げ等により大量の土器が出土しており、これらは吉備地方の弥生時代後期の土器を代表する上東式土器と呼ばれている。弥生後期の他、縄文晩期、弥生前期の土器片や弥生中期末の遺構・遺物、古墳時代以降の住居跡も検出されている。	弥生～中世
矢部堀越遺跡 <small>やべほりこし</small>	矢部集落から西へ上った谷奥の弥生中期から古墳時代、中世にわたる遺跡である。山陽自動車道建設に伴う調査で、約20基の弥生時代中期の竪穴住居跡が調査された。他に、古墳時代初期の特殊器台形埴輪を床面に敷いた箱形石室が発見され、古墳時代後期の竪穴住居跡、横穴式石室墳、中世の建物跡も発掘された。また、旧石器時代の石器も少量出土している。	弥生～中世
矢部南向遺跡 <small>やべみなみむかい</small>	足守川の矢部橋河床付近を中心とした弥生中・後期から古墳時代、中世にわたる集落遺跡である。足守川の改修に伴う調査では、住居跡が各時代にわたって重なり合うように発見された。弥生中・後期から古墳時代前半期の土器類が多量に出土し、その時期別の変化を示す良好な資料となる。小銅鐸や特殊器台形土器も検出されている。市内庄地区の沖積平野にあった弥生時代後半から古墳時代の集落がかなり繁栄していたことの一端を明らかにした遺跡である。	弥生～中世
若宮神社東遺跡 <small>わかみやじんじやひがし</small>	若宮神社東方の低丘陵上に位置し、縄文時代早期と弥生時代中期、古墳時代後期の遺構・遺物が確認されている。弥生時代の遺構には、竪穴住居6棟、柱穴群、土壇等があり、弥生時代中期末頃の各種土器をはじめ、砥石、石斧等の石器、ヒスイ製の勾玉、鉄製品等が出土している。古墳時代の遺構としては竪穴住居3棟、掘立柱建物1棟、土壇群が検出され、須恵器等が出土している。	縄文～中世
伊能軒遺跡 <small>いのうげん</small>	日差山と王墓山丘陵に挟まれた平地に位置する。圃場整備事業に伴い、遺跡の西部分、日差山から東に張り出した丘陵の先端部付近を調査し、数状の自然の谷が東西方向に延びていることが確認された。また、弥生時代中期末頃の土器が大量に出土し、その数は整理用コンテナ約90箱にも達する。これらの中には完形品が十数点含まれているなど、残存状態の良いものが多く、この場所で水に関する何らかの祭祀が行われていたと推定されている。土器以外の遺物としては、サヌカイト製の石鎌や槍先などの武器類や打製石包丁や大型蛤刃石斧等の農耕具などが出土している。	弥生～中世
楯築遺跡 <small>たてつき</small>	倉敷市の北東端、岡山市との境近くに位置する王墓山丘陵に造られた弥生時代終末期の墳丘墓である。 自然地形を利用し盛土を行って整えられた墳丘は極めて大規模で、弥生時代の墳丘墓としては最大級である。円丘部は径約50m、高さ5mで、北東側と南西側に突出部を持っていたが、工事によって破壊された。墳丘頂部には5個の巨石が立ち、墳丘斜面には円礫帯がめぐっている。 岡山大学考古学研究室による発掘調査の結果、朱の敷き詰められた棺とそれを納めた木製の槨の痕跡が発見され、鉄剣と大量のガラス小玉、土製の勾玉などもみつかった。 弥生時代から古墳時代へかけての社会の変化を研究する上で、全国的にも重要な遺跡のひとつである。 【国指定史跡】	弥生
せんたいもんせき 旋帯文石	楯築神社の御神体であるこの石は、その形や表面に彫られた文様から亀石とも呼ばれ、径90cm、厚さ30cm、重さ約350kgの石灰岩系岩石でつくられたものである。 石の表面には全面に特殊な帯状曲線入組文様（旋帯文）が飾られ、正面には人間の顔のような彫り込みがみられる。呪術的性格が強いこの特異な文様は、弥生時代から古墳時代への移行期に首長の墓に供えられた特殊器台にみられるものと類似している。 また境内にある楯築遺跡の発掘調査では、この石と酷似する小型の石製品が弥生土器等と一緒に出土している。 弥生時代から古墳時代にかけての葬送儀礼の変化を考える上で、欠くことのできない貴重な資料である。 【国指定重要文化財（考古資料）】	弥生

表 4-12 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その2）

名称	概要	時代区分
みょうといわ 女男岩遺跡	王墓山中央部の丘陵上にあった弥生後期末の墳墓で、住宅団地造成により調査後消滅した。墳丘を築き、その中央に大形の木棺を納めており、墳丘周辺からは多量の供献土器が出土した。付近には弥生中期の住居跡もあり、中世の遺物も発見されている。	弥生
つじやまだ 辻山田遺跡	弥生後期から古墳時代初期にかけての土壠墓群が丘陵尾根上に並ぶ。王墓山丘陵の南西部尾根上にあったが、住宅団地造成により調査後消滅した。他に中世の墳墓も検出されている。	弥生・古墳
こいくいじんじや 鯉喰神社遺跡	王墓山丘陵の北側、矢部集落のすぐ北にある丘陵に位置する弥生墳丘墓。現在、丘陵頂部には鯉喰神社の社殿が建つが、この付近の斜面から特殊器台や弧帯石の破片が採集されている。	弥生
やべ おおでら 矢部大丸古墳	矢部の谷奥南側で、日差山から東北に延びた尾根上にある前期古墳である。全長 47m の前方後円墳で、後円部に竪穴式石室があり、特殊器台形埴輪片や特殊壺形埴輪片が採集されている。	古墳前期
いわくら 岩倉遺跡	王墓山丘陵の東南端から 100m 弱の地点に露岩となった独立丘状の場所があり、岩倉神社の社地となっている。岩倉神社の南側には早々に沖積微高地が形成され、弥生時代前期と中期の土器が採集されている。この微高地は山陽新幹線を南へ越えたあたりまで伸びており、南北約 600m におよぶ。 ガソリンスタンドの建設に伴い実施した発掘調査では、弥生時代後期を中心とする遺構（竪穴住居跡 1 棟、掘立柱建物 1 棟、井戸 1 基、溝 10 条をはじめ柱穴群や土壠群等）が確認されている。溝からは長頸壺・甕・高坏などの大量の土器やサヌカイト製の打製石包丁などが検出されている。また製塩土器の破片も出土しており、当時このあたりが海岸線に近かったことを示している。	弥生・古墳
やべ であらだ 矢部寺田遺跡	足守川の右岸、日差山東麓から緩やかに傾斜していく小さな扇状地の末端付近に位置する。昭和 56 年（1981）に市道建設工事に伴って試掘調査を行い、市道沿いの約 300m にわたって遺跡が確認された。調査では、古墳時代初頭を中心に、弥生時代中期および縄文時代晩期の遺構・遺物が出土している。 古墳時代初頭の遺構では、方形の竪穴式住居 1 棟のほか、井戸跡、土壠群、大溝等が検出されており、大溝からは、亀川上層式に相当する土器とともに、完形に近い四脚付の方形盤状木製品と木製梯子が出土している。また、遺跡南寄りの地点の土壠からは、小型の滑石製の勾玉や炭化米などとともに、古墳時代初頭の約 20 個体をこえる壺・甕などが破砕されたような状況で出土している。遺跡東寄りの方形土壠からは、弥生中期前葉の台付壺や甕等の破片、土製紡錘車出土している。	縄文～中世
やべ おくだ 矢部奥田遺跡	山陽自動車道建設に伴い調査が実施され、縄文時代の矢部貝塚の位置が特定されたほか、弥生時代から中世にかけての遺構・遺物が検出された。中でも、調査区のほぼ全面から確認された直径 1～2m の不整形の掘り方をもつ土壠は、古墳時代前半期の粘土採掘跡と思われ、このような例は岡山県下でもほとんど確認されていない。	縄文～中世
ほうでんやま 法伝山古墳	王墓山丘陵の中央部東寄りの高所にある古墳で、団地造成に伴う確認調査により埴輪列が確認されている。一辺約 40m、高さ約 3m の方墳と思われ、中期後半期の中では古い時期とみられる。主体部の調査は行われておらず、団地の緑地部分に現状保存されている。	古墳中期
にし ひら 西の平古墳	王墓山丘陵の北西寄り尾根上にあった古墳であるが、団地造成で調査後に削平された。古くから山畑となり、主体部は消滅しており、墳丘もほとんど削られていたが、一辺 20m ほどの方墳であったと思われる。出土した埴輪などから、5 世紀後半頃の築造と考えられる。	古墳中期

表 4-13 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その 3）

名称	概要	時代区分
おうぼさん 王墓山古墳	<p>王墓山丘陵のほぼ中央に位置する古墳時代後期の古墳で、かつての開墾や宅地造成により墳丘はかなり変形を受けている。内部主体は大形の横穴式石室を有していたようで、石室は明治末頃に足守川の改修用の石材として切り出されたと言われている。</p> <p>現在、古墳の南側に置かれている波形石製の組合せ式家型石棺は、この時に石室内から引き出されたものである。波形石製の家型石棺をもつ古墳は、岡山県下で他に 4 例が知られているのみで、いずれも有力な古墳に限られている。当古墳から出土した四仏四獣鏡をはじめ金銅装馬具や鉄製武具、装身具類、須恵器など多種多様な遺物もまたそのことを物語っている。これらの出土品は、現在東京国立博物館に収蔵されている。 【県指定史跡】</p>	古墳後期
しぶつしじゅうきょう 四仏四獣鏡	<p>中国六朝時代に製作され、舶載されたものである。内区に仏と獣が厚肉に鑄出され、蓮華文光背の如来坐像、蓮座の菩薩像、半伽思惟像が見える。千葉県木更津市の古墳からも、この鏡と同じ鑄型で作ったものが出土している。中国の神仙思想に基づいて、神と獣を表すのを原則とする神獣鏡の凶像の神像を仏像に代えた珍しい鏡であり、仏像集団が 4 カ所、獣形が 4 個あるため、四仏四獣鏡と呼ばれる。</p>	古墳後期
ひぼた 日畑廃寺	<p>庄地区の王墓山丘陵東側の谷間平地にある寺院跡で、地元では赤井堂屋敷とも呼ばれている。平成 15・16 年に範囲確認調査が行われ、塔跡は確認されなかったものの、講堂と金堂が東西に並ぶ建物配置と寺域の南北幅がおおよそ 80m であることなどが明らかとなった。</p> <p>出土瓦には、吉備寺式といわれる備中地方独特の文様をもつ軒丸瓦や顎の部分に櫛目文をもつ重弧文軒平瓦などがあり、これらの瓦から寺の創建の時期が白鳳時代にさかのぼると思われる。また、これらの瓦はここから南西へ約 2.5km の位置にある二子御堂奥窯跡群で焼かれたものであることも判っている。 【市指定史跡】</p>	白鳳
山陽道	<p>古代律令制下の公道で、中央政府（都）からの命令・伝達、地方からの報告・貢納に利用された。山陽道は、都と大宰府を結ぶ官道として重要な街道であり、『延喜式』では大路とされ、駅別 20 匹の駅馬が置かれる定めがあった。</p>	奈良
やべ 矢部遺跡	<p>倉敷市の北東端、岡山市との境にある矢部の集落内に位置する。古くから奈良時代の瓦が多く出土することで知られており、かつては矢部廃寺と呼ばれ寺院跡とされていたが、塔心礎が確認されていないことや古代山陽道に面していることから、現在では駅家跡と考えられている。</p>	奈良
板谷コレクション	<p>故板谷重郎治氏が長年にわたり収集した土器と瓦のコレクションで、昭和 57 年に倉敷市へ一括寄贈された。</p> <p>土器のほとんどは、上東遺跡から出土した弥生時代後期のもので、その数は 158 点にのぼる。瓦は県内各地の古代寺院から出土した 111 点が集められており、日畑廃寺の瓦も含まれる。</p> <p>これらのコレクションは、古代吉備を研究する上で欠くことのできない貴重な資料であり、倉敷埋蔵文化財センターにおいて収蔵・展示されている。 【市指定重要文化財（考古資料）】</p>	弥生他

③ 文化財の保存・管理及び整備・活用の方針

【全体方針】

- ・指定文化財を中心とした区域の歴史文化の拠点並びに関連する文化財を中心とした連携拠点を形成し、各拠点をつなぎ、吉備の国に含まれる当区域がもつ歴史文化の魅力を感じられる周遊空間の創出を図る。
- ・各地域では、歴史文化の価値を再認識してまちづくりに活かし、周遊空間の魅力の向上を図る。

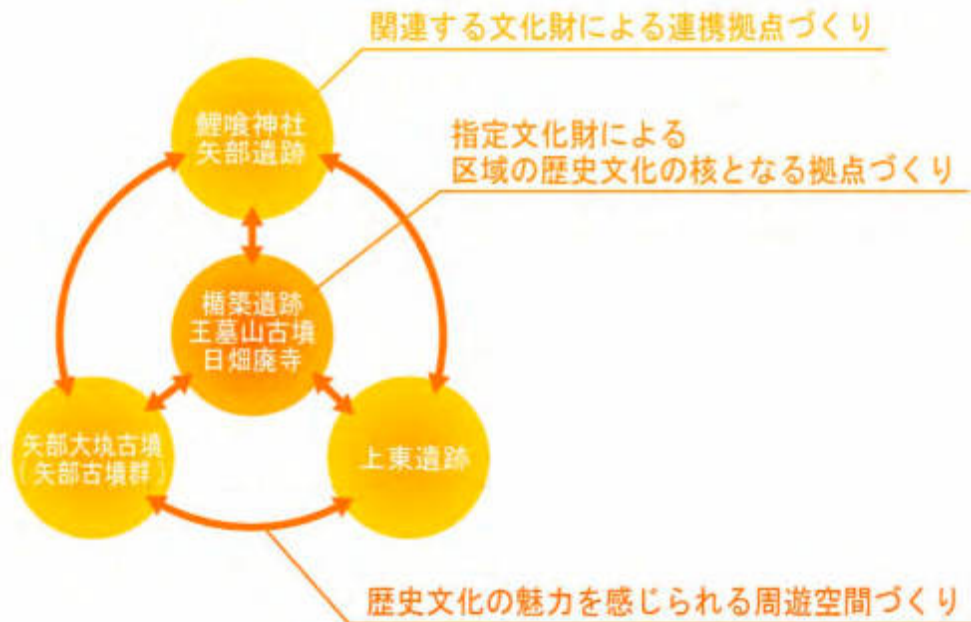


図4-12 全体方針（歴史文化を活かしたまちづくりの展開イメージ）

【保存・管理の方針】

- ・当区域の歴史文化ストーリーの魅力向上させるため、区域内の遺跡について実態把握のための調査を計画的に実施し、新たな価値の発見に努める。
- ・それぞれの拠点における遺跡の環境整備に向けて、必要となる発掘調査等を推進する。
- ・楯築遺跡については、保存管理計画の作成を進め、適切な保存管理を図るとともに、整備・活用に向けた基本的な考え方の整理を進める。
- ・上東遺跡や矢部大塚古墳、法伝山古墳などの未指定の遺跡については、新たな調査を踏まえた上で、可能な場合は文化財の指定や登録を検討し、適切な保存・管理に努める。
- ・吉備史跡県立自然公園の区域については、岡山県立自然公園条例に基づき、自然環境や自然風景の保護を図る。
- ・地域の文化財としての認識を高めるとともに、コミュニティ協議会における活動などと連携しながら、地域住民が主体となって、遺跡の日常的な維持・管理を担える体制づくりを支援する。

【整備・活用の方針】

- ・発掘調査の成果や地域住民との調整等を踏まえながら、遺跡の整備を進め、歴史文化ストーリーを活かしていくための拠点を形成する。
- ・当区域の歴史文化ストーリーを構成する主要な遺跡について、そのストーリーとの関係性を踏まえながら、遺跡の価値を解説する解説板の整備に加え、往時の情景を知れるARコンテンツなど、

最新の科学技術を活用した魅力発信ツールの開発を検討する。

- ・楯築遺跡については、給水塔の移設や史跡整備等により遺跡の価値を高めるとともに、当区域の歴史文化の拠点としてのガイダンス施設の整備を検討し、地域住民や観光客等の多くの人々が憩い、学び、交流できる環境づくりを進める。
- ・各拠点をつなぐ周遊ルートを検討し、案内板の設置やマップづくり、必要となる便益施設の整備等を進める。また、地域住民等との連携のもとに沿道の景観づくりやさまざまな地域の文化財の活用を進め、既存の道路等を活用しながら、現在の暮らしにつながる歴史文化を感じられる周遊ルートづくりを検討する。
- ・鯉喰神社・矢部遺跡が位置する拠点は、周辺地域の文化財とつながる自然歩道の連結区間が、山陽道と重なるかたちで通っていることから、周辺地域との連携機能並びに当区域周遊のエントランス機能をもつ拠点と位置付けたうえで、整備を行う。
- ・当区域の歴史文化ストーリーの魅力や遺跡の価値を、地域住民をはじめとした多くの人々が学び、体感できるよう、企画展等の展覧会、講座やシンポジウム、体験型イベント等の開催、地域住民との協働による調査や発掘調査状況の公開並びに成果の報告・発信などを継続的に実施する。
- ・近隣自治体と連携して、吉備の国に関わる遺跡群を活かした情報発信や観光振興の取り組みを推進する。

④ 事業計画

③の方針をもとに、今後 10 年間に取り組む具体的な内容として、3つのプロジェクトを設定し、次のスケジュールを目途に事業を推進する。なお、本計画で定める「古代吉備に関連する遺跡群」を守り、育み、活かすための事業計画を、関連する分野の事業等と連携して推進することで、その効果を高めることとする。

表 4-14 事業計画

プロジェクト	内容	短期	中期	長期
		2018～2020 年度	2021～2024 年度	2025～2027 年度
拠点づくりプロジェクト	遺跡調査（実態把握を含む）	調査計画 体制整備		
	文化財指定の検討			
	解説板の整備			
	遺跡の環境整備・ARコンテンツの開発等			
	楯築遺跡の史跡整備	計画づくり		
周遊ルートづくりプロジェクト	周遊ルートの設定			
	案内板や便益施設等の整備			
	パンフレット等の情報発信ツールの作成			
歴史文化の魅力向上プロジェクト	講座・シンポジウム・イベント・展覧会等の開催			
	コミュニティ協議会等による維持管理・活用の推進	意識啓発 基盤づくり		
	日本遺産認定に向けた取り組み（広域連携）			

⑤ 計画の推進体制

当区域の歴史文化ストーリーの主要な構成要素となる遺跡の保存・活用やそれらをつなぐ周遊ルートづくり、周辺地域の文化財との関連づけなどについて、市民、専門家、倉敷市がそれぞれの役割を認識して主体的に取り組み、遺跡を中心とした相互の連携体制を構築しつつ、本計画を推進していく。

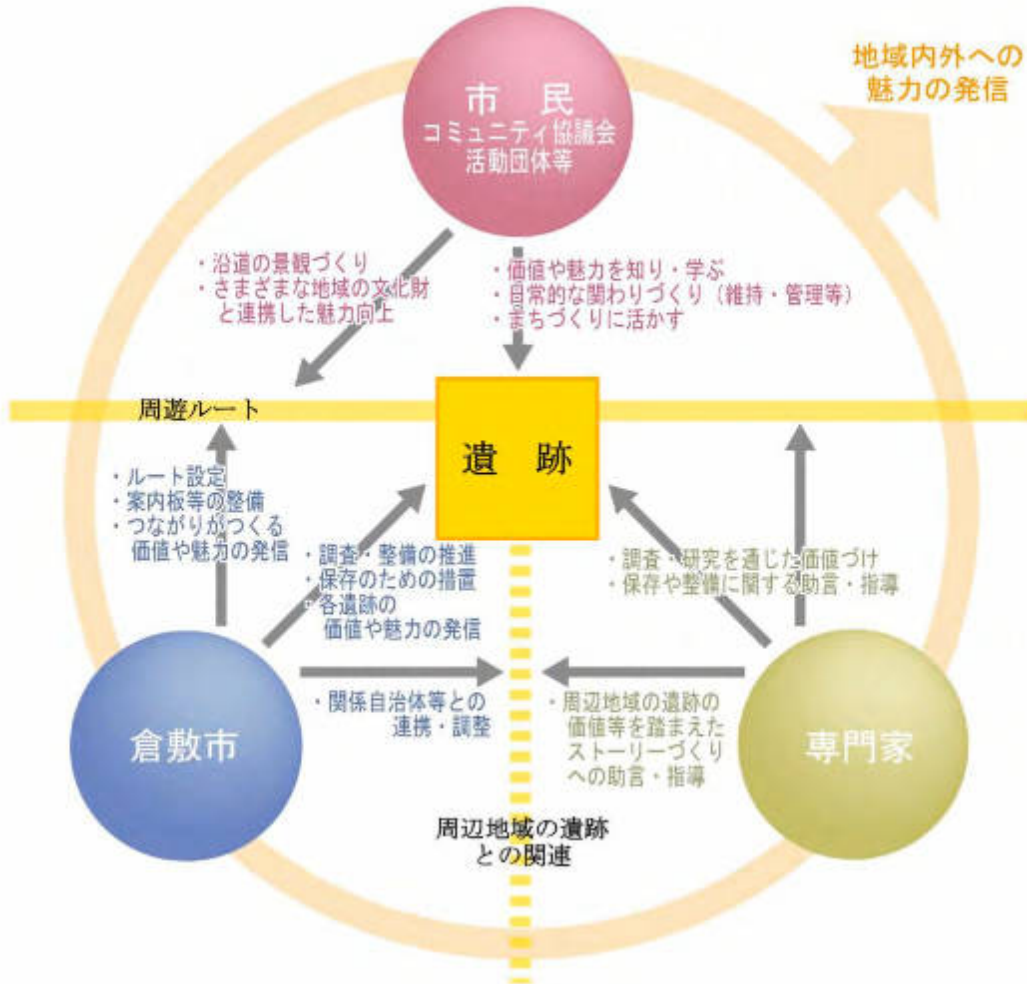


図 4-13 遺跡を中心とした主体間の連携体制の構築

(2) 真備エリア

① 対象区域

吉備の国が勢力を振るった時代からその後の飛鳥・奈良時代を中心に、主要な遺跡や関連する文化財等が集積する図4-14の区域を対象区域とする。

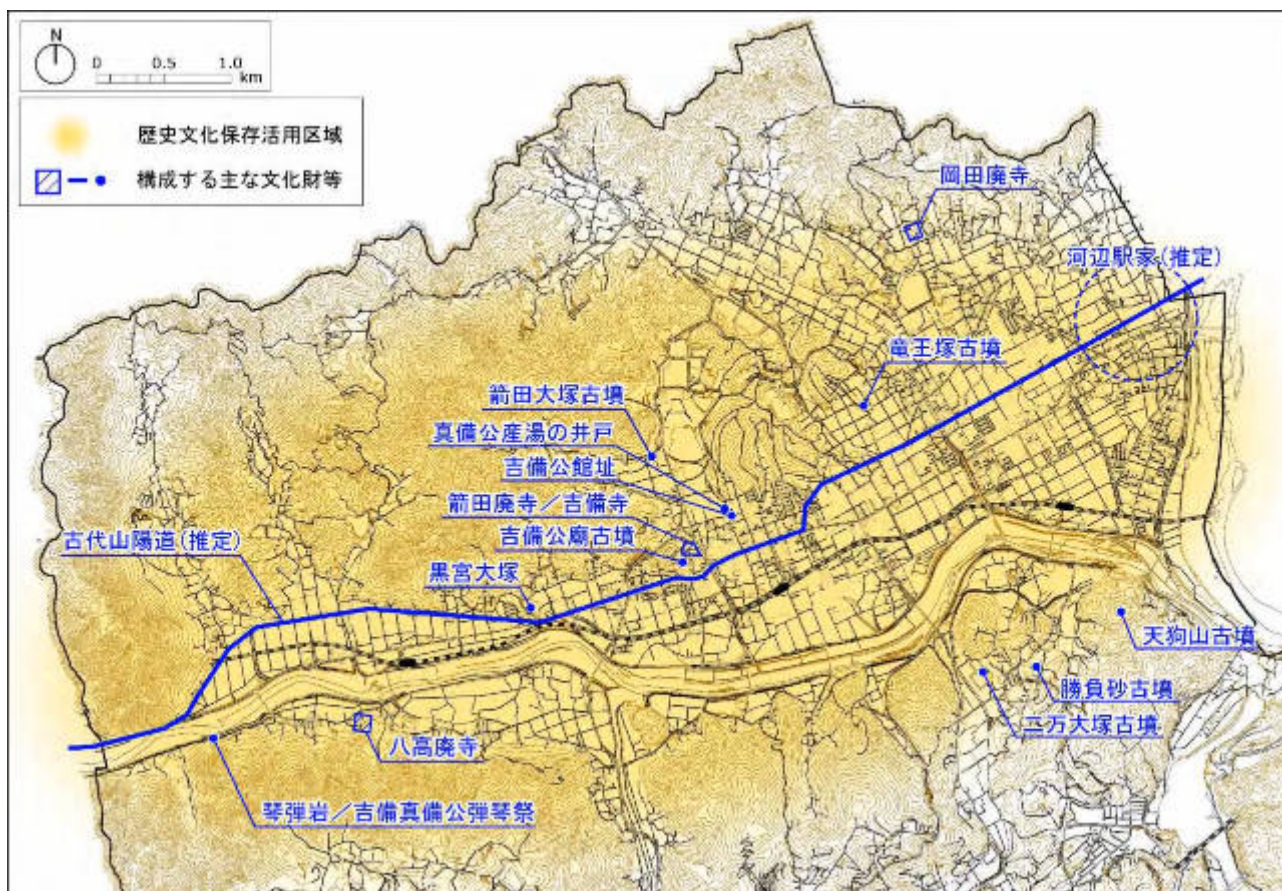


図4-14 真備エリアの保存活用計画の対象区域

② 対象区域における歴史文化の特徴

小田川下流域にあたる当区域には、早くから水田が開け、瀬戸内海や河川の水運にも恵まれた地の利を活かして、古くから大きな力を蓄え、吉備の国の繁栄を支えてきた。そして、吉備の勢力が力を失う中においても、新たな勢力を生み出し、大和政権や朝鮮半島とのつながりをもとに、その力を保ち、箭田大塚古墳や二万大塚古墳などの大規模な古墳が築造されてきた。

このような中で、仏教の受容等を背景とした古墳築造の終焉と古代寺院の建立という変化もいち早く取り入れた当区域では、後期～終末期にかけての大規模な古墳と箭田廃寺、岡田廃寺、八高廃寺という近接して建立された複数の古代寺院跡が集積し、古墳から寺院への権威の象徴の大転換を目の当たりにすることができる。

そして、これらの古代寺院を建立し、当区域で大きな勢力をもった下道氏の系譜をひく吉備真備は、古代日本の政治史上で重要な活躍をし、さまざまな文化を伝えたとされると同時に、数多くの伝説を生み出し、当区域における歴史文化をより奥深く、魅力的なものとしている。

【区域の歴史文化ストーリー】

弥生時代中頃、当区域では、川沿いの湿地や自然の谷の流水などを利用して、水田を営んでいたと考えられる。妹の蓮池付近からは、農耕祭祀に使うとされる銅鐸1口が発見されており、弥生時代の当区域が既にながりの水田を開いて、栄えていたことがうかがえる。

弥生時代後期になると、山頂や丘陵上に墳墓が作られ始める。この頃の墳墓は、遺骸を納めた木棺を直接埋置する方法をとる場合が多いが、立坂遺跡（総社市）では棺の下に小石を敷いて石で囲い、黒宮大塚では石室で囲うなど、特別な外部施設をもつものもみられる。この種の墳墓へ葬られたのは、周辺の村人の中でも強い力をもった人と考えられており、弥生時代末期に、村々を統率した者がこの地にいたことを物語る。



黒宮大塚

弥生時代後期の墳墓では、死者に供えられた土器のなかに特殊器台がみられ、当区域では、黒宮大塚や西山遺跡（消滅）などで出土している。特殊器台は、古代日本の統一が進められる中で、古墳に立て並べられた円筒埴輪の祖形となったものであり、このことは、単に吉備での葬送の風習が中央勢力の中心的豪族によって用いられただけでなく、古代の吉備が中央への影響力を強く持っていたことを示している。



特殊器台（西山遺跡出土）

古墳時代前期から中期には、畿内では前方後円墳などの大形古墳が築造される。吉備地方においても、古墳時代中期の5世紀前半から中頃にかけて、畿内の大古墳と比べても遜色のない造山古墳（岡山市北区）や作山古墳（総社市）が築かれている。このことから、現在の岡山市、総社市、倉敷市の市境を中心とした一帯で、かなり広い地域を統率する勢力が築き上げられており、当区域を含めた吉備地方全体に支配を広げていたと考えられている。その頃の当区域では、首長の墳墓とみられるような規模の大きな古墳は築かれず、小形の古墳が分布している。これらの古墳に葬られたのは、造山・作山両古墳の主を頂点とした吉備の勢力の中心的立場の豪族の支配下に組み込まれながらも、地域内の村々の中で指導的立場にあった人たちと考えられる。



勝負砂古墳石室

5世紀後半の吉備氏の反乱が失敗に終わり、吉備全体としての統制が弱まると、高梁川以西の地域で新しく有力な勢力が出現したとされる。このことは、竜王塚古墳、勝負砂古墳、天狗山古墳などの規模の大きな古墳の築造やその豊富な副葬品からもうかがえる。これらの古墳に葬られた小田川下流域を占める当区域内に本拠を置く豪族層は、以前の造山・作山両古墳を頂点とした勢力と異なり、地方への支配力をより強化してきた畿内政権の傘下に直接的に組み込まれた勢力と考えられている。

6世紀に入ると、朝鮮半島から伝わった古墳構築法である横穴式石室が一般に用いられるようになる。こうした横穴式石室は、当区域の山野でかなりの数が見られ、その多くは、6世紀中頃から7世紀後半にかけて築造されたとみられる。横穴式石室は、特定の個人の墓ではなく、数人以上が埋葬されるのが一般的であり、また、その数からしても古墳に葬られる者が豪族層だけでなく、集落の中心



天狗山古墳

的な階層や集落を構成する有力な家族の構成員などにまで広がったと考えられる。

6世紀に築造された古墳の中でも規模の大きなものに**二万大塚古墳**と**箭田大塚古墳**がある。二万大塚古墳は、天狗山古墳に続く時代、地域内の各地に横穴式石室が作られた始めた頃の古墳である。また、箭田大塚古墳は、それに続く時期に築造され、横穴式石室が巨大であることで全国的にも知られる。これらの両古墳は、当区域が位置する小田川下流の有力豪族の力量が、その時期に吉備地方でも極めて有力なものであったことを物語る。

7世紀に入ると古墳の築造は下火になり、やがて当区域の古墳築造も終わりをつける。その背景には、中央集権的な国家体制が強まるなかで、地方の有力豪族に古墳を築くほどの余力がなくなったこと、また、仏教の受容が支配者層の他界観を仏教的なものに変化させ、葬制の変化をもたらしたことがあったと考えられる。

仏教の受容により、奈良の都を中心に仏教寺院が造られるようになると、吉備の地ではいち早くこの最先端の仏教文化を取り入れ、岡山県内で最も早い時期の飛鳥時代には、**箭田廃寺**、7世紀後半頃の白鳳期には、**岡田廃寺**、**八高廃寺**といった仏教寺院の建立が相次いだ。これらの寺院は下道氏が建立したとされるが、その屋根は箭田廃寺の**蓮華文鬼瓦**に見られるように、「備中式」といわれる備中南部独特の華麗な文様を持つ瓦で飾られている。このことは、吉備の国が律令制のもとで中央の体制に組み込まれていく過程にあって、地方の独自性を主張したものとも考えられる。また、これらの寺院には、8世紀中頃に創建された国分寺、国分尼寺の瓦と類似した唐草文の軒先平瓦も出土しており、天平期にも、なお寺院の整備が進められていたとみられる。古代寺院が、これほど近接して建立されるのは、地方では極めて稀なことであり、吉備地方の中でも特筆されることである。これは、古墳時代の後半期に強力な地方豪族の存在を物語った二万大塚古墳、箭田大塚古墳に引き続いて、この地に勢力を張った下道氏らが、有力な地方勢力として、力を持ち続けたことを意味するものである。

大化の改新により律令制が始まり、大宝律令の施行によって古代律令国家の体制が整備されるなかで、諸国は行政区分として五畿七道に分けられ、当区域は山陽道に属した。また、道筋としての**山陽道**も整備され、中央政府からの命令・伝達や地方からの報告・貢納等に利用された。山陽道は都と大宰府を結ぶ官道として重要な街道であり、『延喜式』では大路とされ、一定の距離ごとに置かれた駅家には、駅別20匹の駅馬が置かれる定めがあった。『延喜式』によると、当区域付近では、津峴、河辺、小田に駅家が置かれており、このうち、津峴駅は市内矢部付近（矢部遺跡）、小田駅は矢掛町毎戸付近（毎戸遺跡）に比定されている。これらの2駅の距離的にほぼ中間にあたり、現在の地名との一致からも、河辺駅は当区域内の川辺付近の高梁川右岸に置かれていたと考えられるが、現在のところ遺構は確認されてい



二万大塚古墳



箭田大塚古墳



岡田廃寺



八高廃寺の塔心礎



箭田廃寺の蓮華文鬼瓦

ない。また、山陽道の道筋についても諸説あるが、前代からの有力な勢力の拠点地域であったことや古代寺院の立地などからみて、小田川が開く谷筋を東西に貫いて通っており、その一部が近世山陽道に受け継がれていったと考えられる。

～ 吉備真備の伝説 ～

律令体制が変化し始める奈良時代の後半、吉備真備きびのみきびは日本古代の政治史の上で重要な活躍をした。

真備は、695年に下道氏の一族、下道國勝しもつみちのくにかつの子として生まれる。父國勝は当時の都であった藤原京で役人をしていたため、真備は奈良の都で生まれたとも考えられているが、当区域箭田には真備が産まれた時に使ったとされる吉備真備公産湯の井戸きびのみきびこうぶゆいどや館跡と伝わる吉備公館址きびこうやかたあとがある。真備は22歳の時に遣唐留学生として唐にわたり、19年間唐の進んだ文化を学び、帰国してからは、その知識を活かして政治家、学者として活躍した。また、帰国の際にさまざまな文物を初めて日本にもたらしたことから、真備は、囲碁、刺繍、音楽、陰陽師の祖ともされている。

当時、皇族や有力貴族でないと活躍できない中で、異例の出世を果たした真備には、後世にさまざまな伝説が付け加えられて語られてきた。『江談抄』こうだんしょうでは、呪術で空を飛び、霊を操って唐の役人を懲らしめるなど、人知を越えた人物として登場する。また、『宇治拾遺物語』うじしゆいものがたりでは他人の夢を買って出世したという話が遺されている。

しかし、実際の真備は、決して恵まれた境遇とはいえない地方豪族の出身から、必死で勉強し、危険を冒して海を渡って最先端の文化を身に付けた国際人であり、さまざまな政治的困難を克服しながら右大臣にまで登り詰め、奈良時代の日本に新しい風を吹き込んだ進取の気質をもった人であった。そうした真備のDNAには、前代から培われてきた吉備文化が少なからず影響しているとも考えられる。

かつての箭田廃寺の地に建てられた寺院は、元禄の初め頃、岡田藩の4代藩主伊東長貞の「郷土の偉人を長く顕彰するように」という命により吉備寺きびじと名付けられた。吉備寺の周辺には、昭和61年(1986)に吉備真備の記念碑が中国西安市に建立されたことを記念して、また郷土の偉人を顕彰し後世に伝えるために「まきび公園」が整備され、現在も春の新緑や秋の紅葉の季節には多くの人を訪れる。また、地元では、真備の活躍が語り継がれ、5月には「吉備真備公献茶会」、9月には「吉備真備公弹琴祭」だんきんさいを催して真備の遺徳をしのび、琴弾岩ことひきいわや吉備公廟きびこうびようなどのゆかりの場所を大切に守っている。



吉備真備



真備の産湯井戸



吉備真備公弹琴祭

【区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等】

表 4-15 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その 1）

名称	概要	時代区分
くろみや 黒宮大塚	<p>小田川に向かって南へ張り出す丘陵上に位置する弥生時代後期の墳墓で、昭和 52 年(1977)に倉敷考古館によって発掘調査が行われた。</p> <p>墳頂部のやや北西よりで竪穴式石室 1 基が確認され、石室の上方からは、墓へ供えられた特殊壺形土器・器台・台付壺・高坏などの土器類 80 個体以上が出土した。石室の床面に敷かれた円礫上には朱が薄く認められ、中軸部が窪んでいることから、割竹形木棺が置かれていた可能性がある。また、石室には蓋石はなく、本来は木蓋が用いられていたと推定されている。副葬品としては勾玉 1 点、管玉 1 点が検出されたのみであるが、石室の上方からは墓へ供えられた特殊壺形土器・器台・台付壺・高坏などの土器類 80 個体以上が出土した。出土した土器類から、弥生時代後半の築造と考えられる。</p> <p>本遺跡は、古墳成立にいたる過程を研究する上で欠くことのできない遺跡であり、その時期に吉備地方で成立した首長墓への特殊な土器の供献状況を示す墳墓として注目されている。 【市指定史跡】</p>	弥生
とくしゆきだい 特殊器台 (西山遺跡出土)	<p>特殊器台とは、装飾や丹塗りが施された高さ 1m 前後の大形の筒型土器のことで、弥生時代の終わり頃に吉備地方で誕生したとされている。そして、特殊器台から発展・変遷した埴輪が、奈良県など近畿中心部の古墳に用いられ始め、やがて全国へと普及していった。</p> <p>特殊器台は、墳墓に立て並べるのが一般的であるが、昭和 52 年(1977)に宅地造成に伴う西山遺跡の発掘調査で出土した 2 個の特殊器台は、組み合わせて埋葬の棺として利用されていた。こうした出土状況の特殊性に加え、土中に埋められていたため保存状態が良く、全体の姿を眼にすることができる数少ない事例として注目されている。現在は、真備歴史民俗資料館で展示されている。 【市指定重要文化財(考古資料)】</p>	弥生
りゆうおうづか 竜王塚古墳	<p>小田川へ合流する支流の一つ、末政川西方の丘陵の尾根先端に築かれている。昭和 37 年(1962)に墳頂に祀られた竜王宮社殿の改修工事が行われ、この時、割石積の竪穴式石室が確認された。内部からは鉄刀、鉄斧、馬具の一部とみられる小鉄片が掘り出された。</p> <p>近年岡山大学の測量調査では円墳の可能性が指摘されているが、地形の改変などもあるため、ただちに墳形を決めることができないのが現状である。しかし、円墳であれ、方墳であれ、単独で立地する大規模な墳丘をもつ竜王塚古墳は、備中南部では数少ない貴重な遺跡であると言える。しかも、副葬品の中に馬具があったことから、5 世紀後半以後、吉備の巨大古墳築造が下火になってきた頃の古墳と考えられ、高梁川以西の地区で、新しく有力な勢力が出現してきた時期の情勢を示すものとして注目されている。 【市指定史跡】</p>	古墳
しょうふさご 勝負砂古墳	<p>周溝をもつ帆立貝形の前方後円墳で、全長約 43m、後円部の径は約 33m を測る。平成 19 年(2007)の岡山大学による発掘調査によって未盗掘の竪穴式石室が確認された。</p> <p>粘土で入念に覆われた石室は、長さ 3.59m、最大幅 1.2m、高さ約 0.7m の大きさをもつ。この石室は、墳丘の構築に先だつて築かれるとともに、粘土をまじえながら側壁の角礫を積むという技法が用いられており、朝鮮半島南部との強い関連がうかがえる。</p> <p>石室の中からは、青銅鏡 1 面や、短甲・大刀・槍・鉄鎌といった武器・武具類のほか、鈴杏葉と呼ばれる鈴のついた珍しい青銅製の馬具など、多くの副葬品が埋葬当時のままの状態で見つかった。これらの副葬品などから 5 世紀末の築造と考えられている。 【県指定史跡】</p>	古墳中期

表4-16 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その2）

名称	概要	時代区分
てんぐやま 天狗山古墳	<p>天狗山古墳は高梁川と小田川の合流点をのぞむ、標高約90mの南山の山頂に立地している。戦前の乱掘によって竪穴式石室から変形獣形鏡、挂甲、胡禄金具などの多くの副葬品が出土し、現在、東京国立博物館の所蔵となっている。</p> <p>平成10年（1998）から平成12年（2000）かけて岡山大学が行った3次にわたる発掘調査により、多くの成果があがった。これによれば、天狗山古墳は径約48mの後円部に長さ約16mの短い前方部がつく帆立貝形の前方後円墳で、墳丘の周囲には円筒埴輪列を伴う周堤がめぐっていた。埋葬主体は竪穴式石室で、墳頂から約5mという深いところに築かれていたが、戦前の乱掘により石室内には副葬品はほとんど残っていなかった。</p> <p>天狗山古墳は、総社平野に造山・作山古墳などを築いた勢力が衰退した5世紀後半頃に築造されたもので、古墳時代の吉備の首長の動向を考える上で重要な意味を持つ古墳と言える。【市指定史跡】</p>	古墳中期
にま おおつか 二万大塚古墳	<p>二万大塚古墳は、小田川に南から流れ込む小支流である二万谷川が形成した谷の東岸に位置する。</p> <p>平成13年（2001）から平成16年（2004）にかけて、岡山大学が発掘調査を行った結果、全長38mの前方後円墳で、北側のくびれ部には造り出しを持つことが確認された。ここからは人物埴輪、家形埴輪や多数の円筒埴輪さらに須恵器が整然と並べられた状態で出土しており、この時期の葬送祭祀の様相を考える上で貴重な資料となっている。</p> <p>埋葬主体は、後円部に造られた南南西に開口する両袖式の横穴式石室で、現存長9.1m、玄室の長さは4.7m、幅は奥壁で2.5mを測る。石室内からは、須恵器や土師器をはじめとして、鉄器や馬具のほか装身具や銅鏡など多数の遺物が検出されている。これらの出土遺物から古墳の築造は6世紀中頃と考えられ、吉備中枢部の横穴式石室をもつ前方後円墳としては最古の例である。【市指定史跡】</p>	古墳後期
やた おおつか 箭田大塚古墳	<p>小田川の左岸、旧山陽道の北方約1kmの小高い丘陵端部に位置しており、県下三大巨石墳のひとつに数えられる。</p> <p>明治34年（1901）の調査で、須恵器や土師器などとともに、権力の強大さを示す刀剣・馬具・金環・勾玉などが発見された。</p> <p>長大な石室は全長19.1m、うち玄室の長さ8.4m、幅3m、高さ3.8mであり、従来は前方後円墳とか帆立貝式古墳などと言われてきたが、昭和58年（1983）の確認調査で周溝が検出され、直径54m、高さ7mの円墳であることが判明した。出土した遺物等から6世紀後半の築造と考えられる。【国指定史跡】</p>	古墳後期
やた 箭田廃寺	<p>下道氏一族の氏寺として建立された寺院で、岡山県内で最も早い時期の飛鳥時代に創建されたと考えられている。創建当時の伽藍は焼失し、心礎および礎石が、現在の吉備寺の庭石として姿を残すのみとなっている。この地で出土した蓮華文鬼瓦、四葉蓮華文鏡瓦、花枝文字瓦は、岡山県立博物館に寄託されている。</p>	飛鳥～奈良
れん/げもんおにかわら 蓮華文鬼瓦 よんようれん/げもんあぶみかわら 四葉蓮華文鏡瓦 か/しもんのかかわら 花枝文字瓦	<p>箭田廃寺から出土した瓦である。蓮華文鬼瓦は、白鳳時代のものである。高さ32.6cmで灰青色。鬼板は円頭台形で、下端の両端に欠損はあるが浅い削りを施してある。中央には中房を二段の高い凸形とした八葉蓮華文を配し、その周囲に大粒の蓮珠文18個をめぐらしている。さらにその外側周縁は二重に造り上縁と左右縁は内側に二重半円文帯、外側に二重鋸歯文帯を飾っている。</p> <p>四葉蓮華文鏡瓦は全長37.8cm、花枝文字瓦の全長も37.8cmである。【国指定重要文化財（考古資料）】</p>	白鳳
はっこう 八高廃寺	<p>小田川の南、小字八高に位置する白鳳時代創建の寺院。寺域や伽藍配置などの詳しいことは明らかでないが、塔の心礎が残っており、付近一帯からは創建当時の瓦が多数発見されている。</p> <p>寺跡からは、箭田廃寺・岡田廃寺と共通する瓦が出土しており、この地域の豪族がいち早く仏教文化を取り入れ、寺院を建立していたことがわかる。【県指定史跡】</p>	飛鳥～平安

表 4-17 区域の歴史文化ストーリーを構成する主な文化財等（その3）

名称	概要	時代区分
おかた 岡田廃寺	<p>真備町岡田字山ノ谷金剛寺にある白鳳時代に創建された寺院。南に向かって低く伸びる舌状台地上に荒神社の小祠があり、この付近を中心として、元位置を保つと思われる礎石 4 個と移動した礎石数個が確認できる。このあたりは、やや南北に細長い方形の高まりとなっており、建物跡に伴う基壇の痕跡を示しているが、未調査のため詳しいことはわかっていない。</p> <p>ここから採集される瓦としては、吉備寺式と呼ばれる備中地方独特の文様を持つ軒丸瓦や小断片ながら重弧文軒平瓦も確認でき、これらは創建時である白鳳時代のもと思われる。</p> <p>岡田廃寺の周辺には、箭田廃寺や八高廃寺など、白鳳時代の寺院跡が小地域内に集中しており、当時の地域史を考える上で大いに注目される。</p> <p style="text-align: right;">【市指定史跡】</p>	奈良
さんようどう 山陽道	<p>古代律令制下の公道で、中央政府（都）からの命令・伝達、地方からの報告・貢納に利用された。山陽道は、都と大宰府を結ぶ官道として重要な街道であり、『延喜式』では大路とされ、駅別 20 匹の駅馬が置かれる定めがあった。当区域には河辺駅が置かれていたと考えられるが、遺構等は確認されていない。</p>	奈良
まきびのみまきびこうぶゆ 吉備真備公産湯の いど 井戸	<p>吉備真備が生まれた時、この井戸の水が使われたと伝えられている。真備公が生まれる前夜にはこの井戸に星が落ちたとの伝説もあり、「星の井」とも呼ばれている。（出典：『岡山の名水』）</p> <p>古くから地域の人々に利用されていましたが、平成 2 年（1990）に「吉備真備公産湯の井戸」として整備され、駐車場も完備されている。</p>	（奈良）
まきび こうやかたあと 吉備公館址	<p>吉備真備が生まれた屋敷跡とされ、産湯の井戸からは道路を挟んですぐ南東側に位置する。現在は屋敷跡を思わせるものはなく、明治の有名な漢学者である重野安繹（しげのやすつぐ）書による石碑と愛宮真備（えのみやまきび）書によるラテン語碑が立つのみである。</p>	（奈良）
まきび じ 吉備寺	<p>下道氏一族の氏寺として建立された箭田廃寺の跡地に建立された寺院であり、箭田廃寺の礎石を庭石に利用している。</p> <p>江戸時代初期までは真蔵寺という名であったが、元禄の初め頃、時の岡田藩主伊藤長貞公の「郷土の偉人を長く顕彰するように」という命により、「吉備寺」と名付けられた。</p>	（近世）
ことひきいわ 琴弾岩 まきびのみまきびこうぶゆ 吉備真備公弾琴祭	<p>真備町を流れる小田川の岸边にある巨岩で、吉備真備が晩年故郷に帰り、中秋の名月を眺めながらこの上で琴を弾いたという伝承が残っている。こうした故事にちなみ、毎年中秋の名月の夜には、「弾琴祭」と称して琴弾岩の上で琴と尺八の演奏会が行われている。</p>	（奈良）

③ 文化財の保存・管理及び整備・活用の方針

【全体方針】

- ・まちづくり推進協議会を基礎単位として、地域ごとに歴史文化ストーリーを構成する主要な文化財の保存・活用に取り組むことで、地域全体の歴史文化の魅力のさらなる向上を支援する。
- ・古代山陽道を連携・交流の軸として、この軸と各地域の文化財を既存の道路などによってつなぐことで、区域全体としての魅力的な歴史文化のまとまりをつくりだす。

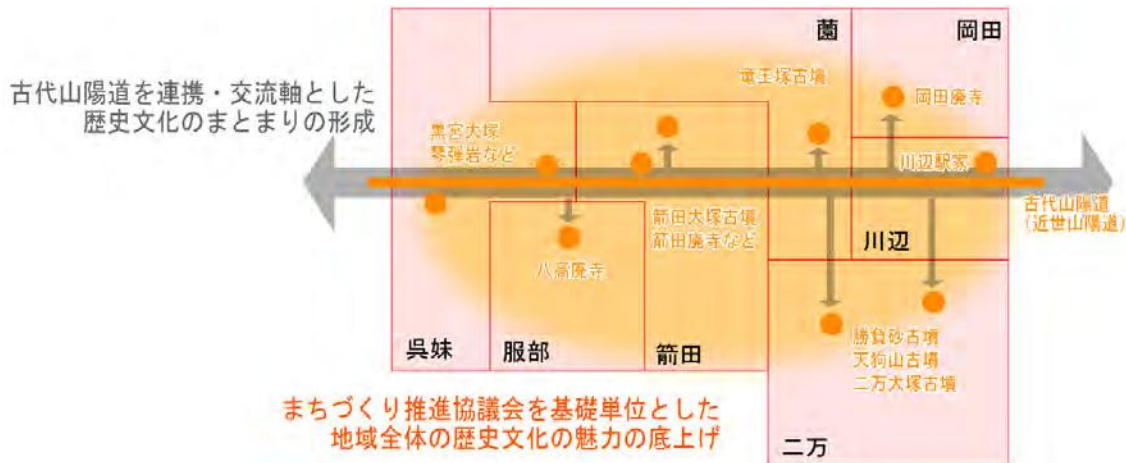


図 4-15 全体方針（歴史文化を活かしたまちづくりの展開イメージ）

【保存・管理の方針】

- ・各地域の遺跡について、実態把握のための調査を計画的に実施し、新たな価値の発見に努めるとともに、未調査の遺跡のうち重要なものについては、調査を実施したうえで文化財指定等の方策を検討する。
- ・勝負砂古墳や天狗山古墳など、現在県または市の指定を受けている史跡については、補足調査を実施したうえで価値の再評価を行い、可能なものについては国や県による文化財指定を検討する。
- ・連携・交流軸のつながりを強化するために、古代山陽道のルート確認調査を推進する。
- ・地域の文化財としての認識を高めるとともに、まちづくり推進協議会における活動などと連携しながら、地域住民が主体となって遺跡の日常の維持・管理等を担う体制づくりを支援する。

【整備・活用の方針】

- ・発掘調査の成果や地域住民との調整等を踏まえながら、遺跡の環境整備を推進し、観光資源としての活用のみならず、校外学習などの教育や地域住民の憩いの場として、多くの人々がさまざまなかたちで利用し、交流できる環境づくりを支援する。
- ・当区域の歴史文化ストーリーを構成する主要な文化財について、そのストーリーとの関係性を踏まえながら、文化財の価値を解説する解説板の整備に加え、往時の情景を知れるARコンテンツなど、最新の科学技術を活用した魅力発信ツールの開発を検討する。
- ・当区域全体の歴史文化ストーリーの魅力や文化財の価値についてはもちろん、各文化財へのアクセス方法をはじめ、駐車場や便益施設の整備状況などの観光情報についても、パンフレットやWeb等を通して広く内外へ発信する。
- ・当区域全体の周遊や既存施設の活用などの観点から、出土遺物の効果的な公開・展示や保管等のあり方を検討する。

- ・各地域においては、まちづくり推進協議会を中心に、地域の歴史文化を知り、学ぶ取り組みを継続的に進めるとともに、区域の歴史文化ストーリーを構成する主要な文化財を中心にしながらも、地域に受け継がれるさまざまな文化財と関連づけながら、地域レベルでのストーリーづくりを進め、地域ごとの歴史文化の特色を活かしたまちづくりを検討する。
- ・古代山陽道がつくる軸を起終点としながら、各地域の文化財をめぐるルートづくりやマップづくりを行うなどの取り組みを進め、連携・交流軸によるつながりの強化手法を検討する。
- ・地域住民が地域内の文化財だけでなく、区域内全域の文化財やその保存・活用の取り組みなどを学べるよう、企画展等の展覧会、講座やシンポジウム等の継続的な開催や情報交換の場の設置などを行う。また、地域住民のそうした活動をさらに展開させるため、地域間の連携体制の構築を支援する。
- ・地域住民との協働による調査の実施や発掘調査の公開並びに成果の報告・発信、体験型イベントの開催など、地域住民が遺跡と積極的な関わりを持ち、距離を縮め、自分たちの宝ものと認識できるような取り組みの推進を支援する。

④ 事業計画

③の方針をもとに、今後 10 年間に取り組む具体的な内容として、2つのプロジェクトを設定し、次のスケジュールを目途に事業を推進する。なお、本計画で定める「古代吉備に関連する遺跡群」を守り、育み、活かすための事業計画を、関連する分野の事業等と連携して推進することで、その効果を高めることとする。

表 4-18 事業計画

プロジェクト	内容	短期	中期	長期
		2018～2020 年度	2021～2024 年度	2025～2027 年度
まちづくり推進協議会を核とした保存・活用推進プロジェクト	協議会単位での取り組みの基盤づくり（意識啓発）	→		
	協議会への支援方策の検討	→		
	地域の文化財の調査やマップづくり等の推進		→	→
	協議会による遺跡の維持管理体制づくり			→
山陽道を介した連携・交流推進プロジェクト	遺跡の調査	調査計画 体制整備 →	→	→
	文化財指定の検討		→	→
	古代山陽道の調査		→	→
	案内板・解説板の整備	→		
	遺跡の環境整備・ARコンテンツの開発等		→	→
	出土遺物の展示・公開等のあり方検討	→	→	
	パンフレット等の情報発信ツールの作成	→		→
	講座・シンポジウム・イベント・展覧会等の開催	→		→
	(仮称)真備エリアの遺跡群保存活用推進会議の運営	設立準備 →	→	→

⑤ 計画の推進体制

計画の推進を中心となって担う市民（まちづくり推進協議会等）、専門家や倉敷市は、それぞれの役割を認識して、主体的な取り組みを推進する。また、広域にわたる当区域の歴史文化ストーリーの一体性をつくりだすとともに、情報交換やPR・広報、各地域が連携したイベントの企画・開催、計画の進捗管理等を担うための組織として、「(仮称)真備エリアの遺跡群保存活用推進会議」を設置して、計画の効果的な推進を図る。

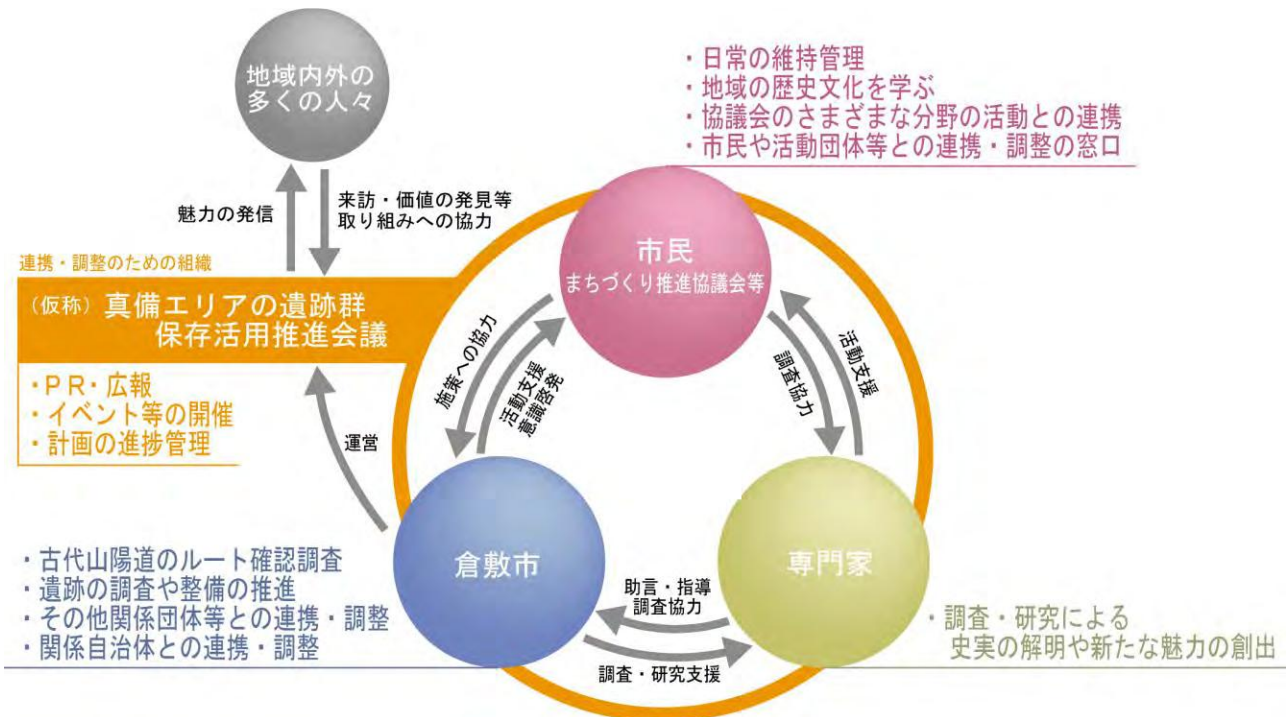


図 4-16 各主体の役割と主体間の連携イメージ